



第9回 城原川未来づくり懇談会

平成 24 年 3 月 21 日
神崎市役所 3-1 会議室

議事次第

1. 開会
2. 筑後川河川事務所長挨拶
3. 議事
 - 1) これまでの経緯及びアクションプランの内容について
・・・資料－1, 資料－2
 - 2) アクションプランの実行及びフォローアップ体制について
・・・資料－3
4. 閉会

第9回 城原川未来づくり懇談会 席次表

日時:平成24年3月21日(水) 14:00~
場所:神崎市役所 3-1会議室
〔以下、敬称略〕

ステージ

大串 浩一郎 委員長
(第1分科会 座長)

馬原 俊浩 委員
(第3分科会 座長)

上赤 博文 委員
(第2分科会 座長)

平田 憲一 委員

佐藤 悦子 委員

藤永 正弘 委員

原口 尚 委員

神崎市建設課長
甲斐 聡助

佐賀市河川砂防課長
志田 昭

オブザーバー
(佐賀県)

神崎市

神崎市

神崎市

事務局

事務局

事務局

事務局

※ :事務局

筑後川河川事務所長
松尾 和巳

技術副所長
塚本 剛好

事務局

事務局

事務局

事務局

事務局

事務局

出入口

城原川未来づくり懇談会 委員一覧

(順不同、敬称略)

氏名	分野	所属・役職
大串 浩一郎	河川工学	佐賀大学理工学部都市工学科 環境システム工学 教授
上赤 博文	環境	佐賀自然史研究会事務局長 西九州大学こども学部こども学科准教授
佐藤 悦子	文化	サガテレビ放送番組審議会委員 佐賀文学賞審査員
井手 貞敏	区長会代表	元)神埼地区区長会副会長
平田 憲一	上流地区代表	神崎市神埼町城原区長 城原祭「きばるさい」実行委員長
新井 豊	中流地区代表	元)水と緑の郷「猪面」児童公園保存の会会長
中島 賢一	下流地区代表	元)城原川エンジョイクラブ
原口 尚	佐賀市地区代表	元)佐賀市自治会協議会会長
藤永 正弘	NPO	技術交流フォーラム 理事
馬原 俊浩	教育委員会	教育委員会事務局 学校教育課教育指導係長

事務局

松尾 和巳	行政	国土交通省 筑後川河川事務所長
志田 昭	行政	佐賀市 河川砂防課長
甲斐 聰助	行政	神崎市 建設課長

オブザーバー

山崎 日出男	行政	佐賀県 河川砂防課長
--------	----	------------

※平成24年3月21日現在

これまでの経緯及びアクションプランの内容について

平成24年3月21日

筑後川河川事務所

1. 城原川未来づくり懇談会・城原川かわづくりプランについて

1) 城原川未来づくり懇談会(平成18年9月～)

城原川周辺の住民の代表と学識者の10名で構成され、今後の城原川のあり方について議論を行い、「城原川のかわづくり」プランを策定した組織です。

2) 城原川かわづくりプラン(平成19年2月策定)とは

「城原川かわづくり」プランは城原川の洪水などに対する安全性を高めるとともに、地域の人々に親しまれる川となるよう、城原川の歴史や文化の継承、豊かな自然環境の保全、川の利用やまちづくりへの貢献などを目指し、**今後の城原川の整備の方向性を示したものです。**

城原川の歴史や文化、現状と課題などを踏まえ、これからの城原川のかわづくりに向けた基本コンセプト(かわづくりの基本概念)下記のとおり決めました。

☆基本コンセプト

水と暮らすふるさとを守り、人と川とのつながりを育む

「城原川かわづくり」プランの基本コンセプトを実現するため、**3つの柱を定めました。**

①安全に暮らせる基盤作りと地域防災力の向上



昭和28年洪水

②自然豊かで多様な生物の生息空間の保全



お茶屋堰下流

③ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生



昔の城原川

2. 城原川かわづくりプラン策定までの経緯

筑後川水系河川整備計画策定
(平成18年7月策定)

沿川地区説明会(計16回)

城原川沿いの地区を対象

- ①川づくりプランへの意見
- ②平成18年度工事の説明

子ども会議

- ①小中校生3,000人程度を対象にカードを配布し意見聴取
- ②小学生による会議を開催

住民説明会

神崎市と佐賀市の2会場

パブリックコメント

神崎市役所・佐賀市役所・筑後川河川事務所HPで意見聴取

城原川未来づくり懇談会

第1回(平成18年9月13日)
城原川の現状についての整理

第2回(平成18年10月27日)
かわづくりに関する基本事項の検討

第3回(平成18年11月20日)
かわづくりプランの検討

第4回(平成19年1月11日)
かわづくりプランの検討(構成の検討)

第5・6回(平成19年2月19日・7月13日)
かわづくりプラン(案)の検討

第7回(平成19年12月17日)
川づくりプランの策定

アクションプラン策定に向けた取り組みへ

3. 城原川未来づくり分科会について

1) 城原川未来づくり分科会(平成21年2月～)

「城原川かわづくりプラン」を実現するためのアクションプランを作成する目的で設置した組織です。城原川未来づくり懇談会の下部組織として3つの分科会を設けました。

分科会は「城原川かわづくりプラン」のコンセプトである3つの柱のテーマごとに設置しました。各分科会はアクションプランについて協議し、アクションプラン(案)を作成。



4. 城原川アクションプランについて

■「アクションプラン(行動計画)」とは

「城原川かわづくりアクション」プランは、上記の「城原川かわづくり」プランを実現するために、市民や行政など関係機関が連携して**取り組む項目**について、「城原川かわづくり」アクションプラン(行動計画)としてとりまとめたもので、分科会では、このアクションプランの作成を行ってきました。

城原川かわづくりプラン (H19.12.19策定済み)

今後の城原川の**川づくりの考え方**や**取り組み**、**整備の方向性**等を示したもの

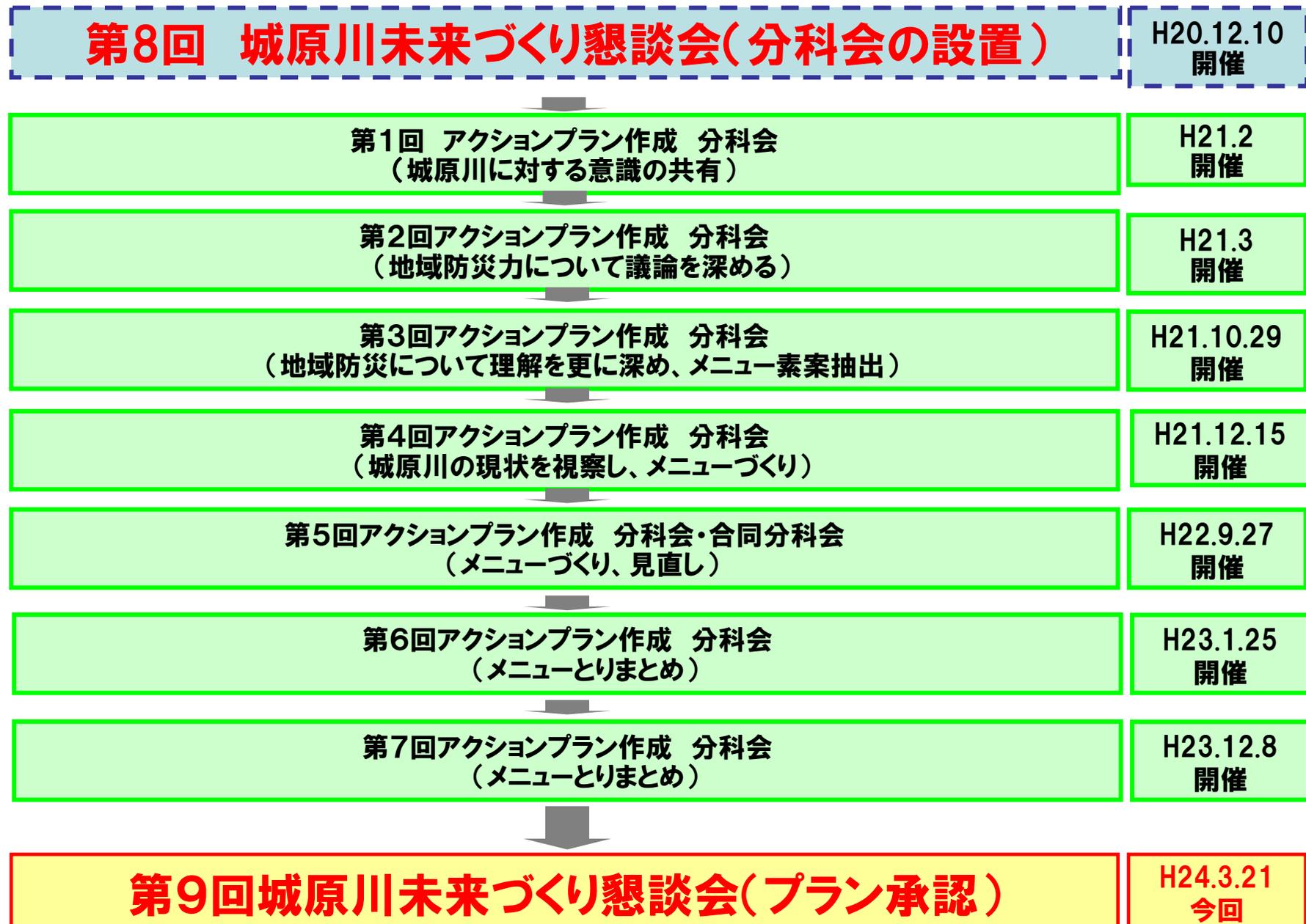
「城原川かわづくりプラン」を実現、達成するためには、何をすべきか？何が出来るのか？

城原川アクションプラン

- ・行政、市民、学識者等それぞれが出来ること、すべき事を具体的に明示
- ・実行する時期(目標)を明示 (1~2年以内、5年後等)
- ・目標に対して誰が主体的に動くのか (市民？行政？)を明示

「アクションプラン」を実行することで、「かわづくりプラン」が実現、達成される

5. 城原川アクションプラン策定までの流れ



6. 城原川アクションプラン策定までの経緯

第1分科会:

安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上

第2分科会:

自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

第3分科会:

ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

●平成20年12月10日 第8回 城原川未来づくり懇談会 ・アクションプラン分科会設置について説明し、アクションプランのイメージについて議論
 ・①「アクションプランの目的」、②「アクションプランの内容」、③「アクションプランは誰がつくり実行するのか」、④「アクションプラン実行するために必要なことは」、⑤「アクションプランが実行されることでどうなるのか」について議論

●平成21年2月17日 第1回個別分科会、第1回合同分科会

・城原川の「魅力」、「課題」、「将来像」について議論

●平成21年2月26日 第2回個別分科会

・「かつての水防活動・避難活動」について議論し、「現在の地域防災の現状も踏まえ、もう一度地域防災力を復活させる」、「防災情報の提供方法」について議論

●平成21年2月24日 第2回個別分科会

・城原川の自然環境、利水の歴史(クリーク、草堰)について議論

●平成21年2月23日 第2回個別分科会

・市民や子どもが現在、城原川にどう感じているかアンケート調査を報告
 ・魅力となる資源(歴史資源、現在の地域資源)、昔の川との関わり、今の川との関わりについて議論

●平成21年10月29日 第3回個別分科会

・他地域での取り組みを紹介し、具体的なメニューについて議論
 ・「マイ防災マップ」、「避難場所・経路」、「防災教育・意識の向上」、「訓練」、「自主防災組織」、「防災情報の提供」について議論

●平成21年10月30日 第3回個別分科会

・現地調査を実施し、保全すべき環境、改善すべき環境を議論

●平成21年11月6日 第3回個別分科会

・これまでに議論した8つのキーワード「伝統的な治水」、「利水」、「自然環境(生態系)」、「生活とのかかわり」、「そうめんなどの産業の成り立ち」、「昔の遊び」、「観光としての地域資源」、「景観」について議論

●平成21年12月15日 第4回個別分科会

・現地見学を行い、地域防災力について議論

●平成21年12月15日 第4回個別分科会

・城原川で実施している環境調査などについて説明し、「城原川環境の特徴」、「目指すべき方向性」について議論

●平成21年12月10日 第4回個別分科会

・これまでの議論を踏まえた具体的なメニューを抽出。「川を活用する場所の設置」、「川の指導者育成・川遊びをする仕組み」、「川の維持管理」、「川での学習」、「景観の再生」、「城原川の素晴らしさを伝える」について議論

●平成22年9月27日 第5回個別分科会、第2回合同分科会

・これまでの議論を踏まえたアクションプランのメニュー(素案)を提示し議論

●平成23年1月25日 第6回個別分科会

・アクションプランのメニュー(案)をベースに、行動主体、実施までの目標時期、具体的な行動内容、を記した詳細なプラン案を提示し議論
 ・「地域の防災意識の向上のためには区長の役割が重要」、「防災士の活用」、「安全に暮らせるまちづくり(都市計画との関係)」などの意見が出された。

●平成23年1月28日 第6回個別分科会

・アクションプランのメニュー(案)をベースに、行動主体、実施までの目標時期、具体的な行動内容、を記した詳細なプラン案を提示し議論
 ・地域で城原川を活用する場合は、遊びの要素を取り入れたプログラムが必要。農業との関わりについてもどこかに入れるべき。などの意見が出された。

●平成23年2月3日 第6回個別分科会

・アクションプランのメニュー(案)をベースに行動主体、実施までの目標時期、具体的な行動内容、を記した詳細なプラン案を提示し議論
 ・授業の一環として行うプランについて、どの授業やどの学年で行うのか。学校サイドが授業で城原川を利用するために独自に動くことは難しい。アクションプランの実施検証、フォローアップはどのように考えているのか。などの意見が出された。

●平成23年11月21日 第7回個別分科会

・アクションプランの最終的な確認を実施
 ・安全に暮らすための町づくりについて考える。アクションプランを実行に移す段階で市民が取りかかりやすいようなやり方を。などの意見が出された。

●平成23年12月8日 第7回個別分科会

・アクションプランの最終的な確認を実施
 ・市民が調査をしたり、検討するのは難しい。どうすればアクションプランを実行できるのか。などの意見が出された。

●平成23年11月30日 第7回個別分科会

・アクションプランの最終的な確認を実施
 ・学校との連携について、初めから連携できる体制があると取り組みやすい。1回行うのはがんばればできるかもしれないが、継続していくことが重要。行政側から言われて行ったものはいずれ消えてしまうので、地道に積み上げていかないと継続していかない。などの意見が出された。

7. 城原川かわづくりアクションプランの内容

1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上

洪水に対する安全性を確保する基盤づくりを進めるとともに、地域を含めた総合的な防災力を向上させる川づくりを目指すため、「地域防災力を向上」を行うための取り組みをアクションプランにとりまとめた。

コンセプト	項目	メニュー
1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上	(1) 災害拠点の整備	① 災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し
	(2) 防災(危険箇所)マップの活用	① マイ防災マップの作成と活用
		② 防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる
	(3) 情報提供	① 防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施
		② 災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり。
		③ 過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる
		④ 標識での水防情報表示
		⑤ テレビ等を活用した防災情報提供
	(4) 防災教育の実施	① 学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える
		② 災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施
		③ 出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらう機会を作る
		④ 避難訓練を定期的実施する
	(5) 組織づくり	① 自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める
		② 防災士の活用
	(6) 安全に暮らせるまちづくり	① 安全に暮らせるまちづくりを考える

7. 城原川かわづくりアクションプランの内容

2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

瀬や淵、干潟環境からなる生態系と草堰やヨシ原が織りなす川の風景を保全・再生する川づくりを目指すため、「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」を行うための取り組みをアクションプランにとりまとめた。

コンセプト	項目		メニュー
2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全	(1)	川らしい多様な環境の保全と復元	① 城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる
			② 城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり
	(2)	今ある保全すべき環境を守る仕組み	① 学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート
			② 環境学習ができる場所づくり
			③ 城原川の環境をPRする資料づくり
	(3)	住民と川との関わり再生	① 市民と行政一緒になって城原川を守る活動
			② かつての城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する
			③ かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる
	(4)	従来の水循環の再生	① 水の使われ方を調べ、生物・生態系との影響について、まとめる

7. 城原川かわづくりアクションプランの内容

3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

昔、川は人が集う場所であり地域交流の場でした。歴史ある水の文化を次世代に伝え人と川とのつながりを再生し、人々に親しまれる川づくりを目指すため、「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」を行うための取り組みをアクションプランにとりまとめた。

コンセプト	項目	メニュー
3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生	(1) 地域の気運を高める	① 学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える
		② 城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する
		③ 地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする
		④ 城原川に地域外の人を呼び込む
		⑤ マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う
		⑥ 市民が親しめる城原川の景観づくりを行う
	(2) 施設の活用	① 川遊びのための知識を学ぶ
		② 今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する
		③ 親水施設などを整備する
	(3) 仕組みづくり	① 子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり
		② 川で活動する子どもたちの組織づくり
		③ 川での指導者を育成する

城原川 未来づくり 行動計画(案)

城原川のかわづくりプランを実現するために



平成 24 年 3 月 21 日時点

城原川未来づくり懇談会・分科会

目 次

1 . はじめに	2
2 . 「城原川かわづくり」プランとは	3
(1) 「城原川かわづくり」プランの概要	3
1) 「城原川かわづくり」プランの目的	3
2) 城原川未来づくり懇談会について	3
3) 「城原川かわづくり」プラン策定の経緯	3
(2) 「城原川かわづくり」プランのコンセプト	5
1) 基本コンセプト	5
2) コンセプトの柱	6
3) かわづくりの考え方	7
3 . 「城原川かわづくり」アクションプランとは	14
(1) 「城原川かわづくり」アクションプランの概要	14
1) 「城原川かわづくり」アクションプランの目的	14
2) 城原川未来づくり懇談会・分科会について	14
3) 「城原川かわづくり」アクションプラン策定の経緯	16
(2) 「城原川かわづくり」アクションプランの内容	19
4 . アクションプラン フォローアップ	58

1. はじめに

大串委員長のコメント

2. 「城原川かわづくり」プランとは

(1) 「城原川かわづくり」プランの概要

1) 「城原川かわづくり」プランの目的

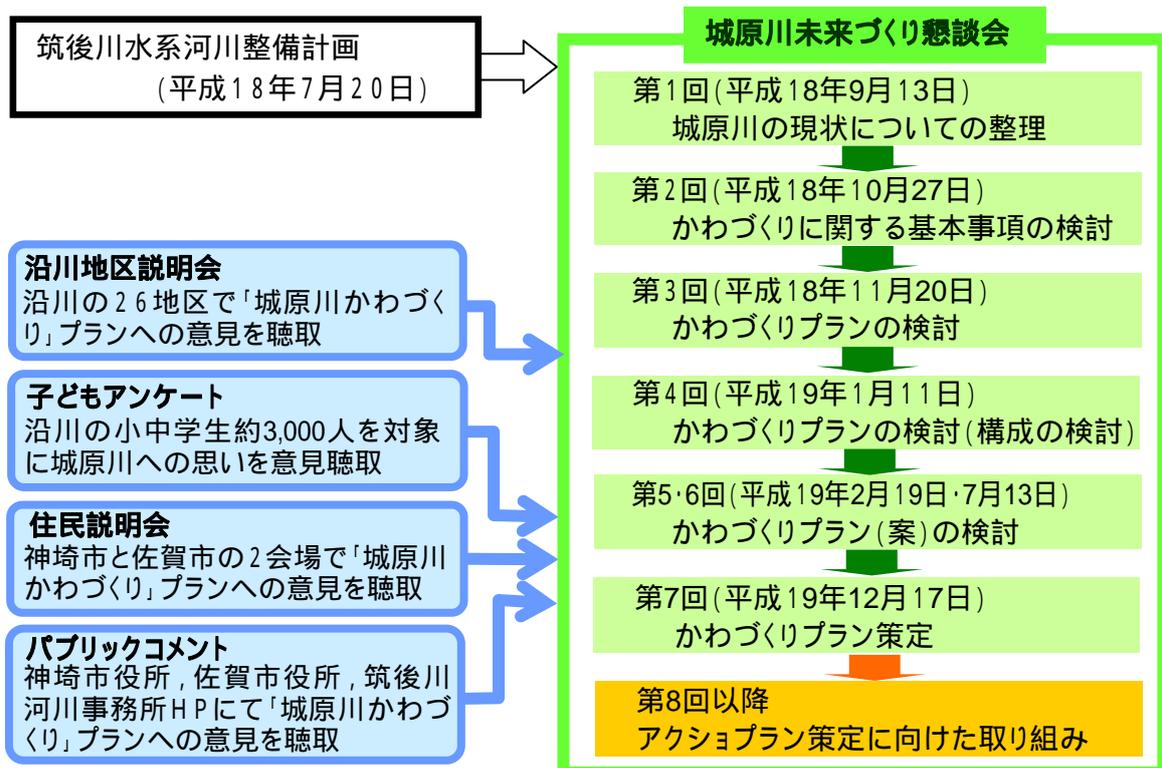
「城原川かわづくり」プランは城原川の洪水などに対する安全性を高めるとともに、地域の人々に親しまれる川となるよう、城原川の歴史や文化の継承、豊かな自然環境の保全、川の利用やまちづくりへの貢献などを目指し、今後の城原川の整備の方向性を示したものです。

2) 城原川未来づくり懇談会について

「城原川未来づくり懇談会」は城原川周辺の住民の代表と学識者の10名で構成され、今後の城原川のあり方について議論を行い、将来の城原川のかわづくりに関するプランを策定するために設立されたものです(懇談会の委員名簿は参考資料に示しています。)

3) 「城原川かわづくり」プラン策定の経緯

「城原川かわづくり」プランは「城原川未来づくり懇談会」での検討のほか、城原川沿川の26地区での地区説明会や神崎市と佐賀市で開催した住民説明会での意見などをもとに策定しました。



アクションプランとは「城原川かわづくり」プランを具体的に進めるための行動計画のことです。

沿川地区説明会

「城原川かわづくり」プランについての地域のみなさんの意見を聴取することを目的に26会場で説明会を開催しました(延べ292人が参加)。

沿川地区説明会日程一覧表(平成19年度)

	開催日	地区名		開催日	地区名
神崎市神埼町	12月18日	四丁目	神崎市千代田町	12月12日	黒津
		協和町		12月12日	下直鳥
		西小津ヶ里		12月13日	乙南里
	12月18日	小津ヶ里			新宿
	12月19日	永歌		12月14日	大石
	12月19日	大門		12月14日	嘉納
	12月20日	本告牟田			丙太田
		山田		12月14日	上直鳥
	12月21日	猪面		12月20日	用作
		利田			柴尾
		川寄			小森田
	12月21日	犬の目			
	12月22日	鶴西			
12月22日	鶴田				
佐賀市	12月16日	蓮池			

4) 対象範囲・ゾーン区分

対象範囲

「城原川かわづくり」プランの対象範囲は、城原川のうち国土交通省が管理する区間(直轄管理区間)である佐賀江川との合流点から9.1kmまでの区間とします。

- ・流域面積: 64.4km²
(山地: 70%, 平地: 30%)
- ・幹川流路延長: 31.9km
- ・流域内人口: 約1万人
(城原川流域委員会資料より)



城原川概要図

(2)「城原川かわづくり」プランのコンセプト

1)基本コンセプト

城原川の歴史や文化、現状と課題などを踏まえ、これからの城原川のかわづくりに向けた基本コンセプト(かわづくりの基本概念)を定めました。このコンセプトは度重なる水害から地域の安全を守るとともに、歴史ある水の文化を次世代に伝え、地域の人々と城原川とのつながりが再生されることを願ったものです。

「城原川かわづくり」プランの基本コンセプト

水と暮らすふるさとを守り、人と川とのつながりを育む

城原川はこれまでに幾多の水害をもたらし、今もなお洪水や高潮に対する安全性の向上が求められています。一方、城原川は古くから佐賀平野を潤し、農業用水や生活用水、遊び・学び・憩いの場として利用されてきましたが、近年の生活様式や社会構造の変化により、地域との係わりが希薄になってきています。

これからの城原川のかわづくりは、水害から水と暮らす歴史あるふるさとを守るとともに、人と川とのつながりを育むことを目指します。



2) コンセプトの柱

「城原川かわづくり」プランの基本コンセプト（かわづくりの基本概念）を実現するため、洪水に対する安全性の向上、豊かな自然環境や河川景観の保全と再生、地域の人々と川とのつながりの再生に向けた3つの柱を定めました。この3つの柱を軸として、城原川のこれからのかわづくりを進めます。

「城原川かわづくり」プランの基本コンセプト

水と暮らすふるさとを守り、人と川とのつながりを育む

コンセプトの3つの柱

安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上

洪水に対する安全性を確保する基盤づくりを進めるとともに、地域を含めた総合的な防災力を向上させる川づくりを目指します。



自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

瀬や淵、干潟環境からなる生態系と草堰やヨシ原が織りなす川の風景を保全・再生する川づくりを目指します。



ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

昔、川は人が集う場であり地域交流の場でした。歴史ある水の文化を次世代に伝え人と川とのつながりを再生し、人々に親しまれる川づくりを目指します。



3)かわづくりの考え方

安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上

川の断面拡大や堤防強化などの洪水対策を進め、沿川に暮らす人々の安全を確保する。
地域の人々と自治体、河川管理者などが連携・協働し、洪水に対して安全な地域づくりを進める。

城原川は昭和24年や28年に大規模な洪水被害を受け、これをきっかけに実施された災害助成事業による河川改修が完了して以来、大きな洪水被害はないものの、近年、集中豪雨の影響を受けてはん濫注意水位^{2.2}を越すほどの洪水が頻発するなど、現在でも洪水に対して安全であるとは言いがたい状況にあります。

そのため、城原川のかわづくりはまず第一に洪水や高潮に対して安全な川にすることが重要です。

城原川を含む筑後川水系^{2.3}の国土交通省が管理する区間(直轄管理区間)は、平成18年7月20日に河川整備計画)が策定されました。城原川についても、今後この河川整備計画にもとづいて川の断面の拡大や、洪水の流れを妨げているお茶屋堰や夫婦井樋橋の改築などが実施されます。さらに城原川の堤防は災害助成事業により短期間で造られており、堤防がどのような土で造られているのか十分に把握されていなかったため、洪水の際に堤防から漏水する不安があります。このため、堤防の土を調査して安全性を確認し、必要に応じて堤防を強化することが必要です。

また、日常的な河川の巡視や堤防・護岸の点検など河川の管理を適切に行うことで、流路の維持や堤防の安全性を保つことが重要であるとともに、万が一、洪水や高潮によって堤防からの漏水や護岸の破壊などが生じた場合には、迅速に復旧し、地域の安全を速やかに回復することが必要です。

城原川には地域を洪水の被害から守るために江戸時代につくられた野越しが現存しています。河川整備計画では城原川の整備目標流量 $330\text{ m}^3/\text{s}$ を安全に流すために必要な堤防のかさ上げが計画されていますが、実施にあたっては現存する野越しが防災上どのような機能を持っているか、周辺の土地の使われ方がどのように変化したかなどを十分に調査・検討したうえで、地域全体の合意形成を図ることが重要です。

洪水対策は長期間にわたって段階的に実施されるものです。このため、対策の途上段階で洪水が発生したり、あるいは対策が完了した後でも想定していた規模以上の洪水が発生する可能性は否定できません。このような洪水が発生した場合の対応を川の断面の拡大や堤防の強化のみで行うのではなく、まちづくりや都市計画と併せた対策を実施し、総合的に洪水に対して安全な地域にしていくことも重要です。例えば、堤防に沿って南北に通る防災用の道路を造ることによって、災害時に沿川の住民の避難路や救援物資の輸送路として利用できるとともに、東西を横切る主要道路と交差する箇所を一時的な避難場所として利用するなど、地域の安全性を高めることができると考えられます。

また、川や道路での工事を伴うような対策だけではなく、洪水が発生した場合に地域の人々が安全に避難できるような体制や、災害時に避難する際の判断材料となる雨の強さや川の水位などの情報を一般の方でも正確に知ることができるような仕組みづくりも必要です。

これらの対策を進めるためには、沿川の地域全体で洪水による被害を最小限に抑える力（地域防災力）を向上させていくという観点から、地域の人々や関係自治体、河川管理者などが連携・協働して取り組むことが重要です。



（出典；神崎市役所資料）

自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

川の断面拡大などの洪水対策を進める際には、豊かな自然環境や景観との調和を図るとともに、生物の良好な生息・生育空間を保全・再生する。城原川とその周辺の環濠集落^{かんごうしゅうらく}やクリークなどを含めた地域全体の生物の生息・生育場や水環境の改善に取り組み、地域一帯の自然環境を保全・再生する。地域の人々の環境への関心を高め、地域全体できれいな城原川を目指した取り組みを進める。

城原川の自然環境はお茶屋堰の下流と上流で特徴が大きく異なっています。お茶屋堰より下流では、有明海の潮の影響を受けて川底にガタ土⁷が溜まっており、ハゼクチやハラグクレチゴガニなどの有明海特有の貴重な生物が生息しています。お茶屋堰より上流には草堰による湛水^{くさせき たんすい}¹⁵区間が連続し、ツルヨシ、オギなどの抽水植物^{ちゅうすいしょくぶつ}¹が茂り、オヤニラミなどの貴重な魚が生息することができる環境が残されており、穏やかな風景が広がっています。

城原川のかわづくりではさまざまな生物が生息している現在の自然環境を保つことが重要になります。そのため、川の中を掘るなどの洪水対策を行うときにはできるだけ影響が少なくなるような工法を採用するなど、自然環境との調和を図ることが必要です。

そのためには、城原川の自然環境を継続的に調査し、環境の変化や洪水対策の影響を把握することも重要になってきます。

また、川の中の環境だけではなく、城原川と水路でつながっている環濠集落^{かんごうしゅうらく}⁹やクリークなどを含め、地域全体で生物の生息・生育場を保全する考え方により、沿川の地域一帯の豊かな環境を保つことが重要です。

城原川の水質は調査によると良好な状態にあると言えますが、よりきれいな水を望む声が挙がっています。また、ゴミの投棄・ポイ捨てなどが見られ、地域のボランティアによる清掃活動なども実施されています。そのほか、古くから多くの箇所草堰によって川の水を取り入れ、周辺の水路に流していますが、城原川は天井川^{てんじょうがわ}⁵であり、普段の水の量が決して多くはないため、状況によっては水を取ることができなくなることもあります。

きれいな水を保ち、ゴミのない城原川にするためには地域全体で問題に取り組むことが重要です。例えば、沿川の地域から川に入り込んだり不法投棄されるゴミをその発生源から減らしたりすることにより、城原川がきれいになります。そのためには、地域の人々が城原川に親しみを持ち、日常生活の中で城原川を大切に^て汚さないという意識が持てるようにすることが重要です。

しかし、現在の城原川は気軽に川の中や水辺に近づき、川と触れあえるような状態にはなっていません。地域の人々が城原川に親しみ、接する機会や目にする機会を増やし、地域の人々からの関心が高く、目の行き届いた川にしていくことも必要です。川やその周辺の清掃活動や堤防の除草などを沿川の住民と河川管理者が連携・協働^{れんけい きょうどう}して実施する方策を検討することも考えられます。



ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

豊かな自然環境を活かし、地域のひとびとが川に親しめる整備を行うとともに、城原川を訪れる人が増え、川への関心や理解が高まるための仕組みを作る。

上流から下流までが一体となって水利用のあり方について望ましい姿を検討する。

地域のひとびとと関係自治体、河川管理者が対話を重ねることにより、魅力ある地域づくり・かわづくりを実現する。

現在の城原川は豊かな自然環境と穏やかな野の川の風景が広がっているものの、ガタ土⁷が溜まっていたり、堤防や河川敷の植物が背高く生い茂っており、気軽に水辺に近づくことができません。水辺に近づけるように堤防の斜面に階段が造られている箇所もありますが、十分に活用されているとは言えません。

西側の堤防上は歩行者・自転車道路になっていることもあり、散策やジョギング、通勤・通学路としての利用が多く見られます。かつての城原川では子どもたちが水遊びをする姿が頻繁に見られたそうですが、現在の川の利用は城原川親水公園でイベントが開催されている程度です。これは洪水対策が進められたことによって、城原川に限らず全国の川が水遊びをする環境でなくなってきたことでもあります。社会情勢の変化により、川で遊ぶことが危険であるという意識が人々に浸透していることもあると考えられます。

城原川に対して地域の人々が望むものは、まず「洪水に対して安全な川にして欲しい」ということであり、水辺に近づけることや水遊びができることなど、川に親しむための整備に関する具体的な要望が挙がってくるには至っていません。しかし、潜在的にはこのような整備が求められているものと考えられます。これは沿川地区説明会（P28参照）で実施したアンケートの結果で「子どもたちが自然体験できる城原川」を望む声が少なからずあったことから読み取れます。

城原川が地域の人々に親しめる川となるためには、安全に利用できるような整備を行うことが前提となるものの、人々が城原川で遊びたい、行きたいと感じられるようにすることが重要です。そのためには、川の中や堤防に施設を整備するだけでなく、城原川の自然を安全に体験できるイベントを実施することなどによって、地域の人々が城原川を訪れる機会を積極的につくっていくことも必要と考えられます。さらに、現在、利用が多い散策やジョギングをする際にも、城原川の豊かな自然や美しい風景を感じられるようにするとともに、城原川への理解も深まるようになることが望まれます。

城原川の水は農業用水として利用されており、その多くは草堰^{くさせき}によって取り入れられていました。以前は草堰やその水の取り入れ口である樋管^{ひかん}の運用や構造について厳格に管理されていましたが、近年では管理に対して関心が低くなっている地域が見受けられます。

城原川は天井川^{てんじょうがわ}⁵であり、上流で水を取りすぎると下流の水が少なくなるため、水が漏れやすい草堰を造ることで取る水の量を調整し、地域全体が水に困らないよう工夫してきた歴史があります。しかし昨今では草堰を石で固めたりすることによって、下流への影響を省みず確実に取水できるようにするなど、水利用の秩序が乱れつつあるようです。

このため城原川の水量など問題点を理解し、地域が一体となって河川環境を維持するために今後どのようにしていくべきか議論していくことが必要です。

城原川の水利用に関しては、上流から下流まで全体の問題点を理解し、地域が一体となって今後どのようにしていくべきか議論していくことが必要です。かつて、城原川は日常のさまざまな場面で生活に関わりのある川でしたが、時代とともに人と川とのつながりが薄れてきました。現在、自治体、取水者、河川管理者から構成される城原川水利用懇談会において洪水に対する安全性を向上させつつ河川からの取水を適正に管理するための議論が行われています。今後も沿川の住民と関係自治体、河川管理者が連携・協働^{れんけい きょうどう}のもとで、住民自らも城原川について考え、行動することを通じて、より良い川づくりの実現を図らなければなりません



(3)かわづくりメニュー

城原川の基本コンセプト(かわづくりの基本^{がいねん}概念)やその実現に向けた3つの柱をもとに、以下のかわづくりメニューを提案します。

水と暮らすふるさとを守り、人と川とのつながりを育む
安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上
1) 流下能力の向上 2) 堤防の強化 3) 地域防災力の向上 4) まちづくりと一体となった防災対策
自然豊かで多様な生物の生息空間の保全
5) 多自然川づくり 6) 魚道 ^{ぎょどう} の設置 7) 環濠集落 ^{かんごうしゅうらく} やクリークとのネットワーク構築
ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生
8) 水辺の立ち寄りスポットの整備 9) 親水拠点の整備 10) 地域交流の場の整備 11) 並木の整備 12) 城原川に関する情報の発信 13) リバースクールの実施 14) 地域と連携した ^{れんけい} 協働 ^{きょうどう} による管理

3. 「城原川かわづくり」アクションプランとは

(1) 「城原川かわづくり」アクションプランの概要

1) 「城原川かわづくり」アクションプランの目的

「城原川かわづくり」プランは城原川の洪水などに対する安全性を高めるとともに、地域の人々に親しまれる川となるよう、城原川の歴史や文化の継承、豊かな自然環境の保全、川の利用やまちづくりへの貢献などを目指し、今後の城原川の整備の方向性を示したものです。

「城原川かわづくりアクション」プランは、「城原川かわづくり」プランを実現すべく、市民や行政など関係機関が連携して取り組む項目について、「城原川かわづくり」アクションプラン（行動計画）としてとりまとめたものです。

2) 城原川未来づくり懇談会・分科会について

「城原川かわづくりアクション」プランを作成するにあたり、「城原川未来づくり懇談会」に加え、「城原川未来づくり分科会」を設立しました。

「城原川未来づくり懇談会」は城原川周辺の住民の代表と学識者の10名で構成され、今後の城原川のあり方について議論を行い、「城原川のかわづくり」プランを策定した組織です。

城原川未来づくり分科会は、「城原川かわづくりプラン」を実現するためのアクションプランを作成する目的で設置した組織です。

城原川未来づくり懇談会の下部組織として3つの分科会を設けました。分科会は「城原川かわづくりプラン」のコンセプトである3つの柱のテーマごとに設置しました。

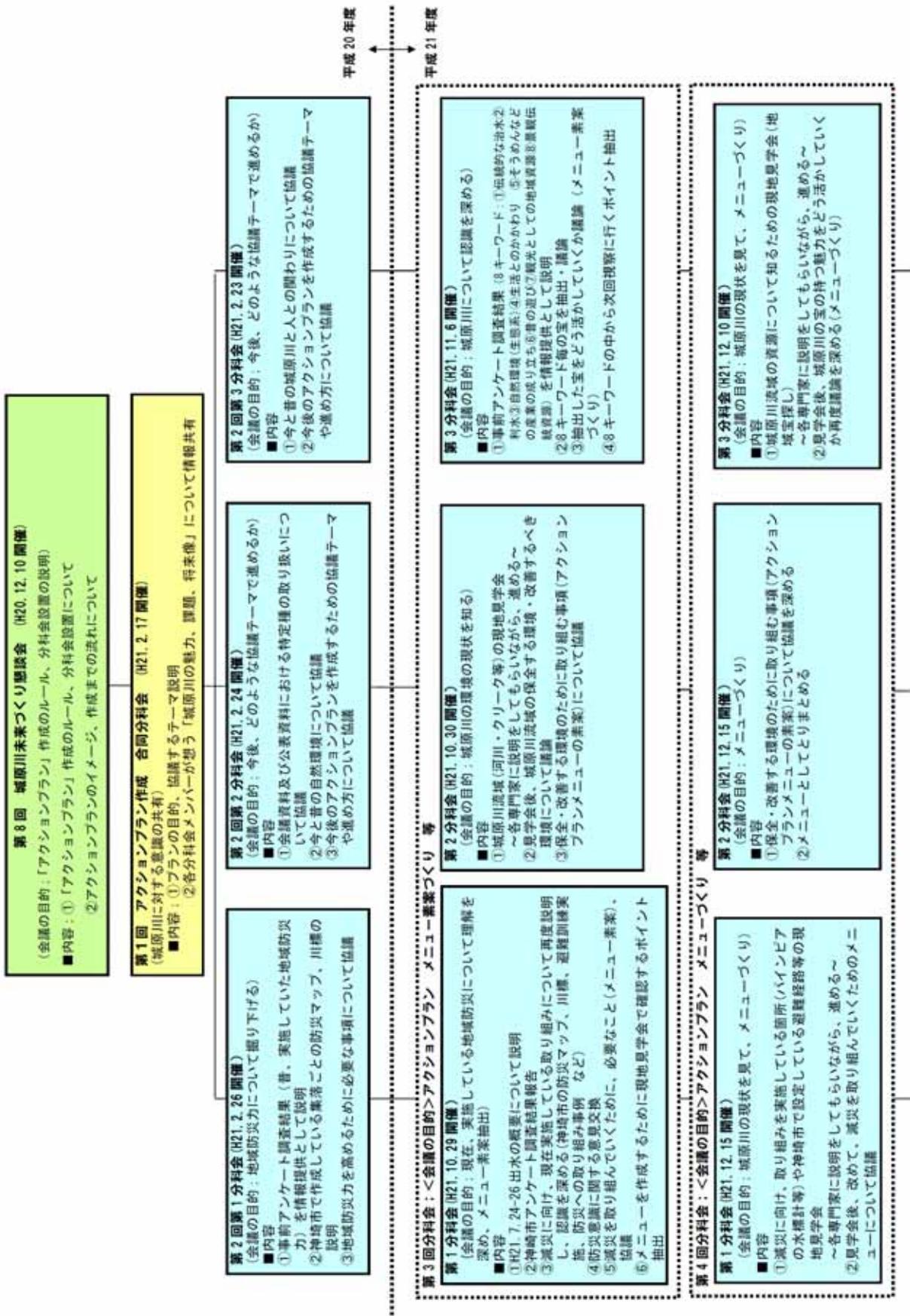
各分科会はアクションプランについて協議し、作成したアクションプラン（案）を作成した後、城原川未来づくり懇談会で協議・承認を行うという流れで、プランを作成しました。

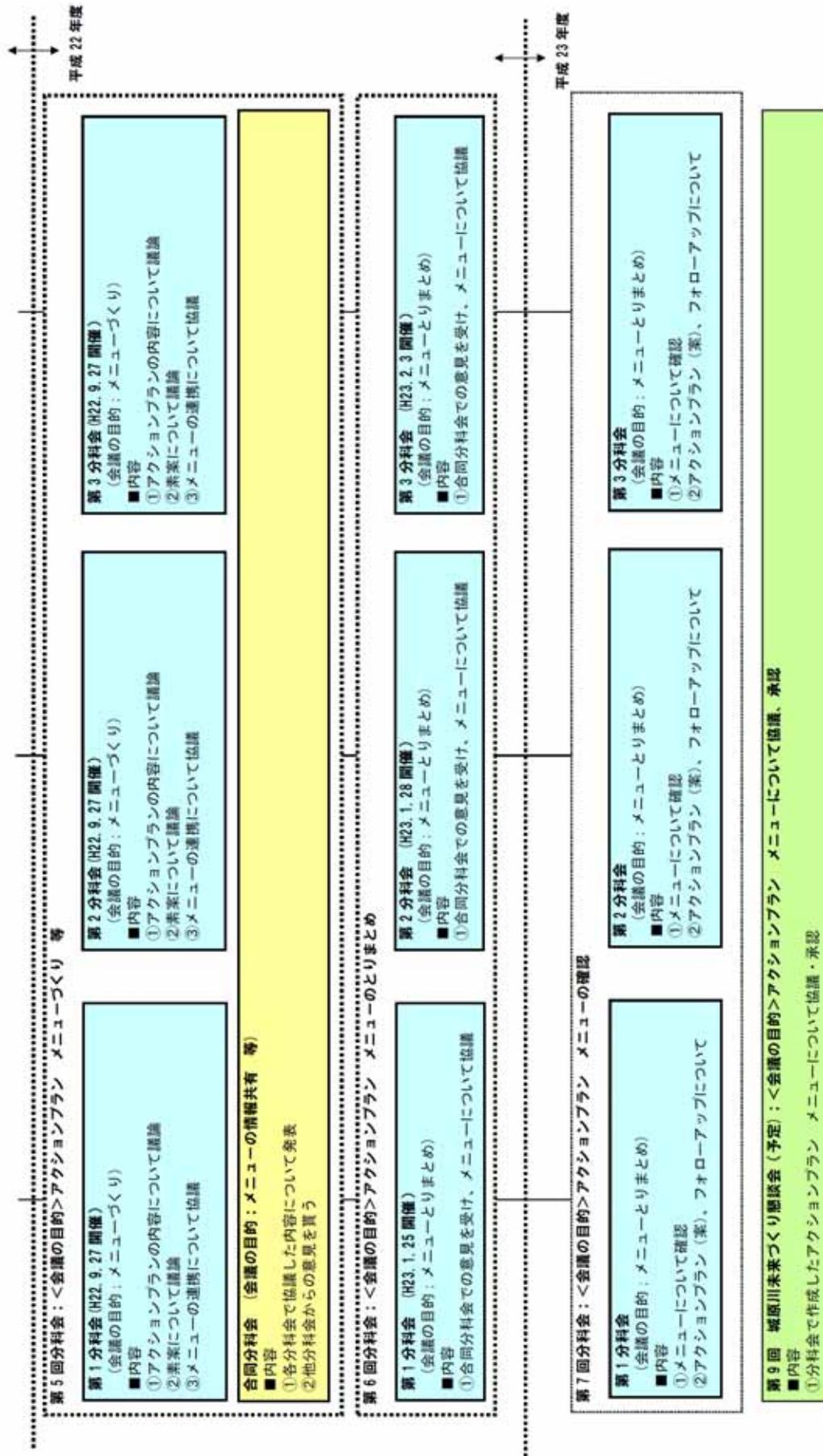


城原川未来づくり分科会の各分科会に「城原川未来づくり懇談会」の委員が入り、今後、活動の核となる人材を神崎市と協議・選定し、分科会の委員を構成しました。分科会では、城原川周辺の地域の方が中心となりテーマに沿った形で協議を重ねました。各分科会には座長を位置づけ、座長のコーディネートで会議を進めました。

3)「城原川かわづくり」アクションプラン策定の経緯

「城原川かわづくり」アクションプランは4年間で7回の分科会を開催し、議論を重ね、合意を得ながら進めてきました。





(2)「城原川かわづくり」アクションプランの内容

1)「安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上」 に関するアクションプラン

「安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上」では、洪水に対する安全性を確保する基盤づくりを進めるとともに、地域を含めた総合的な防災力を向上させる川づくりを目指します。

このため、「地域防災力を向上」を行うための取り組みをアクションプランにまとめました。

「安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上」に関するアクションプラン

コンセプト	項目	メニュー
1.安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上	(1) 災害拠点の整備	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し
	(2) 防災(危険箇所)マップの活用	マイ防災マップの作成と活用
		防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる
	(3) 情報提供	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施
		災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり。
		過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる
		標識での水防情報表示
	(4) 防災教育の実施	テレビ等を活用した防災情報提供
		学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える
		災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施
		出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらえる機会を作る
	(5) 組織づくり	避難訓練を定期的実施する
		自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める
	(6) 安全に暮らせるまちづくり	防災士の活用
安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (1) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上

項目: (1) 災害拠点の整備

メニュー	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・川の近くに緊急的な災害に対応できるような資材備蓄基地を作り、災害に備える。 ・過去の災害を踏まえ、避難所が妥当なのか検討し、見直しを行う。 		
行動の主体	行政	実施までの目標時期	中期 (3 ~ 4 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既往災害を踏まえ、現在の資材備蓄基地の位置について、自治会長 (区長) や消防団等へのヒアリングを行い、検討を行う。 ・ 資材備蓄基地を分散備蓄基地・集中備蓄基地にするのか等、見直し・追加について計画実施する。 			
実施時期	-		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上 (関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災 (避難) 行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(6)-	現状の土地利用を踏まえた防災・減災のあり方について	

1 - (2) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり
と地域防災力の向上

項目: (2) 防災(危険箇所)マップの活用

メニュー	マイ防災マップの作成と活用		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・現在作成している集落ごとのマイ防災マップについて、専門家の意見を反映しながら、マップの見直しを行う。また、災害に備え、法面崩壊や浸水箇所等の危険箇所情報共有を行う。 ・作業を通じて、地域住民に対する防災への関心を高める。 		
行動の主体	市民、自治会長(区長)、 民生委員、消防団、行政	実施までの目標時期	短期(1~2年後まで)

具体的な行動内容

- < 市民 >
 - ・専門家の助言により、マップ見直し作業を行う。
 - ・既往災害から法面崩壊、浸水、漏水状況の聞き取り、現地での調査を行う。
 - ・聞き取った結果やマップの見直し、結果をマイ防災マップ(改訂版)としてとりまとめる。
 - ・作成した防災(危険箇所)マップを各世帯に配布する。
- < 自治会長(区長) >
 - ・マイ防災マップを見直すため、集落住民を集め、会合を開催する。
 - ・専門家の助言により、マップ見直し作業を行う。
- < 民生委員・消防団 >
 - ・それぞれの地域での立場から防災(危険箇所)マップに対する意見交換に参加する。
- < 行政 >
 - ・マイ防災マップ見直しへ助言できる専門家を選定する。
 - ・会合へ出席・助言して貰えるよう、学識者へ調整する。

実施時期	なるべく早期に(第一段を作成し、随時情報を更新する)
------	----------------------------

連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上(関連メニュー)	
	1-(1)-	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し
	1-(2)-	防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる
	1-(3)-	標識での水防情報表示
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する
	1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める
1-(5)-	防災士の活用	
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える	

1 - (2) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり
と地域防災力の向上

項目: (2) 防災(危険箇所)マップの活用

メニュー	防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時より防災(避難)行動を明確にする。 ・ 地域内において行動計画について共通認識する。 		
行動の主体	自治会長(区長)、民生委員、行政	実施までの目標時期	短期(1~2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 自治会長(区長) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災(避難)行動計画を地域で作成する。 ・ 地域全体で防災意識を深めるため、多くの地域住民の方々に計画作成に参加して貰えるよう取り組む。 <p>< 民生委員 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの地域での立場から防災(避難)行動計画作成に参加する。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行動計画作成に向けて、必要な情報等を提供する。 ・ 行動計画作成時にアドバイスや支援を行う。 			
実施時期	なるべく早期に		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上(関連メニュー)		
	1-(1)-	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し	
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める	
	1-(5)-	防災士の活用	
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

メニュー	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 迅速な行動に向け、平常時から危機意識を高める。 ・ 出水時、避難勧告や避難指示などの情報を確実に伝達し、速やかな避難行動につなげる。 		
行動の主体	行政、市民、自治会長 (区長)、消防団	実施までの目標時期	短期(1～2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">具体的な行動内容</div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既往の防災情報提供状況や防災情報伝達訓練について、関係者から改善策を聞き取り、見直し、チェック、改善する。 ・ 防災情報を受け取る仕組みを市民に広報する。 ・ 防災情報伝達方法の訓練を計画し、実施する。 <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災情報を受け取る仕組みについて行政に提案する。 ・ 防災訓練に参加する。 <p>< 自治会長(区長) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練への参加を促す。 ・ 訓練の結果・課題や情報を受け取る仕組み等、市民からの意見を行政に伝える。 <p>< 消防団 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民のリーダーとして、訓練での指導や誘導を行う。 ・ 行政へ訓練方法についてアドバイスを行う。 			
実施時期	毎年出水期前(少なくとも年1回実施)		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上(関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり。	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなか伝える	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する	
1-(5)-	防災士の活用		
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (3) -	コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり と地域防災力の向上	項目: (3) 情報提供
-----------	-------------------------------------	--------------

メニュー	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり		
目的	・災害時に円滑に情報が伝達できる仕組みを作る。		
行動の主体	行政、市民	実施までの目標時期	中期 (3 ~ 4 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">具体的な行動内容</div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正確かつ確実に防災情報を市民に伝えられているか現在のシステムを見直しを行う。 ・ 情報提供するための複数の手法を検討する。 ・ 自治会長 (区長)、消防団等との日常的な情報共有、意思疎通を図る。 ・ 市民の意見も取り入れた防災情報の提供方法の検討する。 <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の情報伝達の問題点や改善、課題点について行政と話し合う。 			
実施時期	なるべく早期に		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上 (関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(5)-	防災士の活用	
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (3) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上

項目: (3) 情報提供

メニュー	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民しかしないような過去の災害の状況も含めて情報を集めることで、今必要な災害対策を導き出す。 ・過去の災害状況をまとめたものを後世につたえ、将来起こりうる災害に備える。 		
行動の主体	行政、自治会長（区長）、消防団	実施までの目標時期	短期（1～2年後まで）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会長（区長）や消防団などに聞き取り調査を行う。 ・集めた情報を集約し、防災教育に役立てる。 ・過去の情報を集約した冊子やパンフレットを作成する。 ・情報を知っていそうな市民を探す。 <p>< 消防団、自治会長（区長） ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の聞き取り調査に協力する。 			
実施時期	なるべく早期に		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上（関連メニュー）		
	1-(1)-	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し	
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災（避難）行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(5)-	防災士の活用	
	1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える	

1 - (3) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり
と地域防災力の向上

項目: (3) 情報提供

メニュー	標識での水防情報表示		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・水防について注意喚起する標識を作成する。 ・市民が常に標識を目にすることで防災(水防)の意識付けを行う。 		
行動の主体	行政、市民	実施までの目標時期	中期(3~4年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰にでもわかりやすい標識の作成する。 ・効果的な標識の設置場所の検討する。 ・内容、色、デザインを検討する。 ・標識を維持管理する。 ・必要に応じて内容を更新する。 <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知りたい情報やデザイン等について意見を出す。 			
実施時期	地域住民への聞き取り後、市民の合意を得られた段階		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上(関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらう機会を作る	
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する	
	1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める	
1-(5)-	防災士の活用		
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (3) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり
と地域防災力の向上

項目: (3) 情報提供

メニュー	テレビ等を活用した防災情報提供		
目的	・ 出水時に防災情報を確実に伝える。		
行動の主体	行政	実施までの目標時期	短期 (1 ~ 2 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時、具体的に情報提供する内容を検討する。 ・ 防災情報を平常時から提供する。 ・ 平常時にもデモ画面を流すなど、ケーブルテレビ、地デジ等で情報が得られることを市民に周知する。 			
実施時期	なるべく早期に		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上 (関連メニュー)		
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらう機会を作る	
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する	
	1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める	
	1-(5)-	防災士の活用	
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (4) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり
と地域防災力の向上

項目: (4) 防災教育の実施

メニュー	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようになるか伝える		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通ルールを学ぶように、災害についても子どもたちに学ばせる。 ・ 過去の災害から得た教訓を子どもたちに伝え、災害についての意識や認識を深める。 		
行動の主体	市民、学校、学識者、行政	実施までの目標時期	短期 (1 ~ 2 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日頃から子どもたちに対して災害について意識的に話をする。 ・ 子どもに伝えるためには大人たちも意識して災害について学ぶ姿勢をもつ。 ・ 必要に応じ、地域の過去の災害についての話などが話せるように資料等をまとめる。 <p>< 学校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちに教えるべき常識の一つとして災害についても日常的に話をする。 ・ 過去の地域の災害を学び、防災についての意識を向上させる。 ・ 年間の授業カリキュラムの中に防災教育を入れる。 ・ 保護者も防災の知識が得られるような取り組みを行う。 <p>< 学識者 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における防災教育に講師として参加する。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における防災教育開催に向け、資料提供等の協力を行う。 ・ 防災の専門家など人材を派遣する。 			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上 (関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災 (避難) 行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらう機会を作る	
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する	
	1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める	
1-(5)-	防災士の活用		
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (4) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり
と地域防災力の向上

項目: (4) 防災教育の実施

メニュー	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人の目に触れる地域イベントや公民館活動のなかで防災教育を行うことで、防災に対する啓発を図る。 ・地域イベントなどで防災教育を実施することで防災は地域の活動の一つであるという認識を広める。 		
行動の主体	行政、消防団、自治会長 (区長)、市民の代表	実施までの目標時期	中期(3~4年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 具体的な行動内容 </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでにある地域イベントや公民館活動に防災についての内容・講習を盛り込む。 ・防災教育の指導を行う。 ・防災教育のプラン等の作成。 <p>< 消防団 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の指導者として参加する。 ・防災教育のプラン作成等への協力。 <p>< 自治会長(区長)、市民代表 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の実施に向けた調整を行う。 ・防災教育への参加呼びかけ。 ・防災教育のプラン作成への協力。 			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上(関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらう機会を作る	
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する	
1-(5)-	防災士の活用		
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (4) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり
と地域防災力の向上

項目: (4) 防災教育の実施

メニュー	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらおう機会を作る		
目的	<ul style="list-style-type: none"> 過去の災害の映像や写真を見ることで、災害の現状を認識する。 映像や写真を見ることで災害への備えの重要性について意識向上を図る。 		
行動の主体	行政	実施までの目標時期	短期 (1 ~ 2 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の災害時の映像や写真などのデータを用いて、ビデオの編集を行う。 あらゆる機会において作成したビデオを積極的に公開する。 資料については各地区での会合やイベント、学校への貸し出し等も行う。 			
実施時期	毎年出水期前 (少なくとも年 1 回実施)		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上 (関連メニュー)		
	1-(1)-	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し	
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災 (避難) 行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める	
1-(5)-	防災士の活用		
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (4) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり
と地域防災力の向上

項目: (4) 防災教育の実施

メニュー	避難訓練を定期的実施する		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練を行うことで災害時に備える。 ・ 訓練を行うことで、行政と市民の意思疎通を図る。 ・ 訓練を行うことで、日常の備えに不備がないか確認する。 ・ 防災意識の向上を図る。 		
行動の主体	行政、市民、防災士	実施までの目標時期	短期 (1 ~ 2 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と協力して避難訓練の実施に向けて協議する。 ・ 訓練の実施日を決め、市民へ通知する。 ・ 実施後、反省点や課題をまとめ、必要があれば改善し次回に活かす。 <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練に積極的に参加する。 ・ 行政の求めに応じて、訓練の準備段階から参加し、意見を出す。 <p>< 防災士 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練プランの作成、実行時に協力する。 			
実施時期	毎年出水期前 (少なくとも年 1 回実施)		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上 (関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(5)-	防災士の活用	
	1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える	

1 - (5) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり
と地域防災力の向上

項目: (5) 組織づくり

メニュー	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが災害について学び、意識を持つためのきっかけを作る。 ・行政主体の受動的な防災活動から能動的な防災活動へ導く。 		
行動の主体	行政、市民	実施までの目標時期	中期 (3 ~ 4 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会等で地域の防災意識向上のための取り組みを行う。 ・ 他地域における自主防災組織に関する情報の収集と市民への情報提供。 ・ 組織づくりに向けた会議等における支援や人的支援。 ・ 組織結成後の行政との連携とフォローアップ。 <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織づくりに向けた情報の収集。 ・ 具体的な組織づくりと連絡網等、ネットワークの構築。 			
実施時期	各地区で自主的もしくは行政のバックアップから組織づくりの機運が盛り上がった段階		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上 (関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災 (避難) 行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらおう機会を作る	
1-(5)-	防災士の活用		
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (5) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり
と地域防災力の向上

項目: (5) 組織づくり

メニュー	防災士の活用		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な見地から防災について様々なアドバイスを求める。 ・ 地域のリーダーとして、市民の防災意識向上に向けた活動に参加する。 		
行動の主体	行政、防災士	実施までの目標時期	中期 (3 ~ 4 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における防災士の人数、所在等を確認する。 ・ 防災士と行政の連絡網の構築。 ・ 連携、協力体制を確立する。 <p>< 防災士 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災士を養成する講座を開催する。 ・ 行政との連携、協力体制の確立。 ・ 防災士の存在や活動内容について市民へPRする。 ・ 市民のリーダーとして避難訓練や防災教育等への活動に参加する。 			
実施時期	随時実施		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上 (関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災 (避難) 行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらえる機会を作る	
1-(4)-	避難訓練を定期的実施する		
1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める		
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (6) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり
と地域防災力の向上

項目: (6) 安全に暮らせるまちづくり

メニュー	安全に暮らせるまちづくりを考える		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・城原川の現在の状況を考慮に入れた、安全に暮らせるまちづくりについて考える。 ・安全に暮らせるまちづくりについての考え方を整理し、今後のまちづくりの参考にしてもらう。 		
行動の主体	市民、行政、学識者	実施までの目標時期	短期(1～2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">具体的な行動内容</div>			
<p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既往災害等から災害危険地域等を調べる。 ・災害危険地域等を考慮に入れ、安全に暮らせるまちづくりについて考える。 ・安全に暮らせるまちづくりについての考え方を整理し、今後のまちづくりの参考にしてもらう。 <p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりを考える際の参考とする。 <p><学識者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、とりまとめのアドバイス等を行う。 			
実施時期	随時実施		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上(関連メニュー)		
	1-(1)-	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し	
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらえる機会を作る	
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する	
	1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める	
1-(5)-	防災士の活用		

2) 「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」 に関するアクションプラン

「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」では、瀬や淵、干潟環境からなる生態系と草堰やヨシ原が織りなす川の風景を保全・再生する川づくりを目指します。このため、「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」を行うための取り組みをアクションプランにまとめました。

「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」に関するアクションプラン

コンセプト	項目	メニュー
2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全	(1) 川らしい多様な環境の保全と復元	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる
		城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり
	(2) 今ある保全すべき環境を守る仕組み	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート
		環境学習ができる場所づくり
		城原川の環境をPRする資料づくり
	(3) 住民と川との関わり再生	市民と行政一緒になって城原川を守る活動
		かつての城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する
		かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる
	(4) 従来の水循環の再生	水の使われ方を調べ、生物・生態系との影響について、まとめる

2 - (1) -

コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

項目: (1) 川らしい多様な環境の保全と復元

メニュー	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる		
目的	・ 河川環境の現状を知ることにより、保全すべき環境などを検討するための基礎資料とする。		
行動の主体	市民、行政、学識者	実施までの目標時期	短期 (1 ~ 2 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 城原川らしさを捉えるために河川環境の現状などについて話し合いなどを行う。 ・ 河川環境の現状をとりまとめる。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの調査内容を情報提供し、話し合いに参加する。 ・ 話し合いの場でのアドバイスを学識者等に依頼する。 ・ とりまとめの作業に協力する。 <p>< 学識者 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 話し合いの場でのとりまとめのアドバイスを行う。 			
実施時期	なるべく早期に		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり	
	2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート	
	2-(2)-	城原川環境をPRする資料づくり	
	2-(3)-	かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる	
	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える	
3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する		

2 - (1) -		コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		項目: (1)川らしい多様な環境の保全と復元	
メニュー	城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・城原川らしさとは何かを考える。 ・城原川らしさを維持する管理方法を検討する。 				
行動の主体	市民、行政、学識者	実施までの目標時期	中期 (3 ~ 4 年後まで)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川の保全すべき環境、復元すべき環境などを考える。 ・具体的な維持管理方法を考える。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・城原川らしさを捉えるための話し合いに参加する。 ・考える際のアドバイスを学識者等に依頼する。 ・具体的な維持管理方法を検討する。 ・学識者のアドバイスを受けて市民も参加した形での維持管理を進める。 <p>< 学識者 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・城原川の植生、保全すべき環境、復元すべき環境などを検討する。 ・結果をもとに城原川にとって最適な維持管理方法を検討する。 ・市民に向けて維持管理方法のアドバイスを行う。 					
実施時期	なるべく早期に				
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全				
	2-(1)-	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる			
	2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動			
	2-(3)-	かつての城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する			
	2-(3)-	かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる			
	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生				
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する			
	3-(2)-	親水施設などを整備する			

2 - (2) -

コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物
の生息空間の保全

項目: (2) 今ある保全すべき環境
を守る仕組み

メニュー	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や市民講座を通じ、城原川の環境について市民に関心を持ってもらう。 ・多くの市民に城原川への関心を持ってもらい、川を大事にする市民の輪を広げる。 		
行動の主体	学校、行政、市民、学識者	実施までの目標時期	短期 (1 ~ 2 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 学校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業で城原川を活用したカリキュラムを作成する。 ・授業の中で城原川をフィールドとした環境学習を行う。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が城原川をフィールドとした環境学習を取り入れやすいよう情報を提供する。 ・公民館での市民講座や高齢者講座などに取り入れてもらえるよう働きかける。 ・講師として授業や市民講座へ参加する。 ・川のことを教える達人を育成する講座を開催し、指導者を育成する。 ・指導者を活用してもらえるような仕組みづくりを行う。 <p>< 市民・学識者 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師として授業や市民講座へ参加する。 			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる	
	2-(2)-	城原川の環境をPRする資料づくり	
	2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動	
	2-(3)-	かつての城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する	
	2-(3)-	かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる	
	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える	
3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する		

2 - (2) -

コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

項目: (2) 今ある保全すべき環境を守る仕組み

メニュー	環境学習ができる場所づくり		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・城原川を環境学習の場として利用することにより、川に関心を持って貰う。 ・城原川にある既存施設の利用を考える。 ・城原川が環境学習のフィールドとして利用できることをPRする。 		
行動の主体	市民、学校、行政	実施までの目標時期	中期 (3 ~ 4 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川を利用した環境学習で何を学べるか、どこで学べるかを考える。 ・既存施設も含めて城原川の環境学習を実施する場所を検討する。 ・地域固有の遊びの要素を取り入れ、川を利用したプランを作る。 ・試験的に実施してみる。 <p>< 学校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川を利用した授業等の学習計画プログラムを検討する。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習について検討する場を提供する。 ・既存施設の開放や機材提供支援を行う。 ・小中学校との連携を図る。 ・本格的な環境学習実施に向けたモデルプラン検討を行う。 			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動	
	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(2)-	親水施設などを整備する	

2 - (2) -	コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全	項目: (2) 今ある保全すべき環境を守る仕組み
-----------	------------------------------	--------------------------

メニュー	城原川の環境をPRする資料づくり		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・城原川の環境をPRするための情報を集め一般に公開する。 ・多くの市民に城原川の環境について関心を持ってもらう。 ・環境を守る意識の向上とマナーアップを目指す。 		
行動の主体	行政、学識者	実施までの目標時期	中期 (3 ~ 4 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">具体的な行動内容</div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識者のアドバイスなどを踏まえて環境マップや冊子の作成を検討する。 ・市民にとってわかりやすい環境マップや冊子を作成する。 ・ゴミの投棄など河川環境の問題点も説明する。 <p>< 学識者 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な環境マップや冊子の作成時に生物や植物の選定を行う。 ・市民の意見も取り入れた内容のアドバイスを行う。 			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる	
	2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート	
	2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動	

2 - (3) -

コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

項目: (3) 住民と川との関わり再生

メニュー	市民と行政一緒になって城原川を守る活動		
目的	・市民と行政が一体となった活動を展開することで、川への関わりを深め、市民生活と一体となった城原川の維持管理を目指す。		
行動の主体	市民、行政	実施までの目標時期	短期 (1 ~ 2 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・城原川を守る活動に積極的に参加する。 ・「ノーポイ運動」などの継続実施する。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動や除草作業での資材提供等を行う。 ・「ノーポイ運動」などの継続実施する。 ・城原川を守る活動について啓蒙活動を行う。 ・維持管理に関する市民からの意見を聴取し、活動支援に反映する。 			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり	
	2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート	
	2-(2)-	環境学習ができる場所づくり	
	2-(2)-	城原川環境をPRする資料づくり	
	2-(3)-	かつての城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する	
	2-(3)-	かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる	
	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する		

2 - (3) -

コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物
の生息空間の保全

項目: (3) 住民と川との関わり再生

メニュー	かつての城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・城原川のかつての姿を調査・分析し、城原川の保全すべき環境を把握し、その再生について検討する。 ・城原川への市民の関心を高める。 		
行動の主体	市民、行政、学識者	実施までの目標時期	短期 (1 ~ 2 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつての城原川にどのような生物や植生があったか考える。 ・かつての城原川を知っている人に聞き取りを行う。 ・とりまとめ作業を行い、保全すべき環境について考える。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・考える場へ参加する。 ・考える際のアドバイスを学識者等に依頼する。 <p>< 学識者 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・考える際のとりまとめのアドバイスを行う。 			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる	
	2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート	
	2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動	
	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える		

2 - (3) -

コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

項目: (3) 住民と川との関わり再生

メニュー	かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる		
目的	<ul style="list-style-type: none"> かつて地域の方々が城原川とどのような関わり方をしていたのかを知ることによって城原川と共に歩んだ地域社会を見つめなおす。 城原川への市民の関心を集める。 		
行動の主体	市民、行政	実施までの目標時期	短期 (1 ~ 2 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> かつて地域の方々と城原川との関わり方を調べる。 例えば、草堰、クリーク、用水樋管等、城原川の水と農業の関わりを調べる。 流域に長く住んでいる方などから聞き取りを行う。 調査した内容をまとめる。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査にあたって資料の提供や場所の提供などバックアップをする。 調査活動に参加する。 まとめの作業に協力する。 調査内容をまとめた成果を市民に公表する。 			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる	
	2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート	
	2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動	
	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える		

2 - (4) -

コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物
の生息空間の保全

項目: (4) 従来の水循環の再生

メニュー	水の使われ方を調べ、生物・生態系との関係について、まとめる		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活と水の使われ方を調べることで、川の重要性を知る。 ・過去と現在の水の使われ方を比較することで、先人の知恵を学び今後の川の利活用につなげる。 ・水の使われ方が、生物・生態系にどのように関係しているか考え、まとめる。 		
行動の主体	市民、行政、学識者	実施までの目標時期	中期 (3 ~ 4 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去、現在の水の使われ方の違いや利用される範囲の違いなどを考える。 ・水の使われ方が、生物・生態系にどのように関係しているか考え、まとめる。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・考える際の資料の提供や場所の提供などバックアップをする。 ・考える場に参加する。 ・まとめの作業に協力する。 ・考えをまとめた成果を市民に公表する。 <p>< 学識者 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・考える際のとりまとめのアドバイスを行う。 			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	なし		

3) 「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」 に関するアクションプラン

「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」では、昔、川は人が集う場であり地域交流の場でした。歴史ある水の文化を次世代に伝え人と川とのつながりを再生し、人々に親しまれる川づくりを目指します。

このため、「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」を行うための取り組みをアクションプランにまとめました。

「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」に関するアクションプラン

コンセプト	項目	メニュー
3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生	(1) 地域の気運を高める	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える
		城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する
		地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする
		城原川に地域外の人を呼び込む
		マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う
		市民が親しめる城原川の景観づくりを行う
	(2) 施設の活用	川遊びのための知識を学ぶ
		今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する
		親水施設などを整備する
	(3) 仕組みづくり	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり
		川で活動する子どもたちの組織づくり
		川での指導者を育成する

3 - (1) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

項目: (1) 地域の気運を高める

メニュー	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが川へ近づくキッカケを作る。 ・城原川が地域の資源であるということを伝える。 		
行動の主体	学校、市民、行政	実施までの目標時期	短期（1～2年後まで）
<p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> <p>< 学校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の中の一環として子どもたちに昔の川について教える。 ・校内行事の一環として川について考える時間を設ける。 <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや孫に昔の城原川について語り継ぐ取り組みを実施する。 ・公民館活動の中で地域の子どもたちに昔の城原川について語り継ぐ取り組みを実施する。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や公民館などが昔の城原川について話をする際の資料等を準備する。 ・学校や公民館などが昔の城原川について話をする際に講師として参加する。 ・市民講座等、主催する行事において昔の城原川について語る時間を設ける。 			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	市民が親しめる城原川の景観づくりを行う	
	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	川らしさを捉えるため、研究会の設置	
	2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート	
	2-(3)-	かつての城原川にどのような生物や植生があつたか調べ、とりまとめ、その再生について検討する	
2-(3)-	かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる		

3 - (1) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

項目: (1) 地域の気運を高める

メニュー	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する		
目的	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが川と親しむキッカケを作る。 城原川を地域の資源として利活用する。 城原川を多くの市民に知ってもらおう。 		
行動の主体	市民、学校、行政	実施までの目標時期	短期 (1 ~ 2 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 具体的な行動内容 </div> <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 今あるイベントとの連携も含め、城原川を使った企画を検討し、実行する。 企画の話し合いへの参加を多くの市民に呼びかける。 行政や学校と協力しながら城原川を活用する。 <p>< 学校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業の一環として城原川を使ったスケッチ大会の開催などを検討する。 学校の行事の中に城原川を利用した行事が開催できないか検討する。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民団体や学校などが城原川を利活用しやすいように支援する。 必要に応じてイベント等のサポートを行う。 			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(1)-	マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う	
	3-(1)-	市民が楽しめる城原川の景観づくりを行う	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
	3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり	
	3-(3)-	川での指導者を育成する	
	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	川らしさを捉えるため、研究会の設置	
2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート		
2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動		

3 - (1) -

コンセプト:3.ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

項目:(1)地域の気運を高める

メニュー	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくり		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・城原川の魅力を再発見し、まちづくりに活かす。 ・多くの市民に城原川への関心を持ってもらい、川を大事にする市民の輪を広げる。 		
行動の主体	行政、市民	実施までの目標時期	中期(3~4年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ・城原川で活動する団体の情報を集め、話し合いへの参加を呼びかける。 ・公民館での市民講座に取り入れてもらえるよう働きかける。 ・話し合いへの参加を多くの市民に呼びかける。 ・市民から出た意見を基に、既存の制度や仕組みを使って城原川をまちづくりに活かさないか検討する。 ・すでに実施している市民講座やイベントを継続的に実施する。 <p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合いに参加し、城原川について知っていることやまちへの思いをみんなで共有する。 ・城原川を活かした催しを企画する。あるいは参加する。 			
実施時期	地域での動きを踏まえ、市民の合意を得た段階		
連携が考えられるメニュー	3.ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える	
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(1)-	マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
	3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり	
	3-(3)-	川での指導者を育成する	

3 - (1) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

項目: (1) 地域の気運を高める

メニュー	城原川に地域外の人を呼び込む		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民以外に城原川に魅力を感じてくれる人を増やす。 ・城原川のファンが増え、人々が集うことで地域に活力が生まれる。 また、地域外の人を招き入れるため、体制を整えることで、清掃活動、河川愛護、河川美化に対する意識を高める。		
行動の主体	行政、市民	実施までの目標時期	短期（１～２年後まで）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 具体的な行動内容 </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域外の人々を呼び込むために、城原川を活用した企画を考える。 ・市民と一緒にあって地域外の人々を呼び込む企画を考え、実行する。 ・特に既存のお祭りなどを活用し、城原川の魅力を地域外にPRする。 <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域外の人々を呼び込むための話し合いに積極的に参加する。 ・城原川を活かした催しを企画する。あるいは参加する。 ・特に既存のお祭りなどを活用し、城原川の魅力を地域外にPRする。 			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う	
	3-(1)-	市民が親しめる城原川の景観づくりを行う	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
	3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり	
3-(3)-	川での指導者を育成する		

3 - (1) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川
とのつながりの再生

項目: (1) 地域の気運を高める

メニュー	マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・城原川の魅力を地域内外に発信し、まちづくりに活かす。 ・多くの人々に城原川への関心を持ってもらう。 		
行動の主体	行政、市民	実施までの目標時期	短期(1~2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・城原川の利活用に向けた話し合いから、実際の利活用に至るまで、逐一マスコミ等に情報を発信する。 ・ケーブルテレビやホームページなど行政が活用できる媒体でも防災、環境、観光、歴史など、様々な情報をPRする。 <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・城原川に関わる情報を収集し、マスコミ等へ情報を提供する。 ・城原川を活かした催しを実施する際には、マスコミ等に情報を発信する。 			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(1)-	市民が親しめる城原川の景観づくりを行う	

3 - (1) -

コンセプト: 3 . ひとびとの生活と城原川
とのつながりの再生

項目: (1) 地域の気運を高める

メニュー	市民が親しめる城原川の景観づくりを行う		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 城原川の魅力が伝わる景観を作ること、城原川に対して多くの人々の関心を集める。 ・ 地域の内外に誇れる城原川をつくる。 		
行動の主体	行政、学識者、市民	実施までの目標時期	中期 (3 ~ 4 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民や専門家の意見を踏まえながら城原川の景観を計画する。 ・ 景観に関する市民や学識者による意見交換の場を設ける。 <p>< 学識者 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な見地からより良い城原川の景観づくりについてアドバイスを行う。 <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観づくりについての話し合いに参加する。 			
実施時期	城原川に関する活動が継続的に実施され、市民の関心が高まった段階		
連携が考えられるメニュー	3 . ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える	
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(1)-	マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う	

3 - (2) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

項目: (2) 施設の活用

メニュー	川遊びのための知識を学ぶ		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが川と親しむキッカケを作る。 ・城原川を地域の資源として利活用するための知識を学ぶ。 		
行動の主体	市民、学校、行政	実施までの目標時期	短期 (1 ~ 2 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川遊びのためのこれまでの経験について意見を出す。 <p>< 学校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の中で川遊びの知識を子どもたちに伝える。 ・学内で掲示物等を使って注意喚起を行う。 ・先生たちも川遊びのための知識を学ぶ。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設点検を行い安全を確認する。 ・川遊びの知識を得るための資料を作成する。 ・市民と話し合う場を設ける。 ・機会があればイベントなどで川遊びのための注意事項を説明する。 			
実施時期	なるべく早期に		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
	3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり	
3-(3)-	川での指導者を育成する		

3 - (2) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

項目: (2) 施設の活用

メニュー	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を有効利用する。 ・城原川を地域の資源として利活用する。 		
行動の主体	行政、市民	実施までの目標時期	短期 (1 ~ 2 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理について、市民と役割分担する。 ・城原川および周辺の施設の状況・利用頻度など総点検を行う。 ・施設の配置状況や問題点、改善策などについて市民と話し合う場を設ける。 ・市民の意見を反映しながら施設利用のルール作りや施設そのものの改修等を行う。 <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用についての話し合いに参加し、意見を出す。 ・施設利用および維持管理について協力する。 			
実施時期	なるべく早期に		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
	3-(3)-	川での指導者を育成する	
	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
2-(1)-	城原川らしさを維持するための維持管理方法		

3 - (2) -

コンセプト: 3 . ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

項目: (2) 施設の活用

メニュー	親水施設などを整備する		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが川と親しむキッカケを作る。 ・城原川を地域の資源として利活用する。 ・城原川を多くの市民に知ってもらい、利用してもらう。 		
行動の主体	行政、市民	実施までの目標時期	中期 (3 ~ 4 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・城原川および周辺に必要と思われる施設を検討する。 ・施設設置について市民と話し合う場を設ける。 ・市民の意見を反映しながら施設設置や利用・管理のルール作りを行う。 <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設についての話し合いに参加し、意見を出す。 ・施設利用および維持管理について協力する。 			
実施時期	城原川での活動や維持管理が継続的に実施され、新規施設の要望が出た段階		
連携が考えられるメニュー	3 . ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
	3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり	
	3-(3)-	川での指導者を育成する	
	2 . 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり	
2-(2)-	環境学習ができる場所づくり		

3 - (3) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川
とのつながりの再生

項目: (3) 仕組みづくり

メニュー	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり		
目的	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが川と親しむために、まず大人が城原川を知り、楽しむ。 すでに城原川で活動する個々の団体の連携を図る。 大人が楽しめる仕組みを作ること、より多くの人たちに城原川に親しんでもらう。 		
行動の主体	市民、行政	実施までの目標時期	短期 (1 ~ 2 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 意見交換の場を設ける。 地域レベルでできることを模索する。 川での指導ができるリーダーとなる。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 城原川および周辺で活動している市民団体等を把握する。 各団体が連携できないか協議する場を設ける。 市民から意見を求める場を設ける。 市民と各団体が連携できるよう橋渡しをする。 川での活動指導者養成講座を開催するなど、人材育成を行う。 			
実施時期	なるべく早期に		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり	
3-(3)-	川での指導者を育成する		

3 - (3) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

項目: (3) 仕組みづくり

メニュー	川で活動する子どもたちの組織づくり		
目的	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが川と親しみやすくなる。 組織を作ることによって川を利活用しやすくなる。 		
行動の主体	学校、市民、行政	実施までの目標時期	中期 (3 ~ 4 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 具体的な行動内容 </div> <p>< 学校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの意見も踏まえながら、保護者や行政と一緒に協議する。 <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 話し合いの場に参加し意見を出す。 学校や行政と連携を図る。 保護者以外の市民も組織の活動に協力する。 <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 組織づくりについての話し合いの場を設ける。 組織運営のアドバイスやバックアップを行う。 組織の活動に指導者など人材を派遣する。 			
実施時期	川での活動団体や指導者の育成が出来上がった段階		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
3-(3)-	川での指導者を育成する		

3 - (3) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

項目: (3) 仕組みづくり

メニュー	川での指導者を育成する		
目的	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが安全に川で活動できるよう指導・監督できる人材を増やす。 市民の中に指導者資格保有者が増えることで城原川に対する関心が高まる。 		
行動の主体	行政、市民、学識者	実施までの目標時期	中期 (3 ~ 4 年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>< 行政 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 川での指導者についてどのような資格や指導内容があるかを把握する。 専門家等のアドバイスをもらいながら、城原川に最も最適な指導者の内容を検討する。 市民向けに講習会等を開催し、指導者の育成に努める。 行政も市民と一緒に、指導者の資格を取り、活動のバックアップをする。 <p>< 市民 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者育成の講習会に参加し、資格の取得を目指す。 資格保有者は積極的にイベント等に参加し、指導を行う。 <p>< 学識者 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 城原川に最適な指導者育成方法についてアドバイスを行う。 			
実施時期	川での継続的な環境学習が始まる段階		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり		

4 . アクションプラン フォローアップ

「城原川かわづくり」アクションプランは作成して終わりではなく、作成してからが活動スタートです。

活動を継続的に行い、活動の輪を広げることによって、「城原川かわづくり」プランが実現します。

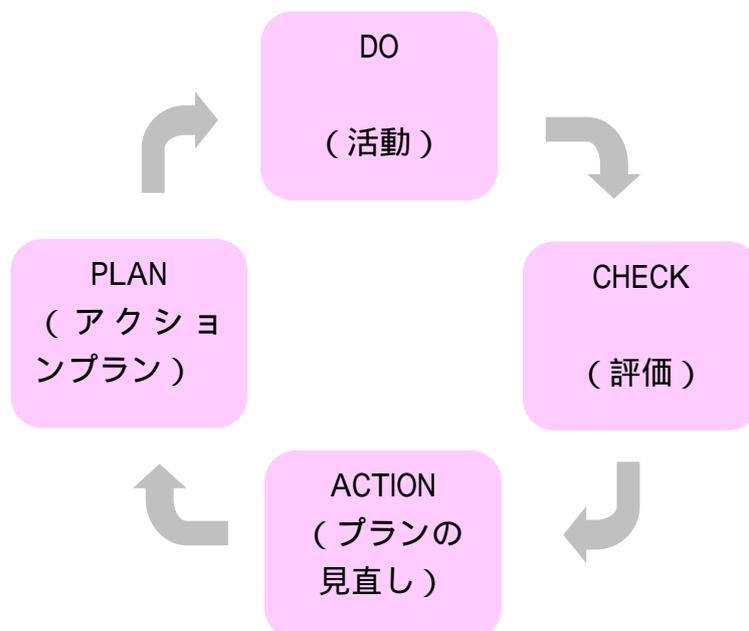
このため、「城原川かわづくり」アクションプランは公表し、多くの方々へプランの周知を行います。

また、アクションプランは、城原川周辺の地域の方々、行政、学識者等の連携によって、できるところから実行に移していくことが大切です。そのため、継続的にフォローアップを行っていきます。

フォローアップの方法としては、「城原川未来づくり懇談会」のメンバーの方々に参加して頂き、1年に1回程度「フォローアップ会議」を開催します。

「フォローアップ会議」では、行政（国、県、紙）が、実施状況等について情報を集め報告しますが、報告にあたっては、活動を行って頂いた市民、団体などの代表者からの報告を行って頂くなど、より地域の方々が主役となるようにします。

アクションプランは、できるところから実行に移していき、必要に応じて修正等も行っていきます。



用語集

No.	用語	説明
1	<small>しせん</small> 支川	他の河川に合流する河川。
2	<small>りゅういき</small> 流域	降った雨や雪が川に流れ込む範囲のこと。
3	<small>かんせんりゅうろ えんちよう</small> 幹線流路延長	水源から河口に至るまでの延長。
4	<small>せんじょうち</small> 扇状地	河川が山地から平野に移り、流れがゆるやかになる所に土砂などの堆積物が積もってできる扇形の地形のこと。
5	<small>てんじようがわ</small> 天井川	川底が周辺の土地よりも高い位置にある川のこと。
6	<small>えご</small> 江湖	干潟に水が流れて川の形で残ったもの。
7	<small>ど</small> ガタ土	潮の干満によって海から運ばれてきた細かい粒の土が堆積したもの。
8	<small>かんとくこうじ</small> 干拓工事	海を堤防で囲み、水を除いて陸地化する工事のこと。
9	<small>かngoしゅうらく</small> 環濠集落	周囲に濠をめぐらした集落のこと。排水、防衛などの機能をもつ。
10	<small>さんかくしんこう</small> 山岳信仰	山岳を神体、神の宿る場所、あるいは祖霊 <small>そらい</small> の住む所などと考え、尊び崇めること。
11	<small>さがはん</small> 佐賀藩	肥前国にあった外様藩で肥前藩ともいう。鍋島勝茂が初代藩主であり、鍋島藩という俗称もある。現在の佐賀県、長崎県の一部にあたり、支藩として小城藩、蓮池藩、鹿島藩があった。
12	<small>はすいげはん</small> 蓮池藩	初代佐賀藩主・鍋島勝茂の三男・直澄が佐嘉郡、神埼郡、杵島郡、松浦郡、藤津郡を与えられたことに始まる佐賀藩の支藩。
13	<small>せき</small> 堰	農業用水などを取水するため、川をせき止めるための構造物。
14	<small>しゆんせつ</small> 浚渫	河川などの水深を深くするため、水底をさらって土砂などを取り除くこと。
15	<small>たんすい</small> 湛水	水が溜まっている状態のこと。
16	<small>ちゅうすいしよくぶつ</small> 抽水植物	根は水中の土壌にあるが、葉や茎の一部は水面から出て生育する植物のこと。
17	<small>なりとみひょうごしげやす</small> 成富兵庫茂安	現在の佐賀県佐賀市鍋島町増田に生まれた佐賀藩の武士。土木技術者として治水・利水事業に取り組んだことから治水の神様と呼ばれている。

No.	用語	説明
18	すいかいぼうびりん 水害防備林	水の浸食から河岸を守るとともに、川が氾濫した場合に水の勢いを弱めて被害を軽減する働きをする竹林。
19	うけてい 受堤	のこ 野越しからあふれた水が広がらないよう受け止めるために造られた堤防。
20	ほじょうせいび 圃場整備	農業の機械化や用・排水施設の維持管理の負担を減らすために農地の区画を整地・整理すること。
21	けいかくこうすい 計画高水位	河川の改修を行う際に目標となる水位。洪水をこの水位以下で安全に流すよう堤防をつくる。
22	らんちゅうすい はん濫注意水位	水防団が出動する目安となる水位。
23	すいけい 水系	川とそれに合流する支川、湖沼や池の総称。
24	かせんほう 河川法	洪水を防ぐために堤防やダムをつくったり、川の水の利用を調整したり、河川敷の利用を秩序立てたり、川の水質や動植物を保護するなど、河川の行政について定めた法律。
25	きすいいき 汽水域	海水と淡水が混じり合った塩分濃度の低い水域のこと。
26	pH	水素イオン濃度を表す指数。液の酸性・アルカリ性の程度を表すのに使い、中性では7、酸性では7より小さく、アルカリ性では7より大きい。
27	BOD	生物化学的酸素要求量。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。
28	SS	浮遊物質。水中に浮遊して水に溶けていない物質の総称。
29	DO	溶存酸素量。水中に溶けている酸素の量。
30	だいちょうきんぐんすう 大腸菌群数	大腸菌とは環境中に存在するバクテリアの中で主要な種の一つであり、大腸菌群数は水中に含まれる大腸菌群を数値化したもの。
31	ぜんちっそ 全窒素	水中に含まれる有機および無機の窒素化合物の総量。窒素はリンとともに水を富栄養化させ、赤潮の原因となる。
32	ぜん 全リン	水中に含まれる無機および有機リン化合物中のリンの総量。
33	るいけい 類型	人間の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい行政上の水質の目標。

No.	用語	説明
34	75%値 ^ち	BODなど生活環境の基準に関する判断の方法であり、低水流量(1年のうち275日はこの流量を下回らない流量)に相当する水質。
35	土地改良事業 ^{とち かいりょうじぎょう}	区画整理や灌漑・排水の整備 ^{かんがい} などを行って農地の生産性を高める事業のこと。
36	魚道 ^{ぎょどう}	ダムや堰を造ると魚などの水生生物が上下流に自由に移動できなくなるため、ダムや堰の横に造る水生生物の通り道のこと。
37	菱の実 ^{ひし み}	池沼などに生えるヒシ科の水草。デンプンが多く含まれており、茹でるか蒸して食べると栗のような味がする。
38	超過洪水 ^{ちようかこうずい}	治水対策の目標とした洪水の規模を超える大きな洪水。
39	浸水想定区域図 ^{しんすいそうていくいきず}	洪水などによって堤防が決壊した場合に浸水が予想される区域を示した図。
40	河川防災ステーション ^{かせん ぼうさい}	水防資材の備蓄や水防活動の拠点、災害時の避難場所として活用するための施設。
41	かくし護岸 ^{こがん}	川の自然環境を守るためにコンクリートなどの護岸の上に土を被せ、草などが生えるようにした護岸。
42	杭柵工 ^{くいさくこう}	木杭で柵を作り、石を詰めた伝統的な護岸工法の一つ。石の隙間が魚などの水生生物のすみかになる。
43	可動堰 ^{かどうせき}	水位調節や洪水の流れの妨げにならないよう、堰板を動かすことができる堰。
44	エコロジカルネットワーク	森林や干潟、藻場 ^{もば} 、河川や河畔林などの自然空間の拠点を結ぶことによって生物の生育・生息の場を広げ、生物の種や数を増やす取り組み。エコロジーとは生物と環境の間の相互作用を扱う学問(生態学)を受け継いだ、文化的・社会的・経済的な思想や活動の総称。
45	ユニバーサルデザイン	大人、子供、男性、女性、高齢者、障害者などに関わらず、全ての人が利用しやすいように配慮して施設や商品を企画・設計すること。

No.	用語	説明
46	環境省レッドリスト	<p>我が国で絶滅のおそれがある野生生物のデータ（生態や生息状況、個体減少の要因など）を取りまとめたリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絶滅危惧 A 類：ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの ・絶滅危惧 B 類：IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの ・絶滅危惧 類：絶滅の危険が増大している種 ・準絶滅危惧：存続基盤が脆弱な種 <p>「環境省 鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて H18.12.22」、「環境省 哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 及び植物 のレッドリストの見直しについて H19.8.3 より」</p>
47	佐賀県レッドリスト	<p>佐賀県で絶滅のおそれがある野生生物のデータ（生態や生息状況、個体減少の要因など）を取りまとめたリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県絶滅：佐賀県ではすでに絶滅したと考える種 ・佐賀県絶滅危惧 類：絶滅の危機に瀕している種 ・佐賀県絶滅危惧 類：絶滅の危険が増大している種 ・佐賀県準絶滅危惧種：存続基盤が脆弱な種 <p>「佐賀県レッドリスト 佐賀県環境生活局 H16.3 より」</p>

城原川未来づくり懇談会委員一覧

氏名	分野	所属・役職
大串 浩一郎	河川工学	佐賀大学理工学部都市工学科 環境システム工学 教授
上赤 博文	環境	佐賀自然史研究会事務局長 西九州大学こども学部こども学科准教授
佐藤 悦子	文化	サガテレビ放送番組審議会委員 佐賀文学賞審査員
井手 貞敏	区長会代表	(元)神埼地区区長会副会長
平田 憲一	上流地区代表	神崎市神埼町城原区長 城原祭「きばるさい」実行委員長
新井 豊	中流地区代表	(元)水と緑の郷「猪面」児童公園保存の会会長
中島 賢一	下流地区代表	(元)城原川エンジョイクラブ
原口 尚	佐賀市地区代表	(元)佐賀市自治会協議会 会長
藤永 正弘	NPO	NPO技術交流フォーラム 理事
馬原 俊浩	教育委員会	教育委員会事務局 学校教育課教育指導係長

委員については、「第9回 城原川未来づくり懇談会」時点としている。

「所属・役職」については、平成24年3月21日現在の所属・役職としている。

<第1分科会:安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上>

氏名	分野	所属・役職	在籍期間
大串 浩一郎	河川工学	佐賀大学理工学部都市工学科 環境システム工学 教授	第1回～第7回
外尾 一則	都市計画	佐賀大学理工学部都市工学科 都市・社会システム学 教授	第1回～第7回
佐藤 悦子	文化	サガテレビ放送番組審議会委員 佐賀文学賞審査員	第1回～第7回
藤永 正弘	NPO	NPO技術交流フォーラム 理事	第1回～第7回
井手 貞敏	区長会代表	(元)神埼地区区長会副会長	第1回
平田 憲一	上流地区代表	神崎市神埼町城原区長 城原祭「きばるさい」実行委員長	第1回～第7回
原口 尚	佐賀市地区代表	(元)佐賀市自治会協議会 会長	第1回～第7回
鶴 廣信	区長会代表	神埼町区長会 会長	第1回
北御門 勇	区長会代表	本告牟田区長	第2回～第7回
川原 洋	区長会代表	(元)千代田町区長会 会長	第1回～第2回
古賀 喜弘	区長会代表	(元)千代田町区長会 会長	第3回～第6回
北原 英雄	区長会代表	千代田町区長会 会長	第7回
志岐 友宏	地方自治体	(元)神崎市 総務課 消防交通係	第1回～第6回
牛島 弘幸	地方自治体	神崎市 総務課 消防交通係	第7回
松永 義彦	地方自治体	神崎市 建設課 建設係	第1回～第7回
合六 文義	地方自治体	(元)佐賀市総務部消防防災室長	第1回～第2回
一番ヶ瀬 昭広	地方自治体	佐賀市総務部消防防災課長	第3回～第7回
オブザーバー 永家 忠司	都市計画	佐賀大学大学院工学系研究科	第3回～第7回

「所属・役職」については、平成24年3月21日現在の所属・役職としている。

< 第2分科会：自然豊かで多様な生物の生息空間の保全 >

氏名	分野	所属・役職	在籍期間
上赤 博文	環境	佐賀自然史研究会事務局長 西九州大学こども学部こども学科准教授	第1回～第7回
原 憲義	利水	(元)佐賀県 筑後川土地改良事業推進協 議会事務局長	第1回～第7回
佐藤 悦子	文化	サガテレビ放送番組審議会委員 佐賀文学賞審査員	第1回～第7回
藤永 正弘	NPO	NPO技術交流フォーラム 理事	第1回～第7回
原口 尚	佐賀市地区代表	(元)佐賀市自治会協議会 会長	第1回～第7回
中島 賢一	下流地区代表	(元)城原川エンジョイクラブ	第1回～第6回
古川 雅道	環境	佐賀自然史研究会	第2回～第6回
中原 正登	環境	佐賀自然史研究会	第7回
山口 誠治	環境	佐賀自然史研究会	第7回
泉 委佐生	環境	佐賀自然史研究会	第3回～第7回
堤 安信	教育委員会	(元)神崎市教育委員会社会教育課副課長	第1回～第6回
桑原 幸則	教育委員会	神崎市教育委員会社会教育課文化財係	第7回
喜多 浩人	教育委員会	佐賀市国際交流室長	第1回～第7回
中牟田 敏彦	地方自治体	(元)神崎市環境課環境保全係	第1回～第2回
小柳 一寿	地方自治体	(元)神崎市環境課環境保全係	第3回～第4回
野中 一由	地方自治体	(元)神崎市環境課環境保全係	第5回～第6回
太田 秀實	地方自治体	神崎市環境課環境係	第7回
貞島 千寿馬	地方自治体	(元)神崎市建設課副課長	第1回～第4回
緒方 祐次郎	地方自治体	神崎市建設課建設管理係	第5回～第7回
オブザーバー 猪八重 拓郎	都市計画	(元)佐賀大学低平地研究センター 特別研究員	第1回～第2回
オブザーバー 永家 忠司	都市計画	佐賀大学大学院工学系研究科	第3回～第7回
オブザーバー 江島 龍也	環境	佐賀自然史研究会	第2回～第6回

「所属・役職」については、平成24年3月21日現在の所属・役職としている。

< 第3分科会：ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生 >

氏名	分野	所属・役職	在籍期間
馬原 俊浩	教育委員会	教育委員会事務局 学校教育課教育指導係長	第1回～第7回
猪八重 拓郎	都市計画	(元)佐賀大学低平地研究センター 特別研究員	第1回～第2回
永家 忠司	都市計画	佐賀大学大学院工学系研究科	第3回～第7回
築山 正純	教育	(元)神崎市校長会会長	第1回～第2回
平野 禎亮	教育	(元)神崎市校長会会長	第3回～第6回
田代 高規	教育	神崎小学校校長	第7回
最 所 巖	市民グループ	(元)CSO神崎運営委員長	第1回～第2回
境 和臣	市民グループ	CSO神崎運営委員長	第3回～第7回
吉原 俊樹	市民グループ	CSO神崎	第1回～第7回
江頭 慎嗣	市民グループ	(元)ユース千代田会長	第1回
新井 豊	中流地区代表	(元)水と緑の郷「猪面」児童公園保存の 会会長	第1回～第6回
中島 賢一	下流地区代表	(元)城原川エンジョイクラブ	第1回～第6回
鵜池 国幸	佐賀地区代表	佐賀市蓮池地区自治会 副会長	第1回～第7回
於保 泰正	まちづくり	風土研究会	第1回～第7回
吉丸 昌利	まちづくり	(元)神崎市商工会青年部副部長	第1回～第6回
井上 信介	まちづくり	神崎市商工会青年部部長	第7回
斉藤 博章	まちづくり	神崎市商工観光課商工観光係	第1回～第7回
貞島 正則	地方自治体	(元)神崎市建設課課長	第1回～第4回
甲斐 聡助	地方自治体	神崎市建設課課長	第5回～第7回

「所属・役職」については、平成24年3月21日現在の所属・役職としている。

アクションプランの実行及びフォローアップ体制について

平成24年3月21日

筑後川河川事務所

1. 城原川かわづくりアクションプランに基づく取り組みについて

来年度より、アクションプランに基づく具体的な取り組みに着手。

アクションプランのメニューは多岐にわたることから、現在、筑後川河川事務所で実施中の取り組みの中から、アクションプランに対応できるメニューとして下記の4つの取り組みに着手。

4つの取り組み以外でも着手可能なものは実行に移していく。

実行にあたっては、国・県・市、市民、学校関係者、学識者など、連携して取り組む。当面の活動を通じて、今後の地域主体の活動に向けたきっかけとする。

【安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上】

- ・災害拠点の整備
- ・防災(危険箇所)マップの活用
- ・情報提供
- ・防災教育の実施
- ・組織づくり
- ・安全に暮らせるまちづくり

【自然豊かで多様な生物の生息空間の保全】

- ・川らしい多様な環境の保全と復元
- ・今ある保全すべき環境を守る仕組み
- ・住民と川との関わり再生
- ・従来の水循環の再生

【ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生】

- ・地域の機運を高める
- ・施設の活用
- ・仕組みづくり

①地域防災力向上の取り組み

- 主に
- ・防災(危険箇所)マップの活用
 - ・情報提供
 - ・組織づくり

②水防災教育に関する取り組み

- 主に
- ・防災教育の実施
 - ・今ある保全すべき環境を守る仕組み
 - ・地域の機運を高める

③みんなの川マップ作成

- 主に
- ・防災教育の実施
 - ・今ある保全すべき環境を守る仕組み
 - ・住民と川との関わり再生
 - ・地域の機運を高める

④水生生物調査の実施

- 主に
- ・今ある保全すべき環境を守る仕組み
 - ・住民と川との関わり再生
 - ・地域の機運を高める

活動を通して地域防災力の向上、城原川への関心向上を図る。

①地域防災力向上の取り組み

【当面の活動と目的】

- 地域防災力向上を目的に、専門家の意見を反映しながらマイ防災マップの作成を行う。
- 作成したマイ防災マップを、日々の防災訓練などで活用することで地域防災力の向上を図る。

【マイ防災マップの作成】

マイ防災マップの作成【例】

- ・最新の浸水想定区域図や、地図を用い、**地先単位毎など身近な範囲を対象**としたマップにする。
- ・**避難場所**、農業用水路の流向、**浸水実績箇所**などを明記する。
- ・危険な交通量の多い交差点など**防犯面も意識し、年間を通じて使用可能なマップ**にする。
- ・凡例を統一し、**視覚的に分かりやすいマップ**にする。



凡	例
区境界	消火栓
班境界	街灯(防犯灯)
水路(八咫川、水路等)	通学路
災害情報拠点(自治会長宅)	危ない交差点等
避難場所	交番
公民館分館	消防ポンプ格納庫
水防倉庫	防火水槽
排水ポンプ場	病院
排水樋門・排水樋管	信号
公衆電話	バス停
広場	

【行政】

- ・マップの作成にあたり必要となる資料等を提供する。
- ・マップの検討にあたり、助言やアドバイスを行う。
- ・住民の方の意見をもとに、マイ防災マップを作成する。

【市民】

- ・避難時に有益な情報や、その他マップに載せたい情報、形などについて意見を出し合う。

【学識者】

- ・マップの検討にあたり専門的な立場からの助言や、アドバイスを行う。

【マイ防災マップ作成により実行されると考えられるメニュー】

- ・1-(2)-①「マイ防災マップの作成と活用」
- ・1-(3)-③「過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる」

【実行にあたってマイ防災マップを活用できるメニュー】

- ・1-(1)-①「災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し」
- ・1-(2)-②「防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる」
- ・1-(3)-①「防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施」
- ・1-(3)-②「災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり」
- ・1-(4)-②「災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施」
- ・1-(4)-③「出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらい機会を作る」
- ・1-(4)-④「避難訓練を定期的実施する」
- ・1-(5)-①「自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める」
- ・1-(6)-①「安全に暮らせるまちづくりを考える」

地域防災力の向上への意識が高まる中、各自治会での**自主防災組織活動の支援**として、地域の情報を正確に反映し、非常時の防災行動等に活用できるような**地域の防災マップ(マイ防災マップ)**の作成の支援を行っています。



机上でのマイ防災マップ作成の様子



現地調査によるマップの精度向上

佐賀新聞 平成23年9月6日(火)
佐賀市で防災勉強会 水害の知識や避難経路など確認
防災について考える地元住民の勉強会が5日、佐賀市諸富町の小杭公民館であった。最大で5メートル以上冠水したという「28水」(昭和28年の大洪水)を教訓に、参加者約60人が地区内の水がたまりやすい場所や、避難経路などを確認し合った。
勉強会は今回で4回目。参加者たちは市が制作したハザードマップをもとに、昭和28年当時と現在の河川や水路などの整備状況を比較した。小杭地区で生まれ育ち、大洪水を経験した武藤重雄さん(94)は「水路やダムが増設で環境は良くなっている。洪水時は消防団の救助活動が大きな役割を果たすので、若者の参加がもっと増えれば」と話した。
小杭地区は市から自主防災地区の認定を受けており、自治会長の小柳春良さん(65)は「行政に頼りきりでは避難が遅れる。まずは住民が、自分で命を守れるよう備えることが大切」と訴えた。

新聞記事(平成23年9月佐賀新聞掲載)



嘉瀬小学校との避難訓練

【工夫】

- 各自治会内にある**避難場所の位置**や農業用水路の流向や**浸水実績箇所**及び交通量の多い交差点や街灯の位置など、防犯面も意識したマップを作成。
- 作成した**マップ**を活用し、**自主防災組織での訓練**や市役所、小学校と**共同で防災避難訓練を実施**。
- 地デジを活用した防災情報の川の防災情報、アラームメール等防災情報の入手方法等についての**情報提供等も併せて行い**、防災意識の向上に努める

【効果・課題】

- 町中を歩くことで、危険箇所を認識でき、**防災意識が向上したとの意見があった**。
- 小学校と連携した訓練等を実施することで**地域防災力の向上や防災意識の向上**が図れる。
- 自主防災組織活動の一環としての**地域が主体**となることが重要。
- さらに**作成後の活用方法や継続的な活動、地域拡大**をどのように行うか課題、継続的な交流が重要。

【実施状況】

- 実施済: 佐賀市鍋島校区(22自治会)・嘉瀬校区(14自治会)・赤松校区西城内自治会、筑後川原鶴温泉
- 実施中: 佐賀市本庄校区(23自治会)・川上校区(4自治会)・嘉瀬校区(見直し中)、諸富町小杭自治会、久留米市宮の陣荒瀬地区
- 今後予定: 朝倉市

②水防災教育に関する取り組み

【当面の活動と目的】

- 地域防災力向上を目的に「子供向けの防災教育の推進」として、地域の河川を教材とした「水防災教育プログラム」を検討する。
- 授業のカリキュラムの一環として水防災教育を行うことで、水防災教育の普及及び地域防災力の向上を図る。

【水防災教育プログラムの検討例】

- ①総合学習ではなく、**正式な授業で実施**
- ②ゲストティーチャーではなく、**担任の教員が授業を実施**
- ③地元を流れる**城原川を題材にする**

プログラムの構成

- ・単元の位置づけ
- ・指導時のポイント
- ・学習方法の工夫
- ・単元のねらい、めあて
- ・必要な資料(別冊で整理)
- ・教科書該当ページ
- ・授業の時間配分
- ・黒板の板書計画 等々

風水害時に自分たちができることは何だろう。

○ひなんのために知りたいこと

- ・近くのひなん所
- ・防災関係機関の連絡先
- ・安全な道

○風水害時にできること

- ・市にひ害の状況ようを聞く
- ・困っている老人がいたら消防署に連絡
- ・ひなん所にひなん
- ・水位が高い時は歩かない
- ・テレビやラジオで情報を入手
- ・一人で行動しない
- ・非常食など持ち物を用意

風水害の危険を回避するために日ごろから準備しておくことが大切。



【行政】

- ・防災教育プログラムの検討にあたり、教育委員会、校長、現場の先生、NPO、防災識者、河川管理者(国・県・市)による検討会を組織する。
- ・検討会を通じて、水防災教育プログラムを作成する。
- ・教材となる資料等を提供する。

【学校】

- ・防災教育プログラムの検討にあたり、教育現場や指導者のニーズが反映されるよう意見を出す。
- ・学習指導要領を改訂するなど、年間の授業カリキュラムに防災教育を取り入れる。
- ・行政と協力し、教材等の作成を行う。

【学識者】

- ・防災教育プログラムの検討にあたり専門的な立場からの助言や、アドバイスを行う。
- ・学校での防災教育に講師として参加する。

【水防災教育プログラムの検討によって実行されると考えられるメニュー】

- ・1-(3)-③「過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる」
- ・1-(4)-①「学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える」
- ・1-(4)-③「出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらう機会を作る」
- ・3-(1)-①「学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える」

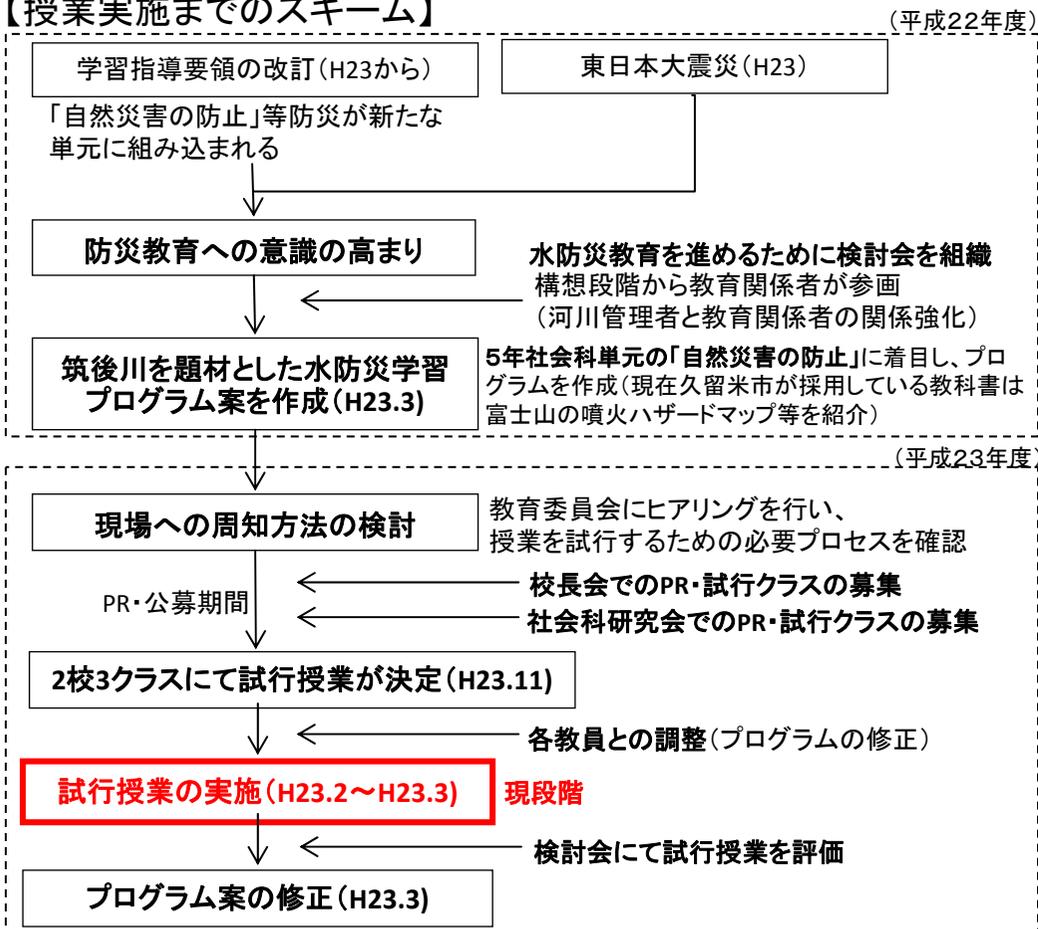
【目的】

正式な社会科の授業で風水害対策を採用することで、久留米市全体を対象とした幅広い防災知識の向上を目指す。また子どもを通じて保護者への防災意識向上の広がりも期待。

【ポイント】

- ①総合学習ではなく、社会科の正式な授業で実施 →学校特有のプロセス(教育委員会、校長会、社会科研究会で周知)を経て実現
- ②ゲストティーチャーではなく、担任の教員が授業を実施 →教育現場のフォーマットに沿った学習プログラム(指導計画書)を作成
- ③地元を流れる筑後川を題材にする →久留米市のシンボルである筑後川に関する資料(写真・図面等)を提供

【授業実施までのスキーム】



水防災等河川学習プログラム検討会

教育委員会	NPO
学校長	防災識者
教員	河川管理者



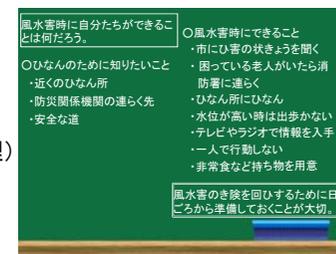
検討会の状況



校長会での説明状況

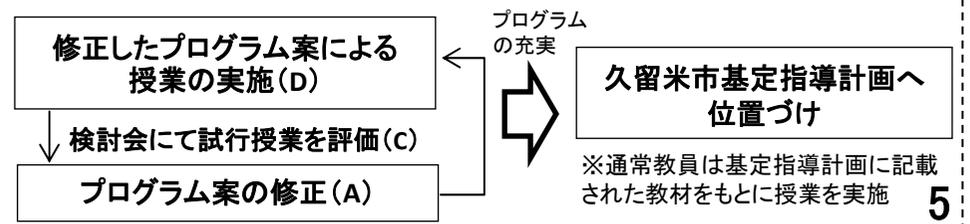
プログラムの構成

- ・単元の位置づけ
- ・指導時のポイント
- ・学習方法の工夫
- ・単元のねらい、めあて
- ・必要な資料(別冊で整理)
- ・教科書該当ページ
- ・授業の時間配分
- ・黒板の板書計画 等々



教員との事前打合せ状況

(次年度以降)



【試行授業の実施状況(大城小学校の事例)】

1時限目(2月20日)

- (めあて)
- ・何で日本は風水害が起りやすいのだろう。
- (ねらい/授業内容)
- ・日本で起こっている風水害の発生状況を知る。
 - ・日本は地形的、気候的に風水害の起りやすい国であることを知る。



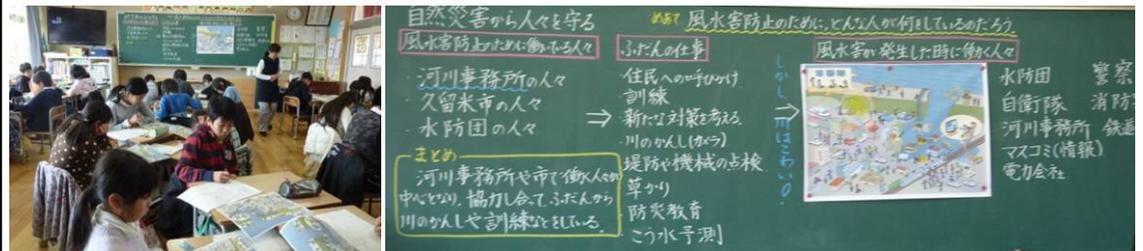
2時限目(2月22日)

- (めあて)
- ・風水害の防止のために国や県はどんな対策をしているのだろう。
- (ねらい/授業内容)
- ・過去の筑後川における風水害の発生状況を知る
 - ・風水害の防止のために、筑後川で国・県が行っている治水対策とその役割を知る。
 - ・ハザードマップの見方を知る(現状の安全度の確認、避難場所の確認)。



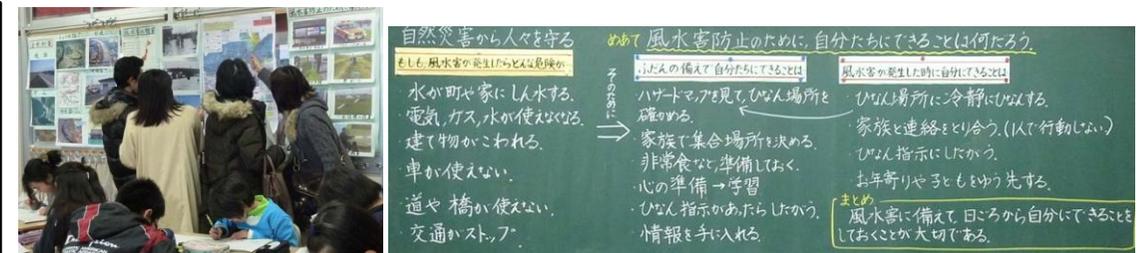
3時限目(2月24日)

- (めあて)
- ・風水害の防止のためにどんな人が何をしているのだろう
- (ねらい/授業内容)
- ・風水害が発生したら、河川管理者、自治体をはじめ、多くの人の働きで自分たちの安全な生活が保たれていることを知る。
 - ・万が一のことを考えて、自分たちにもできることがないかという思いを引き出す。



4時限目(2月28日):親子参観

- (めあて)
- ・風水害時に自分たちができることは何だろう。
- (ねらい/授業内容)
- ・風水害が発生したら、どんな事象が起きるかを考える。
 - ・普段や風水害発生時に自分たちは何が出来るかを考える。
 - ・風水害に対する心がけを知る。



親御さんもハザードマップに注目

③みんなの川マップ作成

【当面の活動と目的】

■「川を楽しむ・守り・育てる」ために、まずは「みんなの川マップ」を作成する。

■「みんなの川マップ」を作成することで、城原川における過去の災害、生物・植生などの環境に関わる情報などを共有し、「川を楽しむ・守り・育てる」活動を行っていく中で活用していく。

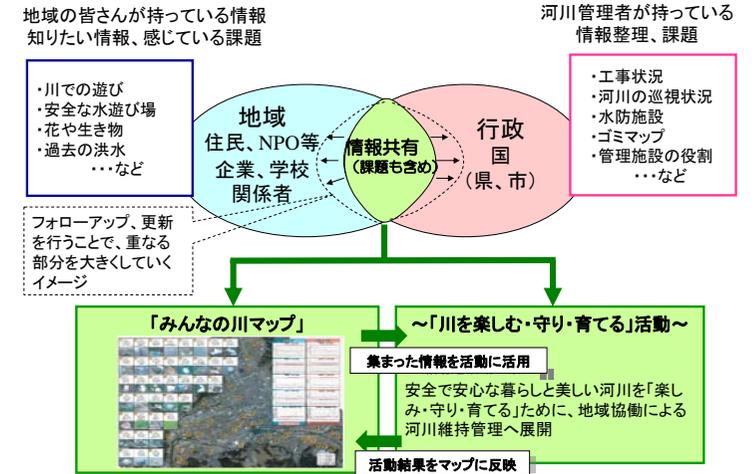
【みんなの川マップの作成】

みんなの川マップ【例】

- ・自然・水遊び編・・・城原川の自然(動植物の生息等)、かつての川遊び場などを記載したマップ
- ・四季の風景編・・・四季に応じた美しい風景や名所、スポットなどを記載したマップ
- ・水害の記憶編・・・城原川で過去に起こった水害について記載したマップ
- ・歴史編・・・野越しなど城原川の治水や利水の歴史について記載したマップ



「川を楽しむ・守り・育てる」プロジェクト



【行政】

- ・マップの検討会の企画・開催を行う。
- ・平面図や写真など、必要な情報を提供する。
- ・マップの作成にあたってアドバイスをを行う。
- ・検討会の意見を基にマップを作成する。

【市民】

- ・マップに載せたい情報や欲しい情報、形などについて意見を出し合う。
- ・過去の災害の情報、生物・植物などの環境に関わる情報などマップに載せる情報を提供する。
- ・持っている写真などの情報を提供する。

【学識者】

- ・マップの検討にあたり専門的な立場からの助言や、アドバイスをを行う。

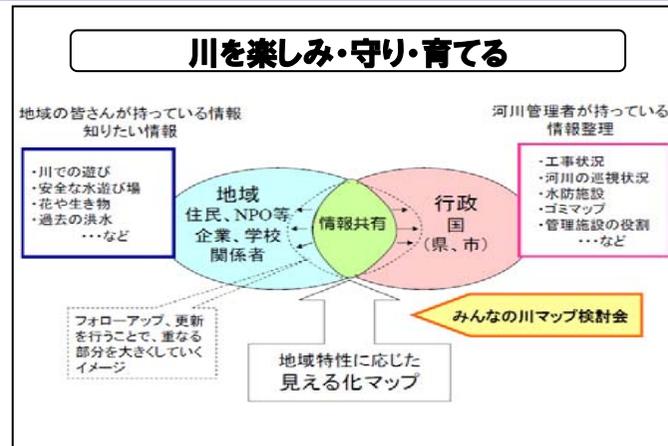
【みんなの川マップ作成により実行されると考えられるメニュー】

- ・1-(3)-③「過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる」
- ・1-(4)-④「出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらおう機会を作る」
- ・2-(1)-①「城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる」
- ・2-(2)-③「城原川の環境をPRする資料づくり」
- ・2-(3)-②「かつて城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する」
- ・2-(3)-③「かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる」
- ・3-(1)-③「地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくり」

【実行にあたってみんなの川マップを活用できるメニュー】

- ・1-(4)-①「学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなになるか伝える」
- ・2-(2)-①「学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート」
- ・3-(1)-①「学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える」
- ・3-(1)-④「城原川に地域外の人を呼び込む」
- ・3-(1)-⑤「マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う」
- ・3-(2)-①「川遊びのための知識を学ぶ」

- 河川管理の見える化計画の一環で「みんなの川マップ」と題して、検討会を実施中。
- 河川管理に対する地域住民の理解を深めて、住民の防災意識や環境保全意識の醸成、維持管理への参画を促す。



取り組み状況

- 筑後川、嘉瀬川等の代表地点で地域住民の方々と情報交換等の検討会を開催。
- 河川管理者の保有する情報と地域が保有する情報を提供し合い、マップを作成、情報の共有化を図る。
- マップ完成後は公民館、くるめウス、さが水ものがたり館等でさらに広く意見を募集し随時更新していく。
- 将来的には河川管理の見える化での「地域協働による河川維持管理」の推進を図っていきたい。(日田管内で検討中)



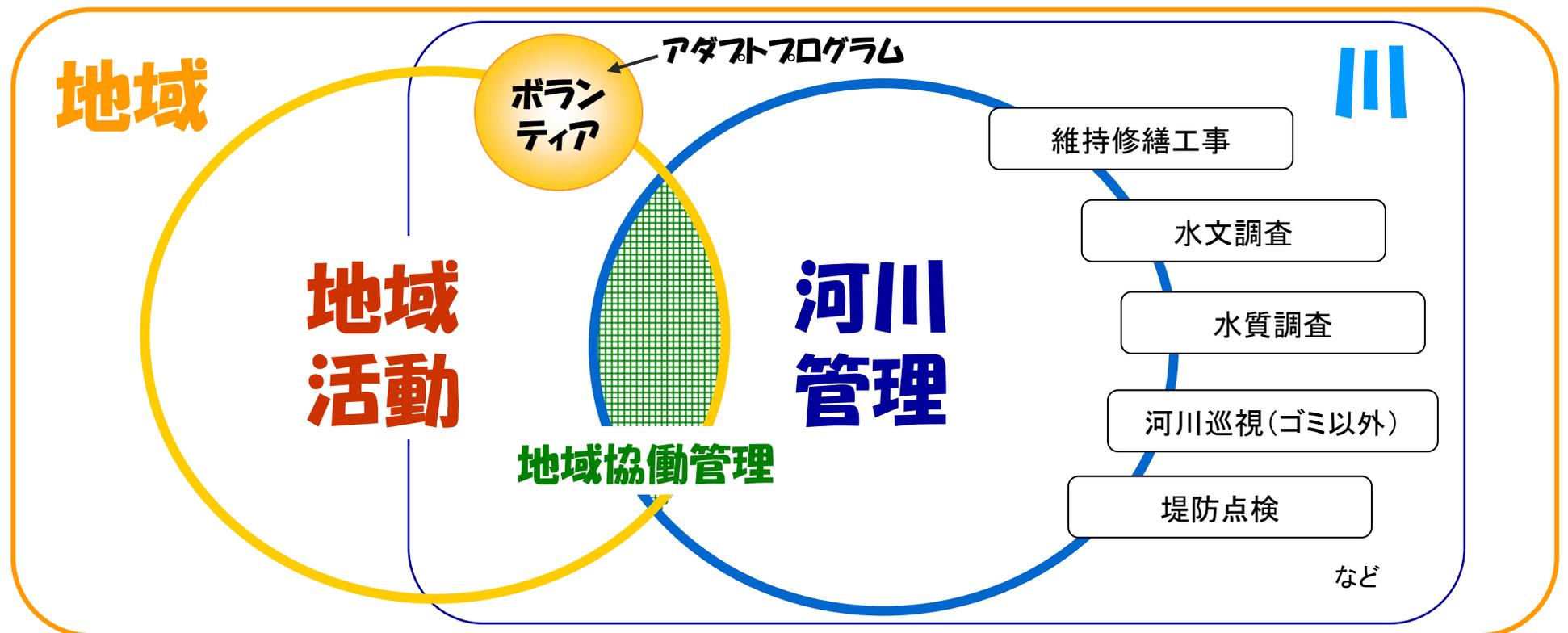
【工夫したこと】

- ・わかりやすいよう、航空写真と平面図の重ね合わせ図を使用。
- ・昔と今の図面・写真を準備(過去の情報等が聞き出しやすい。広域図もあるとさらにより)
- ・情報を色分けする(昔の情報:黄色、今の情報:桃色、共通:青色)

付箋紙に意見を記載

今行っている地域活動、NPO活動の延長で、無理なく得意分野を活かした川の状態把握

- これまで、行政ができなかった「川の状態」を把握
- 地域の皆さんと行政と一緒に管理することで、河川への愛護が向上
- 地域が、より活性化するための応援



【状態把握】 堤防の草刈り、樹木繁茂や土砂堆積点検、イベントや利用実態把握 など

【普及活動】 河川愛護意識、河川防災知識、河川安全利用知識の普及・周知

④水生生物調査の実施

【当面の活動と目的】

- 城原川の保全すべき環境、復元すべき環境を考える上で、水質や生物の生息状況を知るため、「水生生物調査」を行う。
- 調査を通じて、河川の水質状況、河川の水質改善の必要性、河川愛護の重要性を認識するとともに、城原川の維持管理や再生を考える上で、調査結果を活用する。

【水生生物調査の実施】

水生生物調査の概要

- 1. 生物を捕まえる**
 - ・川の中の石を採取し、その表面にいる生物を捕まえる
 - ・川底をシャベルなどでかき混ぜ、流れてくる生物を捕まえる
- 2. 捕まえた生物を調べる**
 - ・捕まえた生物がどんな環境に生息するか調べる(指標生物)
 - ・生息環境から、水質など川の環境の状態を知る
- 3. 調査結果の整理**
 - ・調査結果を、調査地点や時期、そのときの状況などとともに整理する

表1 水質階級と指標生物の関係

きれいな水 (I) の指標生物		少しきれいな水 (II) の指標生物	
カワゲラ	ヘビトンボ	コガタシマトビケラ	コオニヤンマ
ヒラタカゲロウ	ブユ	オオシマトビケラ	スジエビ
ナガレトビケラ	アマカ	ヒラタドROMシ	○ヤマトシジミ
ヤマトビケラ	サワガニ	ゲンジボタル	○イシマキガイ
	ウズムシ		カワナ
きたない水 (III) の指標生物		大変きたない水 (IV) の指標生物	
ミズカマキリ	○ニホンドロソコエビ	セスジスリカ	サカマキガイ
タイコウチ	タニシ	チョウバエ	エラムミズ
ミズムシ	ヒル	アメリカザリガニ	
○イソコブムシ			

注) ○は海水の少し混ざっている汽水域の生物



【行政】

- ・調査希望を募り、水生生物調査を企画する。
- ・調査方法の説明を行う。
- ・調査結果のとりまとめを行う。

【市民】

- ・水生生物調査の実施を要望する。
- ・周囲に広く呼びかけ、水生生物調査に参加する。
- ・水生生物調査を行い、城原川の水質状況などを調べる。
- ・住民目線の調査結果をとりまとめる。

【学校】

- ・学校授業において、水生生物調査を取り入れる。
- ・水生生物調査を行い、城原川の水質状況などを調べる。
- ・子ども目線の調査結果をとりまとめる。

【水生生物調査にあたって実行されると考えられるメニュー】

- ・2-(1)-①「城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる」
- ・2-(2)-①「学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート」
- ・2-(3)-②「かつての城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する」
- ・3-(1)-②「城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する」
- ・3-(2)-①「川遊びのための知識を学ぶ」
- ・3-(3)-①「子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり」

【実行にあたって調査結果を活用できるメニュー】

- ・2-(1)-②「城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり」
- ・2-(2)-③「城原川の環境をPRする資料づくり」
- ・2-(4)-①「水の使い方方を調べ、生物・生態系との影響について、まとめる」
- ・3-(1)-①「学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える」
- ・3-(1)-⑤「マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う」

- 筑後川・矢部川・嘉瀬川において、小学校・住民団体等(今年度14団体、約340名が参加)と連携して水生生物調査(水質調査)を実施。
※城原川では未実施
- 実施にあたっては、各団体から調査希望を募り、調査日、調査地点等を調整しながら進めている。

水生生物調査とは

【目的】

広く一般の方々の参加を得て、川の中の水生生物の分布状況を調べることにより、参加者に身近な河川の水質状況、河川の水質改善の必要性、河川愛護の重要性を認識していただくことを目的としている。

【調査方法】

川底にすむ「肉眼で見ることのできる大きさ」の様々な生物を調べ、指標生物の出現状況から水質を把握するもの。調査は筑後川事務所が指導しながら進めていくため、小学生、一般の方々のだれもが簡単に調査が可能。



調査状況



石の裏を観察



水生生物の種類を調べる



水生生物(左がカワゲラ、右がヘビトンボ)

2. その他の取り組みについて

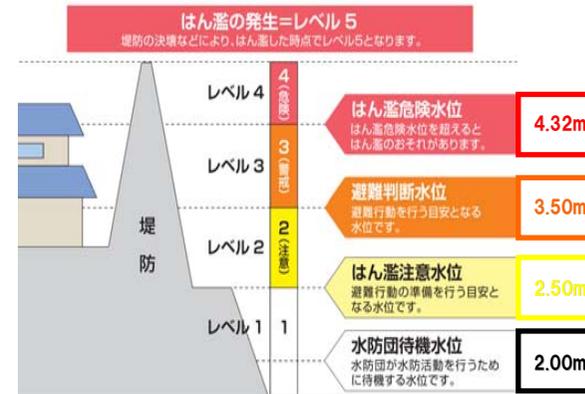
出前講座

河川法令と河川利用	河川法令の解説と河川利用上の規制等	全ての層に対応
河川の利用方法について	河川の利用の仕方と許認可などについて解説 (筑後川、川内川、白川、鎌川を対象として説明)	全ての層に対応
筑後川のアダプトプログラム	筑後川のアダプトプログラムについて	全ての層に対応
筑後川の舟運	筑後川の舟運の歴史と現状	全ての層に対応
筑後川・矢部川・嘉瀬川の自然環境	川の自然や生き物について	全ての層に対応
筑後川・矢部川・嘉瀬川の水質	筑後川における水質について	全ての層に対応
筑後川・矢部川・嘉瀬川の歴史的構造物	筑後川に今も残る歴史的治水施設の経緯と役割	全ての層に対応
川のなりたち・川とくらし	上流から下流へそして海へと流れていく川のしくみについて	全ての層に対応
雨量・流量の測定	流量・雨量の測定のしくみと役割	全ての層に対応
水門・樋門の機能と役割	水門、樋門のしくみと役割について	全ての層に対応
水利権	筑後川の水利用について	全ての層に対応
水防	洪水から町を守るしくみについて	全ての層に対応
治水工法	いろいろな治水工法について	全ての層に対応



- 出前講座を活用し、防災や自然環境等に関する知識を学ぶ。
- 川の基礎知識の理解を図り、地域防災力の向上、川への関心の向上につなげる。

危険度レベルの設置



- 避難の基準となる水位を示した危険度レベルを地域の方と協議を行い設置する。
- 災害時における避難等の目安とするなど、防災意識の向上を図る。

注意看板等の設置



従来の川標看板

- ・文字が多くて何を説明しているかわかりづらい
- ・設置箇所ごとにバラバラで統一性がない
- ・景観的に問題



改善後の川標看板

- ・禁止、注意喚起、啓発ごとに色分けする
- ・デザインを統一性しわかりやすい言葉で伝える
- ・周辺の景観に配慮した材料デザインとする

このほかの取り組みについても、着手可能なものについては関係者と調整、連携の上、実行に移していく。

- 一目で内容がわかる河川標識を設置、改善する。
- ピクトグラムを統一化するとともに、設置箇所、設置内容を見直し、効果的な注意喚起、啓発を図る。

3. アクションプランのフォローアップ体制

アクションプランのフォローアップは、「城原川未来づくり懇談会」のメンバーの方々に参加して頂き、1年に1回程度「フォローアップ会議」として実施。

アクションプラン策定(平成23年度末)

アクションプランの公表(HP等で公表)

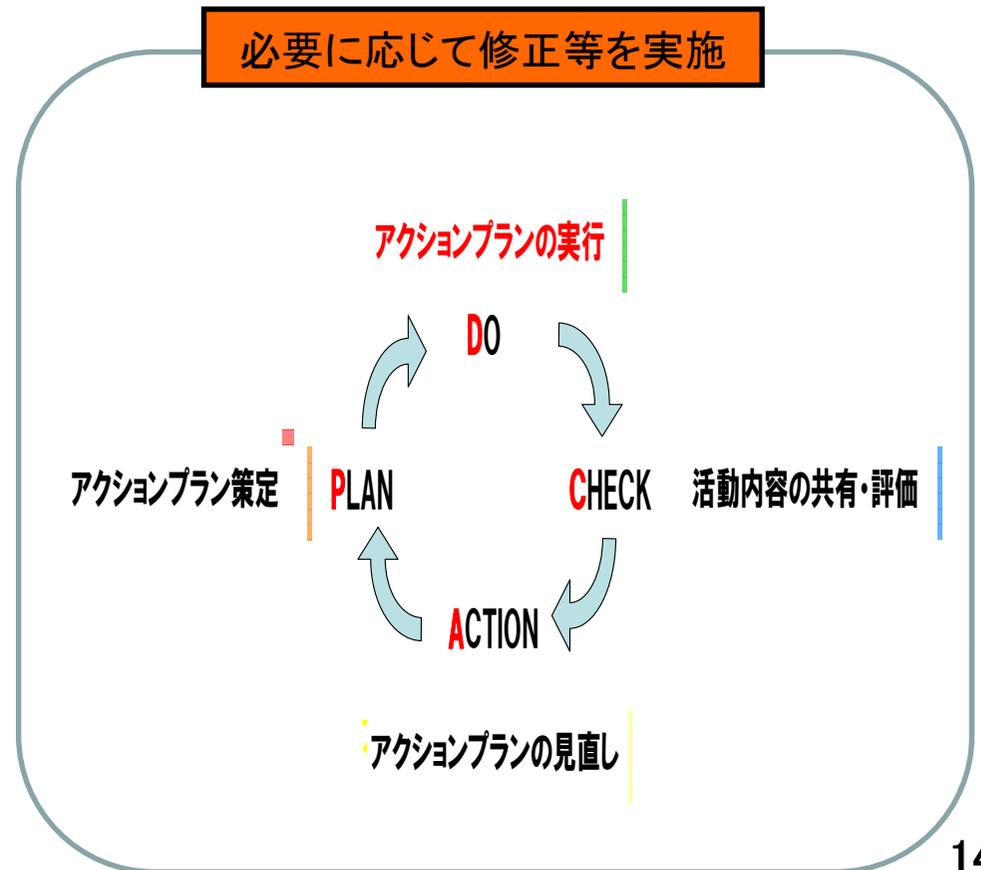
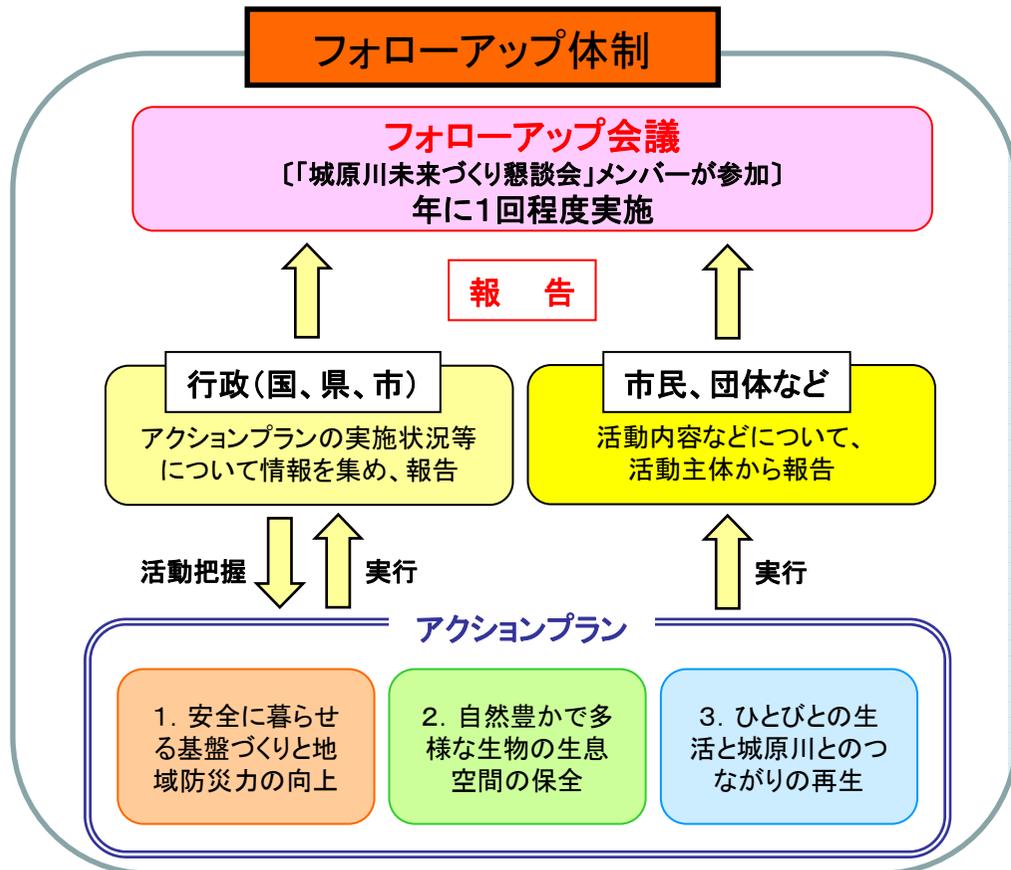
アクションプランメニューの実行
(行政・市民・学識者等)

年度末に「フォローアップ会議」を実施

4. アクションプランのフォローアップ体制

フォローアップ会議では、行政(国、県、市)が、**アクションプランの実施状況等について情報を集め報告**しますが、**報告にあたっては、活動を行って頂いた市民、団体などの代表者からの報告を行って頂く**など、より地域の方々が主役となるように考えます。

アクションプランは、たくさんのメニューがありますが、**できるところから実行に移していき、必要に応じて修正等も行っていきます**。



第9回 城原川未来づくり懇談会

1. 開会

○事務局 それでは、ただ今から始めたいと思います。本日は年度末の大変お忙しい中にご出席頂きましてありがとうございます。ただいまより、第9回城原川未来づくり懇談会を開催をしたいと思っております。

本日の司会を務めさせていただきます、筑後川河川事務所の副所長の塚本です。よろしくお願い致します。

それでは本日、この議事次第に則りまして司会の方を進めさせていただきます。

まず、筑後川河川事務所の松尾事務所長のほうから挨拶をいたします。

2. 筑後川河川事務所長挨拶

○松尾所長 皆さん、こんにちは。筑後川河川事務所長の松尾でございます。

本日は年度末の大変忙しい中、城原川未来づくり懇談会、第9回の懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から城原川の川づくり、河川管理にご理解、ご協力を賜りまして重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、この城原川未来づくり懇談会でございますけれども、前回は第8回になりますが、その第8回が開催されたのが平成20年の12月ということで、3年ぶりですね、開催ということになります。この間、懇談会ということではございませんけれども、7回に渡る分科会が開催されまして、川づくりプランのアクションプランの議論が重ねられました。そして、昨年ですね、11月末から12月の始めにおきまして、行われましたのが第7回の分科会でございますけれども、その第7回の分科会で、各分科会としてのアクションプランの案がそれぞれ作成されたというところでございます。

本日はこの第7回分科会での意見を踏まえまして、アクションプランの案を作成してきておりますので、この分科会の上部組織といたしまして、この未来づくり懇談会としてですね、正式にこのアクションプランにつきましてご承認を頂きたいという風に考えております。

このアクションプランの作成にあたりましては、これまで3年間という時間ということで取り組んで来たわけでございます。この3年間という時間をかけてですね、丁寧に取り組んできたというところでございますけれども、このアクションプラン策定までに時間がかかっているというところもございます。今後はこのアクションプランに基づいてですね、具体的な行動に取り組んでいくということが重要ではないかという風に考えております。

そのため今後ですね、4月以降になりますけれども、具体的な取り組み内容やフォローアップ体制ということについてですね、今回の懇談会の中でご提案させていただきたいという風に思っております。

この城原川川づくりでございますけれども行政だけで出来るものではございません。城原川をよくご存じの住民の皆様方にもですね、参加頂きまして、関係者がそれぞれの役割を担いながら城原川をより良くするための活動を行っていくことが大事だろうと思っております。ご協力をよろしくお願いしたいと思っております。本日はそういった点ですね、城原川での活動を今後どのように行っていけばいいかなどにつきましてですね、活発なご意見をいただければと思っております。3年ぶりということですね、時間が経っておりますけれども、皆様方の活発な議論をお願いいたしまして簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

3. 議事

○事務局 議事に入る前ではございますけれども、最初に本日の進め方について説明させていただきたいと思います。

まず議事のほうで、1番といたしまして「これまでの経緯及びアクションプランの内容について」ということで資料-1と2を使用いたしまして、城原川アクションプランの作成に至るまでの経緯と、それからアクションプランの内容につきまして説明をしたいと思います。そこで、城原川アクションプランにつきまして、内容を確認をお願いできたらと思っております。

次に、議事の2番目といたしまして、「アクションプランの実行及びフォローアップ体制について」ということで、資料-3を使用いたしまして、来年度4月以降から実際に当事務所で取り組んで参りたいと考えております行動内容とそれからフォローアップ体制についてご説明をしたいと思います。先ほど事務所長の挨拶でもございましたけれども、まずアクションプランを具体的に実行していく観点から、当事務所での取り組み事例を踏まえまして、今後城原川での取り組みの案を提示しておりますので、提案する取り組み内容について、進め方等も含めまして、ご議論をいただければと思っています。

それでは、議事に入りたいと思いますけれども、これからの進行は、座長のほうにお願いいたします。

○座長 皆さんこんにちは、城原川未来づくり懇談会が、前回は平成20年の12月10日とかなり前になりまして、今日、久々に第9回の懇談会を開催することとなりました。皆さんのお手元にある委員の一覧を見ましても所属が「元」何とかとか書いてありまして、だいぶ、肩書きが変わられ方も多いんじゃないかなと思います。それと1年前の3.11では東日本大震災を経験しまして、我々自身もですね、色々価値観とか意識が変わりつつあります。そういう中でこの城原川流域をどうやって作っていくかという話が入ってくるんじゃないかなと思います。

昨日は、実は嘉瀬川で嘉瀬川ダムが完成したという報道がありました。隣の流域の事ですけども、この城原川でどういう風な川づくりをしていくかとか、町づくりをしていくかということを実際に議論していく段階が来たんじゃないかなと思っております。引き続き懇談会もこういう風に定期的に行っていて、色んな意見を汲み取って、きめ細かい町づくり、川づくりに繋げていければと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、まず最初に議事の1番目ということで、「これまでの経緯及びアクションプランの内容について」ということで事務局のほうからご説明をお願いいたします。

1) これまでの経緯及びアクションプランの内容について

○事務局 筑後川河川事務所調査第一課長をしております、大野と申します。私の方で説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

資料-1というものを見ていただけますでしょうか。1ページめくっていただきまして、城原川未来づくり懇談会・城原川かわづくりプランということで、ここにいらっしゃる方も既に充分ご承知のところがございますが、未来づくり懇談会については平成18年9月より設置しております。その中で、城原川川づくりプランということで、平成19年2月に策定されまして、今後の城原川の整備の方向性ということでですね、すでに書いてございますとおり基本コンセプトを定め、基本コンセプトを実現するために、3つの柱ということを決めて、川づくりプランを作ってきたと。

次の2ページ目でございますが、川づくりプラン策定までの経緯ということで記載させていただいております。川づくりプランを策定するまでは最初の第1回の平成18年9月13日の川づくり懇談会以降ですね、7回の懇談会を実施してされております。その7回目で「川づく

りプラン」を策定したということで、川づくりプランを策定して、それ以降ですね、アクションプラン策定に向けた取り組みへ移ってきているということでございます。

3 ページ目でございます。先ほど言いました、それ以降ということで「城原川未来づくり分科会」というものを平成21年の2月から実施してきたということで、先ほど説明しました川づくりプランを実現するために具体的にどういった形で動いていくのか、というアクションプランを作成する目的で設置したわけでございます。分科会毎に先ほどの未来づくり懇談会の3つの柱のテーマ毎に分科会を設置しておりますので、それぞれに第1分科会・第2分科会・第3分科会という形で設置したということでございます。

4 ページ目でございますが、アクションプランということで、先ほども申しましたが「城原川川づくりプラン」を実現するために市民とか行政など関係機関がですね、どのように連携して取り組んでいくのか、取り組む内容、項目について、実際具体的な検討を行ってきたと。下の方に書いておりますがアクションプラン、行政、市民、学識者等それぞれが出来ること、すべき事を具体的に明示して実行、行動する時期を明示すると。また、目標に対して誰が主体的に動くのかといったところでもですね、記載しながら作成してきたということで、アクションプランを実行することでですね、実際最初に作られました川づくりプランが実現、達成されるという認識でございます。

5 ページ目からアクションプラン策定までの流れということでご説明をさせていただきます。最初に、第8回の城原川未来づくり懇談会ということで、この場ですね、分科会を設置するということを決めております。これが平成20年の12月です。その間、第1から第7回まで7回の分科会が実施されてきたと。今回は一番下の第9回城原川未来づくり懇談会プラン承認ということで考えておりますので、今日、ご審議いただいてですね、川づくりアクションプランについて承認を頂くという形で考えているところでございます。

次の6 ページでございます。これまでアクションプラン策定までの経緯ということで、それぞれの各分科会毎にですね、会議をやってきております。左側に第1分科会、真ん中に第2分科会、右側に第3分科会という形で、縦にそれぞれの、どのような議論がされてきたのかということに記載しております。最初の20年の12月、第8回城原川未来づくり懇談会という形で書いておりますが、ここですね、アクションプランのイメージについて懇談会の中で議論をしております。先ほど申しました、アクションプランの目的ですか、内容を踏まえ、誰が作り、実行するのか、実行することに必要なことは、実行されることでどうなるのか、こういった議論を最初の第8回の懇談会で実施しております。21年の2月に第1回の個別分科会と合同分科会ということでですね、ここでそれぞれの枠ごとで、城原川の「魅力」、「課題」、「将来像」について議論がなされ、それぞれの分科会毎に議論がなされている。21年の2月、この時期に2回目の分科会を実施しております。第1分科会につきましては、もともと、安全に暮らせる基盤づくりと地域防災の向上ということで、地域防災力を復活させるのか、防災情報の提供方法についてどういう風にやるべきかといった議論がなされております。このとき、第2分科会につきましては、自然環境、利水の歴史、クリーク、草堰、といったところの議論、第3分科会につきましては、市民や子供という観点で、城原川をどういう風に感じているとか、そういったことと、昔の川との関わり、今の関わりといった所が議論されております。3回目の個別分科会におきまして、第1分科会では他地域の取り組みということでですね、地域防災力の向上のために、ほかの地域ではどのようなことをやっているのか、とかいったことを紹介しながら具体的なメニューについて議論がなされております。そのあたりは、マイ防災マップとか避難場所、経路、こういったいろんなテーマの議論がなされております。第2分科会については、3回の分科会では、現地調査を実施されておまして、その中で保全すべき環境、改善すべき環境というのを議論されております。第3分科会につきましては、4つのキーワードということで伝統的な治水とか、そこに書いてあるような内容について議論がなされて

いるところです。その後、第4回個別分科会で12月くらいに各分科会が実施されておりまして、そこである程度の議論がなされ、ある程度の方向性といいますか、そういったものが出てきたということですね、22年9月の第5回の個別分科会、第2回合同分科会という形で、これまでの議論を踏まえたアクションプランのメニューについて、ここで1回メニューを提示して、議論がなされています。その後、23年の1月に第6回の個別の分科会をそれぞれ実施しておりまして、この中では、各分科会とも、前回第5回で出されたメニューの案をベースにですね、実際の行動主体とか、実施までの目標時期とか、具体的な行動内容と、要はそういった詳細な、具体的に何をどのように実施していくのかというプランを練りましようと言われてますので、それを第6回の分科会に提案をして、議論してきたところでございます。ここである程度のメニューを提示しておりますので、それによって議論がなされ、第7回の個別分科会ということで、23年11月から12月にかけてですね、各分科会ごとにそれぞれの、ここに記載しておりますような議論がなされておりますので、それを踏まえて、今回のアクションプランの内容が出てきているという経緯でございます。

具体的に各分科会毎のアクションプランについてどのようになっているかということで、次の7ページ目からとなっております。まず、1つ目の第1分科会でございます。安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上ということですので、それを実施するために洪水に対する安全性を確保する、基盤づくりを進めるとともに、地域を含めた総合的な防災力を向上させる川づくりを目指すということで、地域防災力の向上を行うため、下に書いております、6つの項目を挙げておりまして、それぞれにメニューとして記載しております。一つ目、災害拠点の整備については、災害時における防災拠点を作るとか、既存防災拠点の見直し。2番目の防災、危険箇所マップの活用ということで、マイ防災マップの作成と活用、さらに防災、避難行動計画を地域ごとに立てるといったもの。三番の情報提供ということで、防災情報の共有・周知と防災情報伝達訓練の実施。災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり。過去の災害の状況を聞き取り、資料を取りまとめる。標識での水防情報表示。テレビ等を活用した防災情報提供といった具体的な取り組みが考えられております。4番目に防災教育の実施ということで、学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える。災害に備える知識や意識を向上させるための地域イベントや公民館活動で防災教育を実施する。出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらう機会を作る。また、避難訓練を定期的実施する、といった内容となっております。五番目としまして、組織づくりということで、自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める。また、防災士の活用といったところ。最後に、安全に暮らせるまちづくりとして、安全に暮らせるまちづくりを考える、といったところです。以上の6項目のアクションプランを作成したところでございます。

次の第2分科会でございますが、8ページでございます。こちら、自然豊かで多様な生物の生息空間の保全ということで、瀬や淵、干潟環境からなる生態系と草堰やヨシ原が織りなす川の風景を保全・再生する川づくりを目指すため、ということで「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」となるための取り組みとして、4項目を挙げられております。一つ目として、川らしい多様な環境の保全と復元、ということで、内容としまして、城原川らしさを捉えるため、植生を把握してですね、河川環境の現状をとりまとめる。さらに、それを踏まえて、城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり。2番目としまして、今ある保全すべき環境を守る仕組みということで、学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート。環境学習ができる場所づくり。城原川の環境をPRする資料づくり、といったメニューがあげられております。三番目としまして、住民と川との関わり再生ということで、市民と行政、一緒になって城原川を守る活動。かつての城原川にどのような生物や植生があったかを調べ、とりまとめ、その再生について検討する。3番目としまして、かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる、といったもの。4番目の項目としまして、従来の水循環の再生ということで、水の使

われ方を調べ、生物・生態系への影響についてまとめる、といった内容の以上4項目でございます。

次に9ページでございます。第3分科会でございますが、ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生で、昔、川は人が集う場所であり地域交流の場でした。歴史ある水の文化を次世代に伝え、人と川とのつながりを再生し、人々に親しまれる川づくりを目指すためということで、ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生を行うための取り組みをアクションプランにまとめたということで、下の3項目でございます。まず1つ目が地域の気運を高める、ということで、メニューとしまして、学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える。城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する。地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする。城原川に地域外の人を呼び込む。マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う。市民が楽しめる城原川の景観づくりを行う。2番目の項目としまして、施設の活用ということで、川遊びのための知識を学ぶ。②今ある親水施設などの見直し、必要に応じ改善する。③親水施設などを整備する。といった取り組みが掲げられております。3番目の項目としまして、仕組みづくりということで、子供だけでなく、大人の川を楽しめる仕組みづくり。川で活動する子供たちの組織づくり。川での指導者を育成する、といったメニューになってございます。

各分科会ごとのこういった形でアクションプランを定められたわけですが、ここで、すいません。資料-2ということでですね、城原川未来づくり行動計画(案)ということで御提示しております。こちらのほうが、今定めたアクションプランの内容ということでですね、具体的な記載をしたものでございます。

1ページめくっていただきますと目次というところでございますが、「はじめに」というところで、ここには最終的には座長のコメントを入れたいと思っておるところであります。2番の「城原川かわづくりプラン」ということで3ページから7ページまでは、川づくりプランの元々のプランのコンセプトですとかそういったものを入れておまして、14ページから以降が、アクションプランの内容を記載してございます。資料を見ていただきますと、今言いましたように3ページからは川づくりプランの内容を入れておまして、ずっと見ていただきますと、それぞれの各テーマごとですね、内容を川づくりプランから選出させていただいているところでございます。

14ページから「城原川かわづくりアクションプランとは」ということで記載しておりますが、ここでアクションプランの目的、それと懇談会・分科会の経緯をいれております。

16ページから「城原川かわづくりアクションプラン策定の経緯」ということで4年間で7回の分科会を開催しておるわけですが、先ほどの資料が、ダブリますが、17ページから18ページにかけて各分科会ごとの内容について記載をしているところでございます。

それを踏まえまして19ページからでございます。各分科会ごとの具体的なアクションプランということで19ページのところには先ほどパワーポイントのほうで説明しました、各分科会の目的のところとですね、具体的な項目・メニューについて記載をしております。それに対応するように20ページからですね、各、今説明しましたメニューひとつひとつに対して具体的にどのような取り組みをやっていくかということで目的と活動主体、あと実施までの目標時期、あと具体的な行動内容ということでたとえば、ここでは行政が主体となりますので、行政が主体となってこういったことを行うという記載をしております。あと、下の方に連携が考えられるメニューということで、色々メニューを作っておりますが、それぞれのメニューがかなり複雑に連携しているところもございまして、その連携が考えられるメニューということで関連するメニューを下のほうに記載しております。当然、「防災拠点を作る」ということでありますと、防災マップの作成と活用とかですね、避難行動計画を地域ごとに立てるとか、過去の災害の状況を聞き取り、資料にまとめる、このようなところとの連携というか関係があるということでございます。21ページ、22ページと開きますと、具体的な行動内容のところ

に、市民とか自治会長さんとか民政委員さんとか消防団とか行政とかですね、それぞれのメニューごとに誰が、何を、どのようにやっていく、といったことを記載しているところがございます。それぞれメニュー毎にずっと記載しまして、34ページまでが先ほどのメニューになりますので、それ以降35ページからは、第2分科会ということで「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」のアクションプランということで同様に35ページにはメニューの概要、36ページからはそれぞれのメニューごとの具体的な行動内容、といったものを記載しているところがございます。そこについては各分科会で議論なされておりますのでここでの細かい説明は省かせてもらいますが、こういった形でとりまとめを実施してきたということです。45ページでございますが、ここから第3分科会ということで、「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」に関するアクションプランということで、こちらでも先ほどのメニューと合わせましてそれぞれのメニューの具体的な行動内容というのを46ページから、このメニューでは学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝えるというなりますので、学校とか市民とか行政、こういったものが一緒に取り込んでいくということを記載しているところがございます。これがずっと見ていただきますと、57ページまで記載しておりまして、58ページからはですね、アクションプランのフォローアップということで、こちらについては、2の議事のところでまた説明したいとおもいますが、基本的には、未来づくり懇談会のメンバーの方々に参加していただき、年1回程度フォローアップ会議を開催しながら、当然いろんな活動について進めながらですね、その都度メンバーでやらせていただくという話はあるとして、フォローアップ会議と言う形で年1回報告会みたいなことをやっていこうという風なことを記載しております。次の議事で詳しく説明したいと思っております。あとは、用語集というところが2、3ページ入っておりまして、63ページからは未来づくり懇談会の委員のメンバーと、各第1、第2、第3分科会のメンバーの方のお名前を記載させていただいているところがございます。これを城原川未来づくりアクションプランという形です、ご承認いただければ、これがアクションプランのバイブルという形で考えたいという風に思っているところがございます。ご説明、早口になりましたが以上で議事の1の説明を終わらせていただきます。

○座長 はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局のほうからご説明いただきましたけれども、第8回の未来づくり懇談会が行われた後に、各分科会にわかれて議論してきた内容というのをですね、今ご紹介いただいた、資料2の城原川未来づくり行動計画（案）の17ページ、18ページのところとですね、それから、もうひとつは資料1の ページが7ページですね。7ページのところの、城原川アクションプラン策定までの経緯ということで、ちょっと情報を見比べながら私見てたんですけども、未来づくり行動計画というところと、17ページのところはかなり深く分科会の議事の内容を詳しく書いてあるんですけども、18ページのところは簡単に書いてあるんですよ。それは、もう一つの資料1のほうの7ページのほうを見た方がわかりやすいというか、具体的な部分がわかり易いと、ちょっと見比べていました。それで、これまで各分科会で議論されてきた内容が、概略入っておりますので、両方を見比べながら思い出していただきたいとおもいますが、実は今日のこの未来づくり懇談会ではですね、これまで各分科会で議論されてきた内容につきまして、ただいまのご説明以外にですね、補足説明ということでもしあれば、第1分科会、第2分科会、第3分科会で何か補足説明していただきたいと思っております。

まず第1分科会ですけれども、私が座長をしていたしました。それで、第1分科会については防災といいますか、安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上ということで、議論してまいりましたけれども、資料1でいけば7ページの左のほうの茶色の部分ですね、各第1回、第5回は合同分科会ですけれども、第2回、第3回、第4回、第6回、第7回というところで個別分科会ということで第1分科会を開催して参りました。その間ですね第1分科会は全部で構

成メンバーが18名おりますけれども、そのうちこの懇談会のメンバーが6名入っております、じつはここにいらしゃる何人の方は第1分科会に御出席されていたとおもいます、ちょっとかなり時間がたっているんでかなり記憶があやふや、私を含めてですけれどもあるんじゃないかなと思いますけども、ここに挙げているような地域の防災力の向上についてですね、色々な議論をしてきたところです。特にその地域での具体的な事例を見ながら第3回の個別分科会でマイ防災マップのですね、自主防災組織とかそういう話もやってきたということと、第4回目は現地見学を行って地域防災について議論したと言う話ですね、第6回目は地域の防災意識の向上には区長の役割が重要だということでこれをたしかアクションプランの中に区長という名前を具体的に入れたと思います。それから安全に暮らせる町づくりということで都市計画との関係を議論したと思っております。第7回目がそれを具体的にどう実行に移して行くかというところが非常にまだわかりにくいので、わかり易いやりかたを、という、そういう議論が出たということで、ちょっと記憶をたどりながら今見てみたけども、ちょっと行動計画の部分があまり具体的に書いてないのでむしろ資料1の7ページのところが具体的な感じがしますけれども、ここらへんを少し補足説明させていただきました。資料があるものしかないので具体的な内容はたぶんこれまで分科会でやってきた資料が他にありますけれども、ちょっとこれは資料がございませんので。その中で第1分科会は全部で7回の分科会を開催してまいりました。そのくらいしか今のこの時点ではうちの会では説明できませんけれども、もしよろしければ第2分科会座長をされていたA委員、何か第2分科会で補足説明するところがあればよろしくをお願いします。

○A 委員 特に補足というわけじゃないんですけども、第2分科会は、まず説明があったとおり、テーマが自然それから生物と、自然豊かで多様な生物の生息区間の保全ということで分科会を7回実施したんですけども、実は生物のことをよく知っている、生物を専門に調査、研究やっているメンバーというのが実はほとんど参加してくれなくて、1回から6回までは生き物関係の議論というのがほとんどされなかったんですよ。それで7回目に生き物のわかる人に、7回目に来てもらいまして、そのとき3人で、私を含めて3人で検討したんですけども、そのとき初めて来たそのメンバーの方がですね、今日までホント4年かけてこんなことしか話してなかったの、という、非常に厳しい口調でいろんなことを指摘していったというような一応そういう経緯があります。具体的にですね生き物あるいはその自然についての細かな検討というのはやはり充分できていないな、草堰をどうするかとかですね、そういった話にはほとんど踏み込んでいないんですよ。一応、アクションプランということで、メニューはここにあるようにですね、きちっとできてますので、実際、今後ですね、これを実施していく上でかなり丁寧な準備というものが必要になってくるのかな、場合によっては詳しい人のアドバイスをさらに受けながらですねやっていく必要があるのかなという風に思っております。

○座長 ありがとうございます。それでは、第3分科会B委員、もしあればお願いします。

○B 委員 我々第3分科会のほうは、地域の方、要するに住民が川の方にどう接していくかということで話し合いの方を順次進めておりました。ただ、どうしてもこの催し物的な感覚になっていくと行政側が何かイベントを立ち上げてっていうふうな趣旨のほうにいきそうになってしまうので、新しいのを考えるのもいいけど、今やっているものをなんとか活性化できないかとかですね、とにかく行政のほうに先やってしまうとたぶん手を離れたときに、消えていくよ、ということで、じゃあ、どこがどうするんだという議論が絶えずいつもやられていたことになっています。ただ最後の方はですね、筑後川河川事務所が久留米等で取り組まれている学校での取り組み等のことの紹介もあったりして、それを聞いていると現状では、たとえば小学校等の中

では、川の学習とか自然災害の学習というのは指導要領で規定されていて、行わなくてはいけないにも関わらず、地元の川はだいたい使われていないという現状があります。だからその辺を協力をしていただきながら、一つのきっかけとして子供たちが川を見るという機会にはなるのではないかなという風な話のほうがこのメニューの中にも、この冊子のほうですかね、こっちの資料1のほうにはそういった内容のほうが後半から入ってきている。6ページに書いてある平成23年になってからは、授業のことは、とか、学校との連携についてっていうのが出てきているのは、そういった経緯もあってそちらの方がちょっと強く出てきたというふうな過程になっています。あと、17ページの先ほど座長の方からもあったんですが、17、18にざっとした流れが書いてあって、17ページの下、第3分科会の12月10日に川に行ったかなというのがちょっと私、記憶定かではないんですけども、資料1の6ページを見ると議論だけしているようなんですが、17ページを見ると一見、実際川に行って、なんか話し合いをしているような形にもみえるので、あれとちょっと思ったところです。

○事務局 ちょっと確認して、すみません。

○B委員 12月、こんな寒い時に川に行ったとは思えないんで。

○座長 B委員が記憶なければ、いかれてないんじゃないんですか？

○B委員 あんな寒い時にいったっけ、って。

○座長 第1は行きましたよね、C委員。

○C委員 はい？

○座長 第1分科会は現地行きましたよね。

○C委員 行きましたね。12月だったですかね。

○座長 寒い時だったような気がします。

○C委員 よく覚えていないですね。

○事務局 今、分からないので、また後で確認します。

○座長 第1分科会、第2分科会、第3分科会ということで、補足になっていないかも分かりませんが、一部ちゃんと議論できていないところも、やっぱり抜けがありそうということも問題点をご指摘頂きました。一応ですね、事務局の方からは、このアクションプランにつきましてはこれまで分科会で議論して頂いてきて、ある程度議論されてきたこともあるし、ちょっと議論されていないところも残っているということが分かりました。ただこれまで議論されてきたことについてですね、それを無駄にすることはできませんので、やってもらったことについてはですね、この懇談会としましては、内容については承認したいと思っておりますけれどもそういう形でもよろしいでしょうか。アクションプランですね。

○B委員 少し変えてほしいところがあるんですが。

があるんですが、そこが、その1番目の安全に暮らせる町づくりということに含まれるのかなと思うんですけど、例えば行動の主体、34ページですが、行動の主体が、市民、行政、学識者となっていますが、具体的な内容として、市民がやって、そして町づくりを考える際の行政は参考とする。で、学識者は必要に応じてアドバイスという風な形ですけど、これの、なんかイメージ、具体的に市民が何をするのか、とかどういうグループでやるのかとか、なんかあまりに漠然としすぎてて分からない、他のところもやっぱり、行動の主体とそれから具体的な内容としてちょっとなんか掴み所が無いかなんと言った感じがするんです。例えば私のイメージとしては町づくりを考える際の重要なこととして、今の城原川が持っている、霞とか野越しとかそうふうなものをどう活用するのか、しないのか。具体的にどういう効果を持っているのかとか、また、前回の洪水の時にすごく感じたのは、内水被害が非常に上流で多くあったという、そういう内水被害に対してどういう対策をするのか、野越しとか霞から水が増えた場合に水没する地域がどれくらい沈むのか、特にパイプピアの方たちとか非常に意識されて怖い思いをされてるんですが、もしそういう場所が出てくるんだったら、例えば、輪中で包むとかですね、嵩上げするとか、そういうことも可能なかという、そういうイメージを私は持っているものですから、もう少しやっぱり具体的に行動の主体とか行動内容というのを書かないとこれだけだったら、何となくよく分からないまま、誰かがやるだろう、みたいなのに終わってしまうような気がするんです。

○座長 事務局の方でしょうか。具体的な物が書かれていないのでよくイメージできないと、たぶんこのアクションプランを作るときに、筑後川河川事務所として、河川管理者として当然入って来る議論はここでは入れない、ということで確か整理されたはずなんですよね。だからここに書かれていないことも多分やられることが色々あるはずなんです。そこら辺をちゃんと押さえた上で、これはこうなんですよ、という多分話があるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか？

○事務局 ご指摘のところでも今言われましたこと、座長からも言われましたけれども、当然浸水した場合にどういった状況になるとか、浸水被害の想定とかそういったものですか、まあそういった機能を持っているところが、どういうところであって、という話は、今でもやっているところはある中で、行政としてですね、やっているところはあります。ただ、このアクションプランの中で具体的に誰が何をやるというところで書いていく中では、今までの議論の中で出てきたのは、安全に暮らせる町づくりを考えるということで、別に考えておくべきじゃないかという話の流れで来てたのかなという風なところでの書きぶりにはなっているかと思います。ですから、これ書いているから、書いてないから行政はやらないとかそういうことではなくてですね、そこはそこできちんとやりながら、そういった情報を内容として出していくということはあると思いますけれども、その中でアクションプランとしてはこういう風には書いてあるという風で、ちょっと説明が悪かったかも分かりませんが、そういう風に考えているところがあります。

○事務局 C委員、それで良いですかね。

○C委員 どこまでを書くかということを訪ねてるんだと思うんですけど、それで全部網羅できるものなのかどうかはちょっとよく分からない。あまり漠然としすぎているな、と。例えば市民が調べるとか、考えるとか町づくりの参考にしてもらおうというのをどこかで立ち上げてやっていくようなのを提案するとかそういうことをここでやるのかですね、誰がこの市民がやるべきことの裏打ちをしていくのかというのが、ちょっとピンとこないですね。

○事務局 すいません。結局、こういった説明もあれですけれども、内容自体なかなかこのアクションプランが多岐にわたっておりまして、その内容がですね、細かく細かく詰めていっててもなかなか先に進まないところもあるもので、事実だなと感じているところもあってですね、議事の次の方です、具体的にどういった取り組みをやっていこうか、というのを提案させて頂いて、その中で当然こういった議論も出てくる、出来るところはあるんじゃないか、というようなところは考えていますので、アクションプランの多岐の内容、文章もそうなんですけれども、今日、よければ議事の2のほうもまた紹介させて頂きたいなと思いますけれども。

○座長 そのほか、このアクションプランの内容につきまして、何かお気付きの点などございませんでしょうか。一応、このアクションプランはこれですと確定というわけじゃなくて毎年見直しはやっていけるんですよ。ですから、ここはやっぱりこうしたほうが良いということであれば、この後のフォローアップの話になっていくんですけれども、アクションプランを一部見直してより、具体性を持たせたものにしていくということは、今後追加修正していけると思いますので、ここはですね、この形で皆さん方にご承認して頂きたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。また、必要があれば修正していくということで。

○D 委員 A委員がおっしゃったようにですね、第2分科会、ちょっと私出ていなかったと思いますけれども、色々そのこんなことまでまだしてないのかとか、そういう話、ことが、大変に出てきているんですよ、こんな、いま、その話として、この中には入っているですかね、その辺が、話が進んでないまままでこういう方向に先に行くのかなという話なのかなと、ちょっと心配しているところですが。

○事務局 先ほど意見、分科会の方です、そういったこれだけしかできないかみたいな話が出たという気がございます。それは、アクションプラン自体がどのようなことをどういう風にやっていこうかという議論をしているところもございまして、具体的に保全するために何かを、ここを守ろう、議論の中では当然どういったところを守るべきか話してきていますけれども、そういったものを守るために、具体的にプランの中で何をすべきかということを書いていて、具体的な実行はその次のステップで、プランを作った後に具体的にじゃあ行動をしていくという風なことです、アクションプランの分科会でその個別にすべてを検討しているってわけではないので、物足りないのかなという風に理解しているんですけども。

○座長 A委員、無いですか？

○A 委員 今の件ですけれども、いくつかあったんですけれども、一番大きかったのは、本当にこのプランで実施が本当にできるんですか、そこのところ充分検討したんですか、っていうのがですね、大きかったんですよ。第6回の調査の話し合いまでの内容では、市民が色々な調査をするみたいなことがいっぱい色々書いてあって、市民がやるのは無理でしょうと、市民が中心になってやるのは無理でしょう、ということで、本当に検討したんですか、というようなことが多かったんですよ。それについては今回提示されたものの中ではかなり改善はされています。ただ課題としてはまだ残っていますので、それはまた今後ですね、またこの懇談会の中とか、あるいは個別に対応はしていかなきゃいけないかなと思います。

○D 委員 初めて今おっしゃったみたいなことがあるじゃないですか。

○A 委員 今、C委員が言われたように今回、メニューも正直言ってかなり抽象的な内容ですよ、それをどう解決していくかと言うのは多分これからの話になるかなと思いますので。

○D 委員 はい。

○座長 それじゃ、それで、よろしいですか。それではですね、一応この懇談会としては、アクションプランは完璧じゃないですけども、今の時点ではそういう状況で、多分先に進めるところは進んでいくし、まだまだちょっと足踏み状態のところは課題としてですね、問題を今後解決の為にどんな方策を実施していくか、検討していくことになるんじゃないかと思います。一応、この懇談会としましては、この行動計画（案）というものを一応こういう形で了承して頂きたいと思います。

次に、このアクションプランを承認して頂きましたので、次の議事なんですけれども、アクションプランを実際に実行するという、あるいはフォローアップ体制につきまして、これも事務局の方からご説明をお願いします。

2) アクションプランの実行及びフォローアップ体制について

○事務局 それでは、資料3「アクションプランの実行及びフォローアップ体制について」ということで説明させていただきます。

資料3の1ページ目でございます。先ほどから色々出ておりますので、あれですけども、まずは来年度からですけども、来年度からと言いますか、4月からですけども、実際アクションプランに基づく具体的な取り組みに着手していくということで、意見が出てます通りアクションプランのメニュー、今回提出させて頂きましたけれども、かなりメニューが多岐に渡っておりまして幅広くなっております。この中で今回ご提示してますのは、うちの事務所で今色々な地区を含めて取組中の色々な中からですね、アクションプランに対応できるようなメニューということで、下に4つ、右側に①、②、③、④と書いてありますがこれらの4つの取り組みについて城原川で着手していくということで考えております。当然それ以外の取り組みでも着手可能なものは実行に移していくということで、ここで実行にあたっては、国・県・市、市民、学校関係者、学識者と連携して取り組むということで、書いてございますが、この趣旨はやはりご指摘にもありました通り、市民、市民ってなんか、みたくなところがあるんですね。そういう流れの中で最終的には市民が主体となったような活動には行くべきじゃないかという風には思っておるところではございますが、最初からそうやって、市でやってよという話もないでしょうし、まずきちんとこれを進めて行くという観点に立ったときに、まず事務局がやっているところ、着手できるところからやっていきたいという趣旨でございます。その当面の活動をきちんと軌道に乗せていってですね、市主体の活動に向けたきっかけとするという風な位置づけで今考えているところでございます。左側の黄色と、緑と青で書いておりますのは、それぞれの項目でございます。各分科会の。そこに右側に書いてます地域防災力向上の取り組み、これは、例えば、安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上ということ、第1分科会のメニューが主に関与することになっております。2番の水防災教育に関する取り組みということで、これは水防災教育ということで今学校教育委員会と連携しながらやっている事案でございます。これをやることで例えば第1分科会のメニューにも関連しますし、あと第2分科会のメニューにも関連する、第3分科会のメニューにも関連するといった形で、この矢印とかはそういった風に見て頂ければと思います。あとみんなの川マップ作成というのもそれぞれの分科会の線をつけておりますので、それぞれの分科会に関係すると。水生生物の調査の実施というのは第2、第3が主に関連するのかなと。各1、2、3、4と下に書いてるのは主

にこういった内容が出てくると言うことで、まずこの4つの取り組みを4月早々に着手することによって、今、掲げたアクションプランのメニューをある程度網羅できるような形でやっていきたいということで、右側に書いていますのはこれらの活動を通してですね、地域防災力の向上とか、城原川への関心向上を図ると言うことで考えていると。

それ以降、2ページから、今提示しました各1、2、3、4毎にこういった内容を考えているかっていうのを説明させていただきます。また地域防災力の向上の取り組みということで、これについては、第1分科会では、以前ご紹介させて頂いているものですが、地域防災力の向上を目的に、専門家の意見を反映しながらマイ防災マップの作成を行うと。下のマイ防災マップを、日々の防災訓練などで活用することで地域防災力の向上を図る。ということでマイ防災マップの作成(例)ということでそこに入れておりますが、今まで公表しているような浸水想定区域図とかいうのは、広範囲にも渡ります。そういったものではなかなか自分のところの目の前の話は分からないというような中でですね、例えば校区とか地先単位とか身近な範囲を対象として、マップ作りに取り組むと、マップについては、色んな避難場所とか、農業用水路の流向とか、浸水実績箇所とか、色んなそういった情報とか避難場所とかですね、当然入ってくるだろうと思いますけれども、そういったものをある程度は見えるスケールでですね、記載していると。実際、今、他地域でもやっていますけれども危険な場所とかですね、防犯面とかもそういったことも意識して年間を通じて利用可能なようなマップにすると。事例-1ということでですね、3ページに飛びますけれども、3ページにも入れておきます、マイ防災マップの作成支援ということで、佐賀市ということで入れておきますけれども、これは自主防災組織活動の支援としてですね、地域防災マップを作られているところがございます。だいたいやられるときは、地区の区長さんとかを中心にして地域の方集まっていただいて、机上でマップをですね、作るということで、マップの例えばベースになる図面とかそういったところとか、浸水図、範囲の情報とかというのは我々の事務所提供してですね、そこに地先単位の情報色々入れていただいて、色々張っていただいたりとかですね、そういうことをして、実際それを踏まえて現地を歩いてどうなんだろうと、というような話をやっていくと、いった形でこれらをやりますねマップを作る、さらにマップを作ったものをですね、活用して自主防災組織で避難訓練とかですね、そういったことをやったりという風なことをやられている例があります。下の3ページの一番下のほうに実施状況と書いてありますが、うちの事務所関係では、佐賀市鍋島校区で22自治会とか嘉瀬校区で14自治会とか、赤松校区とかこういった形でですね実施済み。それから実施中として、本庄校区とか、川上校区、嘉瀬校区とか、諸富の小杭自治会とかですね、久留米市の方とか、朝倉市とか、こういったところで今取り組みをやらせておまして、こういったことの取り組みをですね、城原川流域でも一緒にやっていけるんじゃないかという風に考えております。2ページに戻っていただいて、ここで、じゃあ具体的にどういうことをするのかということで、行政、市民、学識者と真ん中のほうに入れておきますけれども、行政としては、マップの作成にあたり必要となる資料等を提供すると。マップの検討にあたって、いろんな各地区内の実績とかですね、そういったところで助言とかアドバイスをを行う。地域の住民のかたの意見を基にですね、それを皆さんに色んな情報を頂く中でですね、マイ防災マップという形で作成していくと。市民の皆さんは、避難時に有益な情報とか、マップに載せたい情報とか、色んなのを意見を出し合うと。これに必要に応じて学識者の方も入って頂いて助言やアドバイスを頂くと、例えばこれをやると、実行されると考えるメニューというようなもので記載して、分科会の(2)-①マイ防災マップの作成と活用とか、(3)-③の過去の災害状況を聞き取り、資料にとりまとめる、といったこともこの作業をやる中でできていくと。さらに次のステップとして、右側にマップを作れば活用できるメニューといったところで、こういったメニューを入れておきますので、次の展開としてこういったところを着手していくという風な形でですね、まず24年度の初めからこういったところで、何地区か今までの分科会

のメンバーの中で、皆さんで声をかけて市役所とかと連携しながらこういう風に取り掛かれないかというのが1点目でございます。

次に4ページでございます。水防災教育に関する取り組みについて、これについては、当面の活動の目的と書いてますけれども、地域防災力の向上を目的に「子供向けの防災教育の推進」ということで、地域の河川、城原川流域であれば城原川を教材とした水防災教育プログラムを検討すると。当然、授業のカリキュラムの一環として水防災教育を行うということで、これまで事務所の方では、出前講座とかで小学校の方に出て行って、地域の水害被害の状況とか、河川の改修とかいうところを、教えてくれるところは、今までにも例はありましたけれども、これは、総合学習とか出前講座とかではなくて、先生がきちんとですね、授業として教えていくというところの取り組みでございます。これも事例から先にいきますと、次の5ページでございます。5ページに、教育機関と連携した水防災教育ということで社会科の授業に風水害対策を採用ということで、これは久留米市で今取り組んでいるところでございます。ポイントはここに書いてます、総合学習ではなく、社会科の正式な授業で実施、「ゲストティーチャーではなく、担任の先生が授業を実施するんだ、と。地元を流れる、ここは久留米市ですので、筑後川を題材にするといったことでやっています。これまで右側に、真ん中ぐらいに水防災等河川学習プログラム検討会という、教育委員会、学校長、教員、NPO、防災識者、河川管理者一体となった検討会を設置しております、23年度から学習指導要領が改訂になってですね、自然災害の防止とか、そういったものが先ほどB委員の話にもありましたけれども、学習指導要領にちゃんと載っていると。そういった中で、これをきちんと地域の河川を題材としたようなプログラム作りができないかということで始まった流れでございます。教育委員会とかと連携をしながら、今年ですね23年11月に、久留米市では、2校3クラスでやるというのが決まっております、実際、現段階として書いてますが、試行授業という形で授業をしています。これが次の6ページに出ているところでございます。これは、大城小学校の久留米市の事例でございますが、1時限目、2時限目、3時限目、4時限目と計4時限、学校の先生が授業を行ったと。1時限目では、何で日本は風水害が起りやすいのだろうか。風水害の発生状況ということで、風水害ということで全国的な、一般的な話をして、2時限目には、風水害の防止のために国や県はどんな仕事をしているのだろうか、そういった役割とか、ハザードマップの見方とかいったところ。3時限目に、それを踏まえて、風水害が発生したらどのような人が働いているのか、ということと、自分たちが何かできることはないのか、といったところの思いを引き出すことをやって、4時限目に、最終的に風水害時に自分たちができることは何だろうといったことを、これは親子参観で実施しております。こういったことで、筑後川を題材とした教育プログラムでも黒板にどういふ風なことを書いていくのかという板書計画という形をいたしましたけれども、そういったところもきちんとこの検討会の中で議論してやってきたと。このプログラムを久留米市の既定の指導計画の中にきちんと位置づけてですね、それで授業で他の学校も使って頂くとか、という取り組みをやっているところでございます。4ページにすいません、戻りますけれども、そういった観点でいって、城原川でこれを是非取り組みを実施していきたいということで考えております。この検討会を4月以降に作るような働きかけをしていきまして、下のところに行政、学校、学識者ということで書いておりますが、こういった役割分担、行政としては、検討会を組織する。そして、検討会を通じて、水防災教育プログラムを作成する。教材となる資料等を提供する。あと学校は、教育現場や指導者のニーズに反映されるような意見を出すとか、年間の授業カリキュラムに入れるとかですね。あと学識者からは意見をもらう。それをやることによって過去の、下に書いてありますような第一分科会の話とか、分科会でも別途出ておりますが、こういったメニューについて残していくことができるのではないかと考えているところでございます。これが2つ目のメニューでございます。

次に7ページでございますが、みんなの川マップ作成ということでですね、この部分である

程度、今、分科会でアクションプランに出るところがある程度網羅出来るのかなと思ってございますが、「川を楽しみ・守り・育てる」ということで、まずは「みんなの川マップ」を作成する。ということで、このマップをですね作成していくということで、色んな過去の災害とか、生物・植生とかの環境に関わる情報などもみんなで共有してやっていくことで、活動に繋がっていくんじゃないかという風に書いております。川マップの作成の例ということで入れておりますが、例えば、自然・水遊び編とか、四季の風景編とか、水害の記憶編とか、歴史編とか書いておりますが、これは城原川にあった形で、いろんなメニュー、今回アクションプランに出ているということもございますので、このアクションプランの中から過去の水害を調べるとかそういったところもございますので、そういったところのマップという形ですね、この内容については変更して行きたいと思っておりますので、それをやっていくということで、行政としましては、マップの検討会の企画・開催とか。平面図とか写真とか、必要な情報、マップの作成にあたってはアドバイスとか。検討会の意見を基にマップを作成する。市民のかたは、色んな情報、こういった情報があるとかいったのを出して頂くと。我々が出したやつと市民のみなさんが出したものをですね、まとめてやっていくと。あと学識者のアドバイスをもらう。これをやることによってですね、下の左側に入れておりますが第1分科会、第2分科会、第3分科会というところで記載してありますが、こういったメニューのベースのところはですね、出来ていくんじゃないかという風に思っています。このアクションプランの内容に応じてですね、このマップもいろんなパターンが出てくるのかなと。さらにそれを展開していくことで右に、これのある程度のマップづくりが進んでくると次のステップとして活用できるメニューというのがありますので、そういったところに展開していくというところで考えております。8ページ目は、別のところで、嘉瀬川ですけれど、こういった形でやっている事例でございます。これも市民の方集まってもらって、災害の時の色んな情報とかですね、地図なんか書いてもらって、足して行って、付箋紙なんかで意見を出し合っていていって行くということで、これも将来的には地域協働による河川維持管理ということで、次の9ページにでておりますが、今行っている地域活動とか、NPO活動の団体がございますので、そういった延長線の上ですね、無理なく川の状態把握とか、地域の方の川への関わり合いを深めていただいて、ある部分、河川管理の一部分を担って頂くような形ですね、取り組みを進めたいと。地域協働で進める河川維持管理と呼んでいますがこういったところに繋げていく上での、まず地域の情報をお互いが共有し合うといったことをやっていくというのがこのイメージです。このマップづくりで、かなり色んなことは出来るんじゃないかと思っておりますので、それで出てきた意見なんかこのマップ作りをしていく中でですね、こういった情報を入れていくのかといったところでの、ベースを見直して行けば良いのかなという風に思っているところでございます。

次の10ページは、水生生物調査ということで、これにつきましてはうちの事務所でもかなり実施しているところですけども。11ページに飛びますが、地域住民と連携した水生生物調査ということで、現在、筑後・矢部・嘉瀬川水系においては、小学校・住民団体等、今年度は14団体、340人ぐらいが参加して水生生物調査をやっています。これは水生生物をとってですね、それが水質のどういうところに住む水生生物なのかということでですね、水質の度合いをですね、見ていくといったことでございますが、これも色んなところでやっておりますので、城原川でもですね、この取り組みを通じてベースとなるですね、調査、あと学校との連携とか、環境学習のサポートといったところを綿密に対応していけるのかなというところでございます。

12ページになりますが、その他当然、出前講座とか注意看板等の設置とか、危険度レベルの設置とか、事務所として色々今まで取り組んできたことではですね、引き続きですね、やりながら、関係機関と連携しながらやっていきたいという風に思っておる次第でございます。

すいません、長くなりましたが、13ページからそれをどのようにして実施していくのかということで、アクションプランのフォローアップ体制ということで、記載してございます。アクションプランの実行については、先ほど言ったような取り組みをですね、個別に声かけさせていただいて、やっていくことで実行はする、フォローアップをどうしていくかということで、ここではそういった観点でいくと、フォローアップについては、今回の未来づくり懇談会のメンバーの方々をメインとしてですね、参加していただいて、1年に1回程度の「フォローアップ会議」という形で実施したいと。今回、アクションプランが出来たら、まずはアクションプランの公表等はホームページ等できちんとやっていくと。その後アクションプランのメニューの実行を先ほど言ったプランの大きなメニューの中でいろんな方にご協力させていただいて実行に移していく。実行に移していく中で、年度末にはこのフォローアップ会議というのを必ずやって、みんなでそれを確認する、ということで、14ページに、じゃあこのフォローアップ会議って何やるのというのを書いてますが、基本的には行政がアクションプランの実施状況について情報を集めて、今年はどういうことがやられたよとかいうことはやる予定なんですけれども、さらに報告にあたっては活動を行って頂いた市民、団体などの代表者の方からの報告を行って頂くと。下の図のフォローアップ体制というところに書いてますけれども、行政とあと市民、団体、ここは別々に書いてますけれども、一緒にやっていくのは一緒にやっちはいきますので、そういった形で、みんな集まって、お互い何やったよっていう風なところをですね、年に1回程度やって、そこでこんなやり方もあるんじゃないとか、そんなアドバイスも頂きながらそういった形のフォローアップ会議というのをやっていきたいと思えます。右側に書いてますのは、メニューはたくさんありますので、今言ったような流れでできることは、実行に移しながらですね、今日あったような内容について、主なところは修正も行って行くということで、15ページの右下に入れておりますが、まずはアクションプランの実行ということで、まず実行してですね、いきたいなということで考えているところでございます。

話長くなりましたがこんな形でですね、まずはですね、来年度の取り組みとして主体的にやることによって、具体的には行政としての提案でございまして、よろしくお願ひします。

○座長 はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局の方より、アクションプランの実行及びフォローアップ体制ということにつきまして御説明がございました。特に来年度以降、具体的に取り組む内容につきましてご不明な点、それから、具体的にどういった方々と一緒に取り組んで行くかとかそういう風なことにつきまして、皆様のご意見を頂きたいと思えます。最初の、アクションプランの実行の話のところは、特によその事例をいくつかご提案頂いたと思えますけれども、これを城原川に当てはめたときにどうなのかという話、例えば、水防災教育、これにつきましては、神埼市の教育委員会等とも連携をとらなくてはいけないと思えますけれども、実際に、次年度の話にはすぐ持っていきそうなんですか。準備とか必要とか。

○B 委員 普通に今行っている学習の中に入って行く分については、情報提供頂ければ出来るんじゃないのかなというところですね。逆に言うと、こちらからお伺いするというより、こちらが学習している内容を知ってもらって、ああ、こんな情報を出せば良いのかなということで、提供してもらえればいつでもそれについては、もう学習内容の中に川というものがあるんですよ。使いにくいので、情報が無いので使ってないだけなんです。だからその部分は問題じゃないのかなと。防災についても、一応避難訓練の一つとしてしてしていますので。教育に関してはそうないかなという印象があります、ただ地域等についての方がですね、モデル地区なのか、全体にかけるのかとか色々その辺りが出てくる。川とかの調べものですね。どっかが主体もって呼びかければ、多分子ども達すぐ集まると思うので。要は、その面を誰がするかということにあるの

かもしれないですね。

○座長　そうですね。よその事例をご紹介頂きましたけれども、最初に、誰が動くのかとか、きっかけみたいなことを作らなくちゃいけないのかなど。そこら辺のところ、ちょっとまだ確定していないものだから、これを実際行動に移すときに多分そこが一番の、最初のメインじゃないかなって気がするんですね。水生生物についてもそうですね。

○事務局　今、うちで考えているのは、その4項目については、うちから声をかけて、ですから地域防災力向上は、まずは、多分神崎市さんとか分科会のメンバーの方とか、区長さん、元区長さんの方もいらっしゃると思いますので、そういった取り組みがあるところがどこにありますかというのを、今年位置づけ、やるのか、分科会、懇談会のメンバーでの皆さんにお知らせしてというもののなので。そういった形ですから、まず、こういった取り組みをやろうとされているところがありますかとかいう形で我々が声をかけますが。あと、水防災教育は、まずは、これは教育委員会さんと話をして、声かけしますんで、それで検討会やった方が良いのか、今言われたようにとりあえずは今の授業でしながらということ、打合せをやりながら進めていくと。みんなの川マップについても、これも分科会とかこの懇談会のメンバーの方と、あと神崎市なんかも含めてどういったものを作りますかと話をしていきますので。水生生物調査もこれは学校が主体となるのであれば教育委員会さんとかと話しながら、やっていくとか。基本的にここに挙げているものはうちが動こう、うちのほうで声をかけて具体的に動こう、という風な意味で、きっかけ作りをするためにも動こう、ということを入れているという主旨でございます。

○座長　そうですね。神崎市の方では、例えば、防災のマップの作成とかという例は、やったことはないんですかね。

○C委員　神崎市がしたというよりも、筑後川河川事務所のものを頂いて、それを市民がやったのと、それが地域で、私たちの地域は原野町、その原野町地域であんまり浸水するというのが、去年、一昨年ですかね。

○E委員　そうですね。普通については、それぞれ毎年見直しをやっていただいて、各集落毎に備えて頂くような。

○D委員　各集落です、例えばマップを持っていない、要するにその避難所がマップに書いてある、その程度。要するに要介護者をどうするかという、何人居るとかですね、そういうところが問題じゃなかろうかと。実際的にこのマイ防災マップみたいなやつをですね、作ってあげれば非常に良いかなと思いますね。だから、その辺を例えば佐賀市の方にありますが、例えば、各そこに防災マップを作るわけですね、持ち回りで。あるいはそれを防災回覧とかいってですね、それを皆さんの防災意識が変わらないかみたいなものを回すとかですね、そういうやつですね。

○F委員　その時のですね、自治会長さんの使命感だけじゃないですかね。ここに書いてないところも全部作っておりますので、でもその自治会長さんが交代すればですね、「あ～せからしか」ということで、そのまま前のおりのを黙って見とくだけという自治会長さんもいますし、自分で好んでこれに入って行ってやっておられる方も居られますしね、他にも住民も入っております。やっぱりこれを見ていると自治会長さんが活発なところだけ書いてあります。全国自治会長会が毎年ありますもんね。そのときに行きますとやっぱり一番議題になる部分は防災なんです。そして防災は同じものはやってこない。例え随分変えてもですね、災害は起こらない

だろうと。そうするとそのとき起こったときに臨機応変に対応する自治会長さんもいるわけですよ。それが地方自治だと、というようなことでですね、随分股かけられますけどもね。実際、佐賀の竜巻災害の時にはですね、日曜日でしたけれども、行政の方、全く機能されませんでしたね、やっぱり自治会長でした。自治会長とそれから婦人会でしたね。その後で、市役所の方が来られて、幸いにも、ということですけども。やっぱり地域の人たちの、自治会長さん、区長さんが率先してやられるような自治会長さんをやられるべきだということでしょうね。

○D 委員 それとですね、神埼はですね、避難所が学校とかですね、施設になっているんですよ。公民館とかは無いんですよ。学校になっているんですよ、殆ど。学校が、日頃学校の先生たちが影響してくると思うんですよ。もちろん、地域に公民館は無いものですから、分館、全部分館ですからですね、そういう風な避難所自体もちゃんと防災マップ自体にですね。学校の先生、逆に言えば、そんな学校でみんなしてもらう、小学校でみんなしてもらうならば、小学校の先生達に逆に言えば勉強してもらわなくちゃいかんという話になってくるんですよ。

○F 委員 泉中学校をやった頃はですね、学校の先生方も非常に熱心に行ってもらってたんですよ。それから、城原川のノーポイ運動もですね、そのときの校長先生によってですね、たくさん学生さん、生徒さん合わせて来る年と、出されない年がありますね。今は、少なくなりました。ですから、やっぱり校長先生の関心度ということも相当やっぱり影響しますね。ですから、自然と佐賀市の自治会長さんに推薦される人が、一番困る人が大学の先生ですよ、その次が学校の先生、そのから県議員を経験した人が自治会長さんとして一番扱いにくい。私の経験ですけど。

○座長 一応、神崎市の方には区長さんがいらしゃいますよね。

○F 委員 そうですね。しかし、区長さんと自治会長さんはちょっと立場が違うんですよ。ですからその人の使命感がどれだけ影響するか、それだけなんですよ。

○D 委員 神埼の場合はですね、区長が自治会長をする、となっているんですよ。

○座長 佐賀市のほうでは、そういう風に自治会によって、一生懸命やっているところと、やっていないところと自治会長さんによって差があると。

○F 委員 あります。もう極端です。

○D 委員 どこでもそうですよ。そのことはね。

○F 委員 ですから、これに書いてないところも随分と防災マップも作っておりますし、組織も作っております。ただし、そのときの校区の会長さんが、働いているところはこのようにちゃんとついていますけどもね、働いていないところはついてないです。

○神 埼 市 神埼の方はですね、今度4月1日からね、防災の課ができるんですね。今まで総務課に係がありました。その辺で、かなり防災についてはですね、力を入れていくことになろうと思います。

○F 委員 今、だいぶ先は分かりましたけれども。なかなかやりにくいですよ。やっぱり地域の、地

域力というんですか、自治会長さんや区長さんたちがどれだけ使命感をもってやられるかということが、やっぱり結果が出るんでしょうけどもね。

○座長 さっき、F委員がおっしゃったように、その、神崎市の方で成功されたということを聞いて、これまでも地区ごとに防災マップも作って、しかも今度、国交省によってサポートをしてもらえると、なんかこういうところが手をとりあえば、すぐもう出来そうな気がしますけどもね。

○E 委員 それに今日、係長も来てますからですね、その方向で考えていくと思いますけどもね。

○座長 そうですね。ちょっと私は結構見通しがあるかなという気がしましたけども。

○C 委員 地域はやっぱり、そこに住む人の関心度っていうのも、さっき指導者の人が、先生もそうですけど、やっぱり住んでいる人が、何の不安も持たずに川のそばに住んでらっしゃるっていうのもありますよね。千代田の方のシラサギ団地とかね、あそこに住んでいる場合、土堤がもう水ギリギリになって、少し土堤幅を広くされているんですけど、だいたい40戸くらいの大きな団地になっているんですけど、昨日たまたまその方とお話をして、自主防災組織みたいなものを作って、避難とかを考えたかと言われてますかと言ったら、全然してないと言われるんですね。水位が上がったときに、その川の古い住民の人たち、みんなもう避難しているんですよ。ところがそこは避難してなかったですね。一番最初に水が当たるところのお家に危ないですよって言いに行ったら、お母さんと子供さんだけで、お父さんは消防団。川の向こう側から放送があるんですよ。公民館からの放送が。それが聞こえないんですね。とにかく危ないなと思って、やっぱり意識も低いんですね。そこが危ないぞっていう意識が。川の水見てないんですね。なのに40軒もそこが、川のそばに新興団地として広がっているんですね。だから、地域の人がやっぱり危ないという意識を持たないと、私だけいくら熱くなってもダメかなという気はしましたね。

○座長 知らないが一番、可哀想ですね。だからちゃんと教えとくことは行政が伝えなくちゃいけないし、同じ住民同士がやっぱり伝えれるように、普通はするんでしょうけどもね。

○C 委員 そうですね、その団地の班長さんはなんかちょっと回ったと言いましやったんですけど、やっぱり回り切らんと、おっしゃってましたね。

○D 委員 それから、頂いたハザードマップですね。例えば、城原川から南の鏡原っていう我々のところなんかですね、50cm以下、内水の50cm以下くらいの被害くらいしかないという色づけになっていますけど、小さく見ればですね、実はあるんですけども、こっちは中地江川ですけど、中地江川の影響でここまで水が入ってくるなというところがあるんですけども、そういうのは全然書いてないからですね、だからみんなもう、なんもせんでよかばいって形で、そこまで全然気にしとらんところがあるんですよ。実際のところ。

○F 委員 一般の人も、ハザードマップを配ってもただ見ただけで。

○D 委員 ああ大丈夫だと。という風に私は思うんですけどもね。その辺がね。

○F 委員 それと昔みたいな隣組意識が無いでしょ。もう隣は誰だかわからんというような方が多いで

すよね。そういうことって言うのは、今おっしゃるようなことですね、そういう風に思うんですよね、やっぱりね。

- E 委員 本当はですね、神埼の場合は平成21年と平成22年ですかね、2年連続で洪水来てですね、越水したんですよね、野越しから。そういう状況でですね、いつどうなるか分からんと、城原についてはね。決して安全ではないと。だいたい皆さん分かっているはずなんですけどもね、そういうのが出てくるといのは非常に残念というか、ちょっとおかしな話がしますね。
- C 委員 急いで逃げた方が良いですよって言ったら、どこに逃げて良いか分かりませんって言われちゃってですね。
- E 委員 2年間来とるからですよ、いつあるか分からんと。しかも去年は、新潟、福島、それから紀伊半島ですね、とんでもない雨が降っていると、雨量も水も全然違うんですよ。
- F 委員 今年、少し変わってきたですね。
- E 委員 変わらんとおかしいんですよ。
- 座長 防災意識の高いうちにやると、一番いいんですよ。
- D 委員 そう、一番いいですね。
- E 委員 それで神埼にも防災の葉がね、平成24年度ね。本当に大きな取り組みなると思うんですよ。
- 座長 防災の話と平行して河川環境ですね、自然環境っていっても各河川、どうでしょう、実施できそうかな。
- A 委員 防災の方は、今、話が出たように皆さんの意識とかも上がってるんで、やろうと思えばですね、声をかければですね、河川管理者が。参加してくれると思うんですね。ところが川マップ、みんなの川マップの方は声をかけたときに、いったいどれくらい近所の人に来てもらえるかなってというのが、ちょっと、非常に気になる部分ですね。ただ内容的には、これ、もの凄く沢山の内容を含みますので、全部同時にやるっていうのはたぶん無理だと思うからですね、1年目はこれ、2年目はこれ、というようなことで、いくつか段階を踏みながら。特に、ちょっと私が今まで、色々生き物とか自然関係で色んなことをしていく中で1つ思っているのがですね、子どもたちは結構こういうのが好きなので、声をかければ、割と行きたいということで、声出してくれんですね。その子どもたちと一緒に親を、やっぱりその場に、現場に目にしてもらって、親に体験してもらって。親が、特に30代40代の親っていうのは殆どこういう経験していないですよね。ですから、自然の中で遊ぶ、生き物と触れ合うというような経験を子どもと一緒に親にしろ、というような何か仕掛けをですね、していきたいなあ。内容的にはですね、昔の城原川にどんな生き物がいたか、どういう自然あったのかというのを調べるというもの、それから今どうなっているのか、将来どういうものが望ましいのか、というのを繋げていきたいんですけども。おそらく昔の川のことというのは年配の方にですね、聞けば、おそらく昔はこうだった、楽しかったっていう話、いっぱい出してもらえと思うんですね。今の川の状態はやっぱり、子どもたちとその親を引っ張って来てから、実際に触れてもらって。細

かな調査はいらぬいんですよね。魚取りしてもらふ、植物で草花遊びしてもらふと、いう風なことから、そういう風な形で、城原川の自然や生き物っていうものを少しずつ理解していくという方に持って行けたらどうかと。第3分科会にも関わってくると思うんですけども。まず、段階を踏みながらですね、出来るものからやって行けたらなあと思うんですけど。そしたら、別に専門の人がちゃんとした調査等しなくちゃいけないですけども、そういうのはまた別扱いだと思ふんです。そういったことをですね、本当、大人も子どもも川から離れてしまっているんで、なるべく昔あった付き合いっていうのをですね、もう1回取り戻すっていうような活動に持っていきたいなあと思ふています。

○F 委員 蓮池の場合ですね、ちょっと上流は違ふんですけど、PTAのお母さん達に川の話をしてしまうと、危険だということが一番先に出るんですね。城原川は危険だ。ノーポイ運動の時もですね、それが一番先に先生方も生徒さんたちに言われてるんですね。それから潮が来るものだからね。ですから、そういう点では蓮池の場合にはちょっと上流の方とは状況が違ふかという気はするんですけどもね。

○C 委員 たぶんですね、一緒かなと思ふます。千代田辺りまで。私、三校に参りました。朝の読書タイムの、読書シーン入っているんですけど、そのときに潮満珠・潮干珠という古事記の中にある話をして、川の潮ということにつきまして。それぞれの学校は川のそばにあるんです。三校とも。城原川、中地江川、田手川。なのに潮を見たことないって。見たことあるって手を上げる子が1クラス1人居るか居ないかって。やっぱり良い子は川で遊ばないってことがあって。ですから、川を見ようとしぬいんですね。

○F 委員 潮ってなんね、って言うんですよ。

○C 委員 全然知らぬいです。

○F 委員 潮が満ちてくっばい、と言うとですね、潮って何ね？って言うんですよ。白い塩って思ふんですよ。ですから、ノーポイ運動の時に生徒さんたちに、あんたたち分かっとなね、と言うと、なし川下から水が流れて来よんね、って言うわけですよ。やっぱり学校でもそういうことは習ってないんですかね

○C 委員 特に有明海は日本でも珍しいような潮位の差があるところですから、川を見るだけでも楽しいと思ふんですけどね。

○F 委員 しかし、潮が差してくる頃はやっぱり怖いですよ。

○C 委員 勢いがですね。

○F 委員 佐賀江で魚を釣る人が居っても、城原川で釣る人は居りません。

○座長 川へのアクセスっていう意味では上流の方がアクセスはしやすいですね。下の方ではガタでなかなか足が踏み込みにくっていうか。

○F 委員 それと、魚をですね。先生おっしゃいましたけど、昔の城原川の魚は綺麗でしたけども、今の佐賀江の魚はですね、グロテスクです。ソウギョの1メートル50ぐらいのが居るですよ。それを釣った人が道端に捨てとるわけですよ。だから、やっぱり危険度が余計増してくるわけ

です。汚い。危険だっていう。

○座長 川への親しみやすさということで、自然の話ってというのはやっぱり今後は学校教育中心としてですね、一つの題材として取り組んでもらうようなこと、そういう風な川の歴史とか知らないでしょうね。

○F 委員 中地江はやっぱり川崎辺りまでがやっぱり怖いでもんね。

○C 委員 潮から来る境目の所がまた、魚が色々いるんですよ、おもしろい魚が。潮に混じってくる前の魚がですね。

○F 委員 今までいなかったハゼとかですね、ああいうものが本当にたくさんいるんですよ。ああいうのが今でもいますね。

○C 委員 4、5倍のとかいますね。

○座長 本当はそういう風な城原川の自然の素晴らしさみたいなものを伝えるようなものが、どっかに情報が集積して、学習会のようなものが出来きたらいいなと思います。

○F 委員 公民館長とか変わってるものですから、シルバーサークルなんかで諸富出張所の方にお伺いしてですね。色々勉強は、年配の人はされておりますけど、やっぱり小学校、中学校の生徒さんたちがノーポイ運動の時に我々がたたみかけて教えるようなことができればですね。

○座長 今、色々と来年度以降の取り組みにつきまして、ご意見頂きましたけども特に防災関係については色んな所で関心が高いものですから先に進んでいくようなものが見えてきたような感じがしますが、それ以外のところがなかなか難しい所もありますので学校、教育委員会と勉強しながら、これはやっていかないといけないかなという気がします。

○B 委員 防災マップも1点あってですね、防災マップというものを、この間の震災の時には昼やったとですよ。そしたら、子どもたちが学校にいるときの防災マップの場合は、親御さんは市街に居る可能性が大きく高いんですよ。その防災マップと休みの日、家族と一緒にいるときの防災マップという。例えば夜間とかですね、21災の時も夕方に収まったから良かったけれども、夜間だったら、多分、迂闊に動いたら、どこに落ちるか分からんぐらい浸かってる場所もあったので、そういった危険の時には、じゃあどうするのかとか色んな角度からやっぱり考えないと一律で防災マップ作りました、って大人が作って、いざ作ったけど昼間子どもたちだけ、学校に先生と居て、どうにもこうにも協力してくれる大人が周りに居ないとかいう可能性も十分にある訳ですね。子どもたちが正しく避難できるやつと、大人の人が家族で連れて避難するための防災マップというのもやっぱり考えていく必要があるのかなという感じがします。学校は学校で通学路に則したハザードマップってかなり詳しく現地を調べて持ってはいるんですよ。じゃあ、先ほど言われたように川のすぐそばにある学校はどう判断、結局、学校自体が避難場所なんですよ、基本的には。ですが、じゃあ、そこは避難場所だから安全か、と言われると、川のすぐそばにあるので、まあ、千代田辺りが切れるとも思えはしないんですが、その辺りのところはやっぱり考えて作っていく必要があるかなという感じはいたしますね。この間も結局、子どもたちが学校にいて色んな不幸が起こったりしていますので、そこという観点というのは是非、取り入れて頂いて、学校がそういったのを作る時に協力して頂きたい、というところですね。

○座長 色んなアクションプランの実行に関してご意見頂きましたけども、やっぱり4月からですね、実際に実施していくときに、最初きっかけとして、色んな行政とかのバックアップというんですかね。そういうものも通じてですね、やっていきたいと思えますけれども、場合によってはですね、ここにいらっしゃる懇談会の皆様にも色々お知恵を拝借しながらですね、どういう風に実施していくかっていうのを、場合によっては少し中に入って貰うってこともあるかも分かりませんので、また、よろしく願いいたします。

それでは、アクションプランのフォローアップ体制につきましては先程ご説明頂きましたけども、今から毎年1回程度ですね、この未来づくり懇談会メンバーがこのフォローアップ会議という名前に変えてですね、さっきもご説明頂きましたように、これまで4月から1年の間に毎年どういったことをやって来たかというのを確認するとか、市民、団体などが報告して貰って、それをフォローアップして行って、次年度に向けて、この会議で見直して、という形をとりたいと思えますけれども、これについてもこういう形でよろしいでしょうか。その中でフォローアップ体制で実施が上手くいっているところがあれば、そうでなければ見直しながらですね、次にじゃあどうすれば改善していくのかとか、そういうところを議論していきたいと思っています。それと同時に今日ご了承頂いたアクションプラン、行動計画の内容をですね、追加修正等があればですね、それについても修正していくということも同時に、これはフォローアップ会議の中でやっていくという理解でよろしいんですかね。まあ、そういうことでやっていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

それでは一応、予定していた話は以上ですけれども、その他、城原川づくりアクションプラン、それからフォローアップ体制につきましてご意見等ございませんでしょうか？

○D 委員 今までNPOに携わってきたんですけれども、例えばここ、メンバーに城原川エンジョイクラブのメンバーが居られますけどですね、本日はいらっしゃらないんですけど、実はもの凄く多忙、忙しいものですからね。なかなか出てこれないということがありましてですね。例えば城原川で、逆に言えば、カヌーを使って色々なことをするし、彼らと話をして、彼らは実は子どもたちと一緒にやっぱり川の中で色んな植物観察とか生き物観察とかやりたい、という思いを持っているんですね、城原川について。そういうところを何とか活かしていくような考え方をしていかなんとかのかなんかと思っておりますし、以前ですね、学校の先生たちと一緒に、郷土と自然に親しむ会というやつを作っていたんですが、今もあるんですけど。子どもたちと一緒に1泊2日ぐらいですね、城原川の上流の川の中に入っていたりですね、色んな生態調査とかそういうことをやってきたんですが、学校の先生がもの凄く多忙になったら、ちょっと僕らだけでは太刀打ちできない。学校の先生と子どもたち、それとNPOが同時に動かんと、一緒に動かんと、なかなか子どもたちがついて来んというところがありまして、なかなか難しいところがありますもんで、それも休眠状態になっているところで、それを上手に活かしてくれれば、逆に言えばそういった活動も子ども達と一緒にずっと出来るなと思っているんですけどね。やり方、僕らとしては逆に言えば子どもたちは学校の先生が頼りだなってところが同じことを思っておりますんで、その辺が今後の考えどころかなんかという気がしております。

○座長 学校の先生も参加して貰うことによって、学校全体から一緒にやってくれるように、そういう風になったらいいですね。そういう意味ではD委員、そういったところで何かお知恵を拝借できればと思えますけどもね。技術指導みたいなのところとか何かあればですね。

○D 委員 逆に子どもの扱い方が上手ですからね、学校の先生について行くんですね。例えば、ここで何かやるよって学校の先生、学校から言えば来るんですね。学校が、教育委員会が例えば、こういうことやりますよってすれば、その中で学校の先生が1人でも2人でもいれば、子どもた

ち、何か参加申し込みとかあるんですよね。それがまったく先生が全く居ないなって話になってくると、どうしてもその土地の地縁活動にしか、例えば子どもクラブを使う以外には全然みんな怖くなってきて話になってくるんで。だから、やっぱりここは子供も一緒に色々なことをやっぺいこう、ということには、学校を抜きにしては出来ないということになると思いますがね。

○座長 実には平成22年の2月に確か神埼市の姉川城が、国の史跡に指定され、私もその委員会の委員になりました。色々見学させて貰いましたけれども、神崎市で、ああいう環濠集落というのはあちこちにありますよね。ああいうところのようなものは、やっぱり歴史を学ぶっていうのが地元の人たちにとっては必要なものじゃないかなと思います。それと同じように城原川っていう川のこともよく知って親しむっていうのが、やっぱり地域の人も望んでるし、学校としてもそういうところへ加わって頂きたいと思います。色んなところで、情報提供を行政とか学校でやれば良いなと思っていますね。

それではこれまで、色々な話や、突発した話がありましたけれども、一応、アクションプランの実施というフォローアップ体制につきましては色々分からないところもありますけれども、実際やり始めてですね、分からないところ、問題点というのはまた、見直しながら次に進んでいくということにすればいいのかなと思っていますけれども、ちょっと、時間が大分差し迫ってきておりますので、一応、今日感じとしましては、そういう風な、やりながら進めるということで、結論させて頂きたいと思います。

○B 委員 すいません、一つだけ要望お願いしたいと思います。先程五つのことについては河川事務所の方から働きかけの方をしますということですから、例年この2月、3月ぐらいに会議があって、多分人事異動があるのかもしれませんが、だいたいその後連絡があるのが9月とか10月という、遠く離れて、ああ、あつたんだっていう風なのが多いので、出来たら年度変わって、ここにも書いてあるように水害が一番多い6月前にワンアクション起こせるようお願いしたいと思います。

○座長 よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは一応、この会議の内容については議事が終了しましたので、事務局の方にその後はお返ししたいと思ひます。

4. 閉会

○事務局 はい、座長にあたりましては、議事の進行ありがとうございました。本日は、アクションプランにつきまして平成20年12月から取り組みを始めまして、分科会等でご議論頂きまして、本日、アクションプランの作成が出来ました。今回作成しましたアクションプランにつきましては先程説明致しましたが、座長のコメントを添えまして、4月以降には事務所ホームページ等で公表したいと考えております。また、懇談会、分科会のメンバーの方にも配布をしたいと考えております。それから、これから先程話がありましたように来月4月からですね、このアクションプランに基づきまして具体的な取り組みというのをしていくということになりますけれども、今後、地域の住民の皆様と一緒に取り組みの方、進めて参りたいと思っております。また、今後この懇談会のメンバーの皆様方には今後フォローアップという形で、ご協力をまた再度、頂くこととなりますけれども、今後アクションプランを進めていく中でもご意見或いは参加等でまた、ご協力頂くこともあるかと思ひますけれども、今後ともよろしくお願ひを申し上げます。それでは本日、長時間に渡りありがとうございました。それでは最後に事務所長松尾の方から挨拶をいたします。

○松尾所長 本日は長時間に渡りまして、誠に、本当にありがとうございました。またアクションプラン、またフォローアップ体制の方に関しましてご承認頂き、誠にありがとうございました。アクションプランにつきましてはですね、まずは内容をさらに充実させていかなければいけない部分があると思います。そういった中で、まずはですね、市民の方々にも参加頂いて動いていくということが大事かと思います。まず動きながら、状況見ながら、随時修正させて頂きながらですね、このフォローアップ会議のなかで報告させて頂いて、更に次のステップに進むという形で進めさせて頂きたいと思います。あと、委員の皆様にはですね、この城原川未来づくり懇談会ということで永年に渡りましてご尽力頂きまして、本当にありがとうございました。3年間の間にですね、分科会等の中でもですね、ご参加頂きましてありがとうございます。今後はですね、フォローアップ会議の中で、引き続きご指導頂きますようお願いしましてですね、また、こういった取り組みで地域の皆様方の安全であり、また産業の向上に繋がるように取り組んでいきたいと思っております。引き続きご協力をお願い致しまして、最後のご挨拶とさせて頂きます。どうぞよろしくお願ひします。本当にありがとうございました。

○事務局 では、これもちまして、城原川未来づくり懇談会を閉会します。ありがとうございました。